

宮垣外遺跡

辰野町教育委員会



耕作土はぎ取りによる遺跡破壊にともなう発掘調査

宮 垣 外 遺 跡

2008年

長野県辰野町教育委員会

卷頭図版 1



卷頭図版 2



序

宮垣外遺跡の位置する段丘は、眼下に天竜川の流れを望み、その背後に伊那山地が峰をつらね、遠方に霧ヶ峰高原をはじめ、蓼科山、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳といった日本の屋根も見渡せる風光明媚な場所です。

この地には、戦国時代から人々の営みがあったことが記録に残されており、遺跡名の「宮垣外」と関係の深い新町諏訪神社もこの時代にはすでに存在していたことが考えられます。さらに隣接地では、県宝に指定されている仮面付土偶が出土するなど、先人の残した足跡が数多く見受けられ、今後の研究成果が期待される地域です。しかし今回、災害復旧に伴う工事のために、耕土とともにその足跡の一部も持ち去られてしまいました。

辰野町教育委員会では長野県教育委員会の指導を受け、遺構の記録を少しでも多くとどめるため、約4ヶ月をかけて発掘調査を実施しました。調査成果は本書の通りですが、結果として原始・古代よりも現代の記述に重点のおかれた内容となってしまいました。

平成18年に発生した未曾有の大災害の傷跡もまだ癒えない時期に、明るい話題を提供することができなかつたことは大変残念なことです。

「遺跡は一度消滅すると二度とは元に戻せない」という言葉を再度心に刻み、埋蔵文化財保護行政に取り組んでいかなくてならないと、あらためて感じています。同時に、今後多くの調査が行われ、歴史の解明が進んでも、宮垣外遺跡の記録は決して色あせるようなことがあってはならないと思います。

そのためにも、ここに掲載されている資料が、辰野町の歴史解明にとって貴重な資料となることを願ってやみません。

末筆となりましたが、埋蔵文化財保護のためにご指導を賜りました長野県教育委員会および、発掘調査に従事していただいた皆さんに敬意を表すると共に、篤く御礼を申し上げます。

辰野町教育委員会

教育長 古村 仁士

例　　言

1. この報告書は、災害復旧のための耕作土はぎ取りによる遺跡破壊に伴って実施した、長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 4915 番地他に所在する宮垣外遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、辰野町土地開発公社理事長矢ヶ崎克彦と、辰野町教育委員会教育長古村仁士の委託契約に基づき、実施した。
なお、発掘調査の組織については発掘調査関係者名簿として別掲した。
3. 発掘調査は、事前の範囲確認調査を平成14年7月7日から平成14年8月29日にかけて実施し、本調査は平成20年6月23日から平成20年10月21日まで現場の作業を行った。また、平成21年3月31までの間、調査と平行して遺物整理及び、報告書の作成を実施した。
4. 発掘現場における記録は福島永が担当し、遺構等の実測図の作成は板倉裕子、大森淑子、早川裕美子が行い、遺物の台帳作成・接合は村上茂子が主として行った。また、実測図及びトレースの作成は赤羽弘江、板倉裕子、大森淑子、佐藤直子、竹内みどり、早川裕美子が行った。
5. 今回の報告では試掘調査時に付した遺構番号と、本調査で付した番号との整合性がとれないため、試掘調査時の遺構番号を廃し、本調査での遺構番号に統一する。
6. 調査報告書の執筆は福島が行い、事務局の校閲を受けた。
7. 発掘調査時及び、遺物整理時に作成した図面及び写真は、辰野町教育委員会で保管している。

発掘調査関係者名簿

調査主体者	一ノ瀬健二（辰野町教育委員会教育長：試掘調査時） 古村 仁士（辰野町教育委員会教育長）
事務局	武井 誠（辰野町教育委員会生涯学習課長：試掘調査時） 白鳥 義政（辰野町教育委員会教育次長）
	三浦 孝美（辰野町教育委員会生涯学習課長補佐兼文化係長：試掘調査時） 向山 光（辰野町教育委員会教育次長補佐兼文化係長）
	福島 永（辰野町教育委員会文化係）発掘調査担当者
発掘調査協力者	板倉 裕子、大森 淑子、高木 四郎、早川裕美子、宮原 荣治、 (社) 上伊那広域シルバー人材センター（赤羽 直人、小河原健吉、栗原 孖夫、 佐藤 勝吉、樋口 清彦、山寺 勉）
整理作業協力者	赤羽 弘江、板倉 裕子、大森 淑子、佐藤 直子、竹内みどり、早川裕美子、 村上 茂子

目 次

序 例 言

第Ⅰ章 遺跡の位置と環境	1
1. 位置と付近の地形・地質	1
2. 歴史的環境	4
第Ⅱ章 調査の経緯と経過	5
1. 保護協議の経過（発掘調査に至る経緯）	5
2. 発掘調査の経過	10
第Ⅲ章 発掘調査	11
1. 調査の方法	11
2. 調査結果の概要	12
3. 遺跡の層序	35
第Ⅳ章 遺構と遺物	39
1. 住居址	39
2. 土坑	51
3. 遺構外出土遺物	74
第Ⅴ章 まとめ	79

写真図版

報告書抄録

付図1 宮垣外遺跡 遺構全体測量図

付図2 宮垣外遺跡 第1.5層遺構全体測量図

付図3 宮垣外遺跡 第8号住居址遺構平面図

挿 図 目 次

第1図 宮垣外遺物位置及び調査範囲	2	第31図 第6号住居址遺物出土状況図	43
第2図 周辺遺物分布図	3	第32図 第6号・8号・9号住居址実測図	44
第3図 掘削範囲及び試掘トレチ位置図	7	第33図 第6号住居址出土遺物	45
第4図 耕作土採取後地形測量図	8	第34図 第7号・10号住居址炉窯測図	46
第5図 調査区断面状況概観図	9	第35図 第6号・7号・8号・10号 住居址出土遺物	48
第6図 試掘トレチ平面図(1)	15	第36図 第1号住居址実測図	49
第7図 第1号トレチ土層断面図	16	第37図 住居址出土位置図	50
第8図 第2号トレチ土層断面図	17	第38図 第2号土坑遺物出土状況図	55
第9図 第3号トレチ土層断面図	18	第39図 土坑出土状況図(1)	56
第10図 第8・9号トレチ土層断面図	19	第40図 土坑出土状況図(2)	57
第11図 試掘トレチ平面図(2)	20	第41図 土坑実測図(1)	58
第12図 第5号・6号トレチ土層断面図	21	第42図 土坑実測図(2)	59
第13図 第4号トレチ土層断面図	22	第43図 土坑実測図(3)	60
第14図 第5号トレチ土層断面図	23	第44図 土坑実測図(4)	61
第15図 第6号・7号トレチ土層断面図	24	第45図 土坑実測図(5)	62
第16図 第7号トレチ平面図 及び遺物出土状況図	25	第46図 土坑実測図(6)	63
第17図 試掘トレチ平面図(3)	26	第47図 土坑実測図(7)	64
第18図 第10号・11号トレチ土層断面図	27	第48図 土坑実測図(8)	65
第19図 第12号・13号トレチ土層断面図	28	第49図 土坑実測図(9)	66
第20図 試掘トレチ出土遺物(1)	29	第50図 第2号土坑出土遺物(1)	67
第21図 試掘トレチ出土遺物(2)	30	第51図 第2号土坑出土遺物(2)	68
第22図 試掘トレチ出土遺物(3)	31	第52図 土坑出土遺物(1)	69
第23図 試掘トレチ出土遺物(4)	32	第53図 土坑出土遺物(2)	70
第24図 道構全体測量図	33	第54図 土坑出土遺物(3)	71
第25図 調査区土層断面図(1)	36	第55図 土坑出土遺物(4)	72
第26図 調査区土層断面図(2)	37	第56図 道構外出土遺物(1)	75
第27図 調査区土層断面図(3)	38	第57図 道構外出土遺物(2)	76
第28図 第4号住居址実測図	39	第58図 道構外出土遺物(3)	77
第29図 第5号住居址実測図	41	第59図 道構外出土遺物(4)	78
第30図 第5号住居址出土遺物	42	第60図 道構検出概要図	79

写 真 目 次

図版1 調査前遠景／試掘トレチ調査状況	図版18 土坑検出状況(8)
図版2 耕作土はぎ取り状況(1)	図版19 土坑検出状況(9)
図版3 耕作土はぎ取り状況(2)	図版20 土坑検出状況(10)
図版4 耕作土はぎ取り状況(3) 及び長野県教育委員会視察風景	図版21 第5号住居址出土遺物
図版5 表土除去後遠景(1)	図版22 第6号住居址出土遺物
図版6 表土除去後遠景(2)	図版23 住居址・土坑道構外出土遺物
図版7 調査区遠景	図版24 第2号土坑出土遺物(1)・第4号土坑出土遺物
図版8 土層堆積状況／住居址検出状況(1)	図版25 第2号土坑出土遺物(2)
図版9 第6号住居址検出状況	図版26 土坑出土遺物(1)
図版10 住居址検出状況(2)	図版27 土坑出土遺物(2)
図版11 土坑検出状況(1)	図版28 土坑出土遺物(3)
図版12 土坑検出状況(2)	図版29 道構外出土遺物(1)／道構外出土遺物(2)
図版13 土坑検出状況(3)	図版30 道構外出土遺物(3)／試掘トレチ出土遺物(1)
図版14 土坑検出状況(4)	図版31 試掘トレチ出土遺物(2)／ 試掘トレチ出土遺物(3)
図版15 土坑検出状況(5)	
図版16 土坑検出状況(6)	
図版17 土坑検出状況(7)	図版32 試掘トレチ出土遺物(4)／調査風景

第Ⅰ章 遺跡の位置と環境

1. 位置と付近の地形・地質

(1) 地 形

辰野町は、南北約70kmの伊那谷の北部、長野県のほぼ中央部に位置する。また、西を木曾山脈の最北部にあたる経ヶ岳（標高2296.3m）より連なる標高1,100m以上の6つの山塊が占め、東には中央構造線の西縁部に沿って延びる伊那山脈の北端部が延びている。伊那山脈は天竜川の支流の一つである沢底川を境として北部は標高800～1,000mの東山丘陵、南部は標高700～1,200mの小式ヶ城山塊に二分されており、東山丘陵は辰野町で最もなだらかな丘陵状の山地となっている。

一方、諏訪湖に源を発する天竜川は、数段の断層崖に挟まれて、その最低部を南流しており、この断層崖の山麓部には扇状地の発達が顕著である。特に榆沢山から桑沢山山麓では扇状地が重なるように発達した、複合扇状地が見られる。

宮垣外遺跡の存在する新町地区は、天竜川の右岸に位置し、沼原から榆沢山まで広がる。この地域は段丘の発達が少なく、沼原には断層によって跳ね上がった原田地籍があり、その上段に第1段丘面が形成されている。段丘面の上部には鳥居沢川の浸食によって形成された小規模な浸食谷があり、その北部には扇状地が広がっている。この扇状地の扇端部には、豊かな伏流水が湧き出し、小規模な湿地を形成していた。

宮垣外遺跡は、この第1段丘面西端の山裾に位置し、比高約6mの斜面上に展開する遺跡である。

(2) 地 質

長野県はその中央部に日本を代表する大断層である糸魚川一静岡構造線がはしり、その東部にフォッサマグナが存在している。また、南部には中央構造線が東西に縱走し、地質学的には非常に複雑な構造を呈している。辰野町はこれらの構造線に近い地点に位置し、地質学的には西南日本内帯の東端部にあたる。このため、赤石山脈は辰野町南部で途切れ、木曾山脈の花崗岩についても辰野町付近で途切れている。

辰野地域は大陸縁辺部で形成された堆積岩を基層とし、東部地域ではその上段に沢底層と呼ばれる領家帯があり、その後に赤羽層や、塩嶺累層といった砂疊層や、火山泥流堆積物が堆積している。さらにそれを諏訪湖ができる以前に諏訪地方から流入してきた、平出層といわれる疊層が覆っている。また、伊那谷西部や東部の山麓には大きな断層が走っており、特に西部の断層は「伊那谷断層群」と呼ばれ、数多くの断層崖、ケルンコル、ケルンバットが存在し、新町の上水道水源地の掘削では、昭和4年に春日琢美によってテフラを切る断層が観察され、スケッチに残されているが、このスケッチをみるとテフラの降灰が停止してから15,000年の間に西方の山地が約2.3m上昇したことがわかる。また、横川川や、小横川川は、奈良井川と同様に北に向かって流れる川であったものが、断層が動いたために南流するようになった様子がうかがえる。このため、権兵衛峠一経ヶ岳一牛首峠の連なりが南北分水界となり、これより北部は千曲川水系として日本海へと流れ込み、南部は天竜川水系として太平洋へと注ぎこんでいる。

また、新町の天竜河畔の赤渋より、天狗坂を通って宮所、上島を結ぶ断層は、赤渋断層と呼ばれ、宮木の大新田より新町の原田地籍へ上がる坂で、断層によって原田の地盤が跳ね上がった様子が観察されている。



第1図 宮垣外遺跡位置及び調査範囲

2. 歴史的環境

新町区のうずらい地区は、断層によって形成された南北に延びる小高い山裾に営まれている十数戸の小集落であるが、天正6(1578)年に作成された『上源訪造営帳』に「宇津羅井（ウズライ）」とあるように、歴史的には古くから存在した村のようである。この集落の北西部には新町源訪神社や、現在堂宇は消滅してしまったものの虚空蔵堂が存在していた。その北部に位置する宮垣外遺跡の地名については、これらの寺社と関係が深いと考えられる。なお、平成5(1993)年に集落の東部（うずらい北遺跡:58・うずらい南遺跡:59）について、区画整理に先立って試掘調査を実施したが、遺構、遺物共に検出することはできなかった。

また、うずらいの西側の鳥居沢川によって形成された扇状地上には神谷所遺跡（66）があり、平成4(1992)年から3年間にわたり、工業閉地造成に先立って発掘調査が実施されたが、その際に白磁碗や青磁碗等とともに、釘状の鉄製品や残滓、るっぽ片が出土し、この遺跡が平安時代末期から鎌倉期にかけての製鉄・製銅に関連する遺跡であることが出土遺物の自然科学的な分析等で明らかになった。この遺跡の名称となった「かみや所」とは、遺跡の存在する場所より若干西の山麓付近であるが、このあたりは元禄検地帳によれば「芝山」として入会地であった。さらに山の谷間を進み、新町峠を経て小横川と往来できることが元禄期の小横川入会關係絵図などで見ることができる。小横川は宮木村・羽場村・新町村・北大出村・平出村5ヶ村の入会地でもあったことが前述の元禄検地帳に記載されており、豊富な山林資源が容易に入手できることが、この地に製鉄関係の施設を作った大きな要因であったことが推察できる。

また、圃場整備に先立って昭和63(1998)年に実施された新町原田南遺跡（62）の緊急発掘調査において、玉縁の白磁等を伴う居館址が発見されている。残念ながら全容を解明するには至っていないものの、大規模な堀や石垣に囲まれた郭内からは、竪穴建物址をはじめ、礫が入れ込まれた竪穴状の遺構等が陶器破片や鉄鏃とともに出土し、鎌倉期の居館址であったことが判明した。

このような鎌倉期から室町期の遺構等を見ると、新町地区に規模の大きな集落の存在を想定することができそうである。今後さらに資料の検討を加えることによって、その実態が解明されるものと考えている。

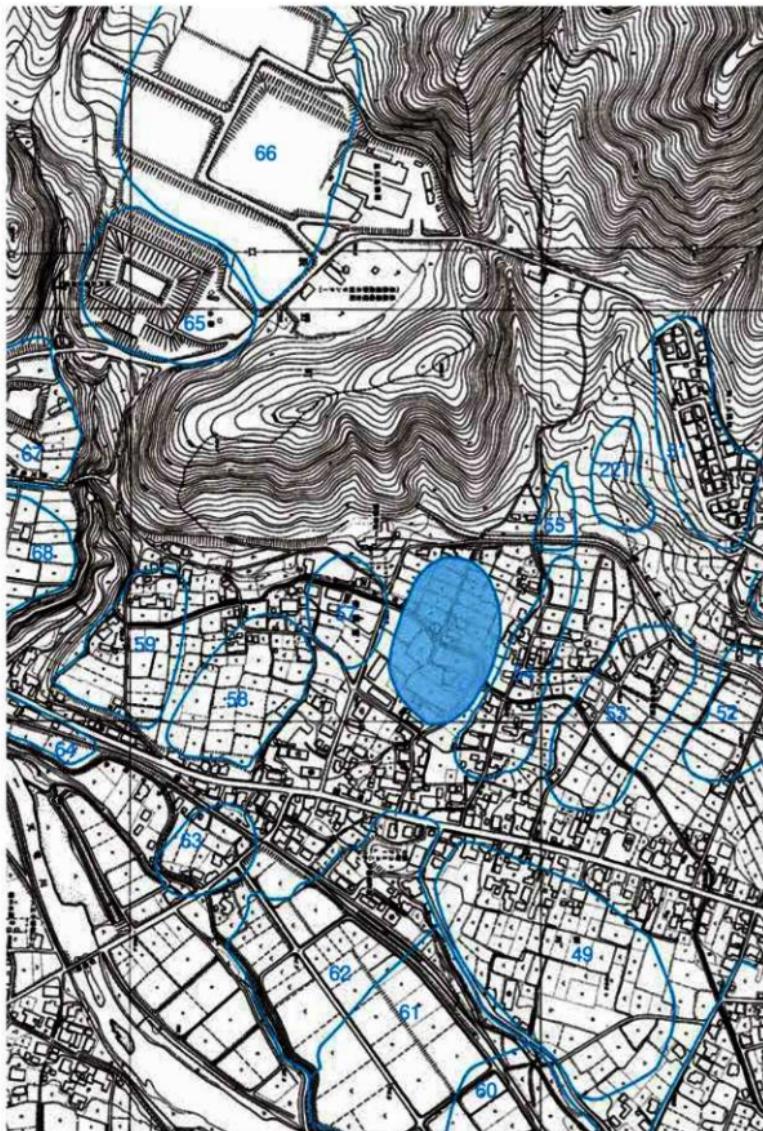
次に縄文時代に目を向けると、県宝に指定されている仮面付土偶が、泉水遺跡（52）から水田の開削時に見つかっており、宮垣外遺跡から後期の土器を伴った土坑が出土している事も考え合わせると、このやや高位の段丘上に後期の生活域を想定することができそうである。

その他、新町原田南遺跡の北に位置する新町大原遺跡（60）では、圃場整備に先立って行われた緊急発掘調査において、縄文時代中期中葉の集落が出土し、集落中心部付近からは、単独で埋設された有孔鉗付土器が見つかっている。さらに前述の神谷所遺跡では、縄文時代前期後半の住居址や、落とし穴等が発見された。また、柳林遺跡（51）では、小竪穴群が出土し、土坑からは人頭大の黒曜石が入れられた前期の土器が出土している。^{くろねいし}

弥生時代の遺構は、新町区では現在神谷所遺跡で出土するにとどまっている。当該遺跡の存在する扇状地の扇端部には豊富な伏流水が湧きだし、草の生える湿地を形成していたことから、この湿地が水田耕作の適地として選ばれていた可能性も考えられる。なお、住居址自体はほとんどが3m規模であり、遺物の出土も少なく、樋口地区で出土している同時代の住居址と比較して、非常に貧弱な印象を受ける。

平安時代の遺構は、前掲の原田南遺跡や神谷所遺跡で出土しており、なかでも神谷所遺跡では、47基あまりの住居址が検出されている。なかでも第17号住居址は火災住居と考えられ、住居址内からは土器がセットで出土しているのをはじめ、第63号住居址からはカマド脇に土師器皿等といった、器形が判明する個体が約49点残されていたなど、豊富な資料を提供した。

なお、宮垣外遺跡の試掘調査時にも当該期の遺物と、遺構と考えられる落ち込みが検出されていた。



第2図 周辺遺跡分布図 S = 1/2,500

第Ⅱ章 調査の経緯と経過

1. 保護協議の経過（発掘調査に至る経緯）

宮垣外遺跡を含む青木原の開発は、平成14（2002）年2月9日付の辰野町土地開発公社より回された協議実施の起案によってあきらかとなった。この起案に基づいて、町教育委員会と町土地開発公社の2者によって平成14年2月19日に保護協議を行った。その協議によると、同年の1月と2月に当該土地約5,200m²について、地権者と土地の購入に関して交渉を重ね、同意を得ることができた。これに伴い、農地法第5条の農業振興地域用途変更申請及び、都市計画法第30条の開発行為の申請を並行して3月中に行いたいとのことであった。この時点での計画は、中央に6m幅の道路を新設し、水田の区画を利用して14区画の宅地を造成するというものであった。これについて辰野町教育委員会ではこの遺跡では平安時代の土器や、中世の陶磁器が表面採集されていること、西天竜幹線用水路の開削に伴って実施された水田造成時に、どれくらい遺跡が破壊されていたかわかっていないことを説明し、まずは試掘調査を行い、遺跡の状況を把握することが必要なことを説明した。また、次年度は大規模な事業に先立っての発掘調査が控えているため、この調査の間を縫って試掘調査をしなければならない事についても説明を行っている。

その後、平成14年7月4日付14土地開第2739号「土木工事のための埋蔵文化財発掘通知書（法第57条）」の提出をうけ、意見書を添付して伊那教育事務所を経由して県教育委員会に進達した。その後、県教育委員会の指示書（平成14年7月19日付14教文第18-55号）に基づき、同年7月8日から8月29日にかけて試掘トレンド13本（約850m²）の試掘調査（平成14年8月29日付14辰生第2818号発掘調査報告）を実施し、遺構が予想以上に遺存していることが判明した。このため今後の予定について、8月20日に町教育委員会と町土地開発公社で協議を行った。この協議で町教育委員会は、遺跡の状況の説明と、本調査が必要であることを報告し、調査範囲について説明を行った。これに対して、町土地開発公社では、平成15（2003）年度当初より発掘調査をはじめ、同年10月頃に予定している工事施工までに終了してもらいたいとのことであった。また表土の除去に際しては現況をなるべく改変しないで造成を予定しているため、設計が決まった段階で再度協議を実施し、設計上で残す土手については掘削を行わないこととした。また、協議を実施した時点で、買収はしているものの、登記を行っていないため、対象地区外周（の境界杭）を残して調査を行うことを確認した。また、当該地域の中央部に水田の用水路があり、水が流れているので、この水路を除去するための止水を検討してもらうようお願いし、設計ができた時点で再度協議を実施することとした。

なお、同年の試掘調査終了後に、西天竜幹線用水路宮所サイフォン改修に伴って発生した残土を、埋め立て用に確保し当該用地にストックしたいとの話が、土地開発公社より口頭で照会があり、試掘調査の結果を基に、遺構に影響のない地点を図示して回答した。

平成16（2004）年6月11日付16教文第176号の、「平成17年度以降実施予定の公共事業に係る埋蔵文化財及び史跡・名勝・天然記念物の保護について」の照会文書に基づいた、県教育委員会が参加しての3者協議が、同年11月26日に実施された際、当該開発が中止となった旨の報告があった。（当該土地の利用方法の再検討や、辰野町建設課施工の上辰野中道線の新設に先立つ発掘調査によって、当該遺跡の調査が困難となっている状況もあり、一時的に事業計画が凍結された状況となつた。）

平成18（2006）年、町開発公社より、当該遺跡を保育園建設用地とする計画としてあらためて保護協議の要請

第Ⅱ章 椰査の経緯と経過

があり、10月16日に町教育委員会と町土地開発公社で協議を行い、状況について説明を受けた。その際、県教育委員会の派遣を受けての協議を実施するよう要請し、10月23日に平成18年10月20日付18辰第3592号の「教育支援主事派遣申請書」により、長野県教育委員会教育支援主事（当時）を迎えて3者での協議を行った。この席上で、まず町土地開発公社より16日と同様に、開発内容の説明を受けた。その説明によると、平成19年度に同公社で先行取得していた当該土地を辰野町が買い戻し、平成20年度以降に事業を実施する。その際発生した余剰地については宅地として造成し、販売する予定であるが、買い戻す時期については平成19年度の予算編成次第であり、確定していないとのことであった。さらに、事業主体者についても同公社に限らず、町主体の事業とした場合はまちづくり政策課、保育園担当課とした場合は町教育委員会となる可能性もあるとのことであった。これに対して町教育委員会では、当該年度は、埋蔵文化財包蔵地内での事業が多く、現在の体制では対応しきれないことを説明し、外部の調査機関からの調査員の派遣も視野に入れての対応を模索することにした。あわせて、調査期間及び経費の節約のために、発掘調査を避けるような設計をするよう要請した。

このような協議を実施した翌年の平成19（2007）年9月29日、辰野町教育委員会事務局は、当該包蔵地において土砂の搬出を行っているところに遭遇し、工事を実施していた業者に事情を聞いたところ、工期が9月29日までのため、事業の中止が不可能であることが判明した。そのため、それ以後の耕作土採取については、県教育委員会には無通知ではあるものの、緊急の措置として、包蔵地に影響を及ぼさないよう水田の耕作土のみの除去を了承し、立会いながら耕作土をはぎ取った。

10月1日に町教育委員会で対応を検討し、まずは開発主体者である土地開発公社に事情の説明を受け、対応を検討することとなり、翌日協議を行うことを申し入れた。

10月2日に同公社と町教育委員会で協議を行い、経過を聞いたところ、同年の災害によって流失した小横川地区の水田復旧のために耕作土を探している町産業振興課から、当該遺跡の耕作土の搬出を打診され、掘削範囲を示して了解したことが判明した。なお、搬出は2回にわたって実施され、土量は約500m³のことであった。この協議の後、現地を確認した際、今回の範囲以外にも持ち出された痕跡が確認されたが、これは災害復旧以前に耕作土として持ち出された跡であることが、同公社の説明により判明した。また、このような事態であるため、町理事者に報告し今後の対応について指示を仰ぐこととなり、4日に再度協議を実施することとなった。

10月4日は、副町長、町土地開発公社、町産業振興課、町教育委員会が、現地で協議し、遺跡の状況を確認するための再調査を実施し、その状況によって対応を協議することとなった。

協議をうけて、再調査を実施するための準備にはいっていたところ、県教育委員会及び町教育委員会に当該地から土砂が搬出されていることについてマスコミから問い合わせがあり、18日に無通知による掘削が行われたことが新聞紙上で報道された。

その後、電話によって県教育委員会と対応を協議し、10月25日に辰野町において県教育委員会と町教育委員会で協議を実施することとなった。この協議で県教育委員会は、町教育委員会と町開発部局との開発行為に関する連絡調整の状況、無通知で掘削が行われた経緯、今後の対応等について聴取が行われ、文化庁からも問い合わせのあったことが申し添えられた。協議終了後現地の視察を行い、試掘調査時の埋め戻しの際に、遺構面を保護するために敷いたブルーシートの下層にまで掘削が及んでいることを確認し、包蔵地及び遺構確認面が破壊されていたことが判明した。

この結果をふまえて県教育委員会は、町教育委員会を通して辰野町から経過書及び土木工事のための発掘通知（法第94条第1項）を提出させるように指導し、あわせて町教育委員会に対して遺跡の破壊状況及び掘削の及んでいない部分の記録保存を実施するように指示を行った。この指示を受けて町教育委員会では、発掘調査

1. 保護協議の経過

については予算措置の関係上、平成20年度の当初予算に計上して実施したいとし、あわせて発掘通知についても後日進達する旨について説明を行い、県教育委員会の了解を得た。

この協議を経て、県教育委員会では、県内市町村教育委員会教育長及び市町村長に対して、平成14年11月7日付19教文第368号「土木工事等に関する文化財保護法等の遵守について（通知）」の通知を発送した。

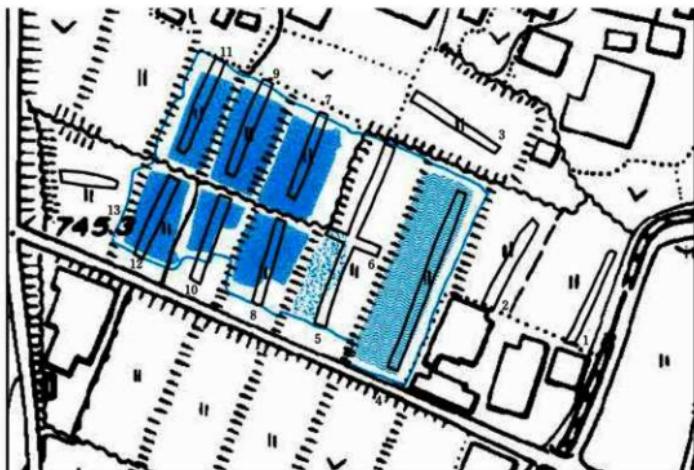
なお、経過書については平成19年11月15日付19辰第3666号で町教育長より県教育長宛に提出した。

また、平成19年11月27日付19辰号外で辰野町において開催する、文化財保護研修会への県教育委員会指導主事の派遣を依頼し平成19年11月30日付号外で派遣が承諾された。この文化財保護研修は、平成19年12月3日に辰野町役場第6会議室において実施された。

以上の経過をふまえて、平成20年5月29日に発掘通知（法第94条第1項）の提出を産業振興課に依頼し、6月6日付20辰第1249号でこの通知が提出された。町教育委員会では経過をまとめた意見書（平成20年6月9日付20辰第1249号）をこの通知書に添付した上で、県教育委員会に進呈し、県教育委員会の指示文書（平成20年8月6日付20教文第9-68号）を受けて、遺跡の破壊状況の確認及び残存部の記録保存を開始した。

一方、遺跡の異常を確認した長野県考古学会では、平成19年11月25日付で辰野町長宛に抗議書を送付した。これに対して11月30日付で辰野町教育委員会教育長が県考古学会会長宛に回答（平成19年11月30日付19辰第3666号）を送り、この回答を受けた県考古学会では、12月13日付で町教育長宛の要望書を考古学会長名で直接渡し、翌日には町長からの回答を求めて辰野町長宛に公開質問状が送付された。これに対して12月25日付19辰第3666号で辰野町長名によって、県考古学会長宛に回答書を送付している。

以上の経過を経て、発掘調査を実施したが、今後このような事態が生じないように、教育委員会として文化財保護法の周知徹底をより一層はかっていかなくてはならないと考えている。

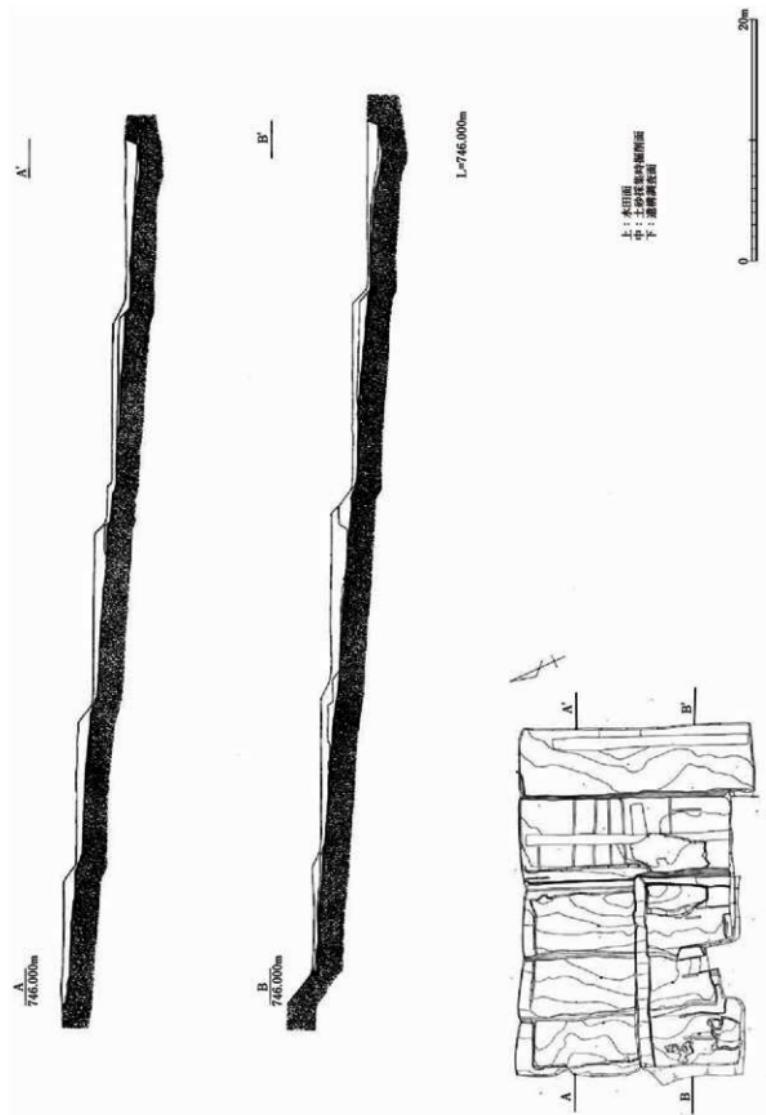


第3図 掘削範囲及び試掘トレンチ位置図



第4図 耕作土採取後地形測量図 (S=1/400)

1. 保護協議の経過



第5図 調査区掘削状況断面図 ($S=1/200$)

2. 発掘調査の経過

(1) 試掘調査

(調査日誌より)

平成14年

7月8日	晴れ	テント搬入。第1・2号トレンチ開坑。	7月24日	晴れ	第11・12号トレンチ調査。
7月9日	曇り後雨	第3・4号トレンチ開坑。	7月29日	晴れ	第7号トレンチ住居址実測。
7月12日	晴れ	第5号トレンチより埋設土器出土。	8月6日	晴れ	第7・9号トレンチ断面図作成。
7月22日	曇り	第5～8号トレンチ調査。第7号トレンチから縄文時代土器片出土。	8月26日	晴れ	第4～13号トレンチ平板測量。
7月23日	晴れ	第9～10号トレンチ調査。	8月27日	晴れ	第1～3号トレンチ平板測量。撤収。

(2) 本調査

(調査日誌より)

平成20年

6月23日	晴れ	北部表土剥ぎ。遺構検出作業。	9月10日	晴れ	1段目～3段目遺構検出作業。試掘調査時のサブトレンチ再掘削。
6月25日	晴れ	表土剥ぎ。第5・6号トレンチ再検出。	9月11日	晴れ	カクラン土除去。掘削地形写真撮影準備。
6月27日	晴れ	第1号住居址検出。	9月12日	晴れ	第5・6号住居址調査。ピット、土坑断面図調査。1～3段平面図作成。
7月1日	晴れ	未掘削部分サブトレンチ開坑。	9月16日	晴れ	最下段全体写真準備。
7月2日	晴れ	第9号住居址柱穴痕検出。	9月22日	曇り	第8号住居址調査。第5号住居址写真撮影。土坑調査。
7月7日	曇り	北部調査区境界部サブトレンチ開坑。メッシュ杭打ち実施。	9月24日	晴れ	掘削残存部分掘り下げ。遺構検出作業。第6～8号住居址調査。
7月9日	曇り	調査区現況地形測量。	9月25日	曇り	2～3段目地形測量。第6号住居址出土器実測。
7月16日	晴れ	遺構検出作業。	9月30日	曇り	表土剥ぎ。基準杭設置。遺構検出作業。
7月17日	晴れ	第2・3号土坑半剖。第1号住居址土層断面測量。	10月7日	曇り	全体写真準備。ピット138～140断面測量。遺構平面図作成。
7月24日	晴れ	4段目再掘削及び遺構検出作業。土坑調査及び土層断面測量。	10月9日	晴れ	全体写真撮影。
7月29日	晴れ	埋設土器2測量、写真撮影。	10月14日	曇り後雨	調査区最下段掘り下げ。
8月4日	晴れ	4段目ピット調査掘削地点の整地。	10月15日	晴れ	調査区最下段遺構検出作業。ピット調査。
8月7日	晴れ	4段目土坑調査	10月16日	晴れ	ピット143～173、第53～57号土坑調査。
8月18日	晴れ	第4・22・24号土坑測量。第1号住居址測量。ピット調査。	10月20日	晴れ	最下段全体写真撮影。
8月21日	曇り後晴れ	第55～60号土坑調査。ピット64～72調査。	10月31日	晴れ	撤収作業。
8月29日	曇り後晴れ	全体写真準備。			
9月1日	晴れ	空撮撮影。			
9月4日	晴れ	南部調査区表土剥ぎ。			
9月8日	晴れ	表土剥ぎ。住居址、ピット、土坑調査。			

第Ⅲ章 発掘調査

1. 調査の方法

今回の調査は、長野県教育委員会の指導のもと、土砂の持ち出しによる遺跡の破壊状況の記録および、残存した部分の遺構の記録保存が目的であった。

このため、調査前に産業用ラジコンヘリコプターによって現況を撮影し、記録にとどめた。その後、重機を投入し、遺跡の破壊が考えられた地点については掘削時に整地した土砂の除去を行い、水田基盤の残存している部分については水田基盤まで耕作土の剥ぎ取りを行った。この水田基盤の残存している部分とは、平成19年度の耕作土採取の際立ち会いによって耕作土のみ剥ぎ取った地点、以前耕作土を剥ぎ取っていたものの、水田基盤下層まで掘削が及んでいない部分、及び掘削が行われていない部分が該当し、遺構が出土する可能性が高い地点でもあった。

重機による掘削を行った後に、遺構面下層まで土取りが行われていた地点においては人力によって地山が検出されるまで掘削し、基盤層上面まで掘削した地点については、ジョレンによる整地のみを行った後、トータルステーションを使用して地形測量を行った。

地形測量後、再度重機を投入し、掘削の及んでいない地点については遺構の検出できる深さまで掘削し、検出作業を実施した。遺構検出作業はジョレン等を使用して実施した。

その後の遺構内の掘り下げには移植ゴテ等を用い、土層観察柱や、遺構を半削るなどして土層断面の記録につとめた。

遺構の掘り上がった時点で、1/20の縮尺を基本にして遺構平面図を作成し、産業用ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を行った。なお、調査地区によっては遺構面が2層にわたっていたため、空中写真は1層目のみ撮影し、2層目については足場を組んで撮影を行っている。

遺構の測量については、トータルステーションによる変化点の取り込み、及びそのデータの打ち出しを用いての現地で結線作業を実施した。なお、調査区の設定は、国土交通省国土地理院の測量法による世界測地系・平面直角座標系第Ⅷ区を基点とし、基準メッシュ図の区画については国土基本図（1/50,000 大縮尺地形図）の区画に準じた1/2,500の地形図(0.6km×0.8km)を100m×100mの正方形に区画し、その中を2,500等分して遺跡調査用のグリッドを設定し、グリッドの名称は、南から北に向かってA a～A y・B a～B y、西から東に向かって0～49としている。ちなみに今回の調査地点をグリッド番号で表現すると、Kc18 2-11 Ai-21を北西隅とし、Kc08 2-19 Aw-43を南東隅として囲まれる長方形の範囲内に位置している。

基準標高については、業者によって設置された4等基準点（T-2748.550 m）から視準し、あらかじめ設定されたグリッド杭上に任意に数箇所移設して使用した。

遺物の取り上げは、遺構検出作業時にはトータルステーションで出土地点を記録しながら取り上げ、遺物整理段階でグリッド番号を付した。また、遺構内の遺物については各遺構別に取り上げた。なお、必要に応じて出土状況図を1/10の縮尺で作成し、出土位置や出土レベルを記録し、写真撮影を行ったものもある。

遺物の整理段階で遺物台帳を作成し、各遺物には出土遺跡名（略称：M G T）と遺物番号、遺構名等を註記した。現場での写真撮影は一眼レフカメラを2台使用し、モノクロームネガフィルムと、カラーポジフィルムを用いた。また、出土遺物の撮影にはデジタル一眼レフカメラを使用した。

2. 調査結果の概要

(1) はじめに

前節で述べたとおり、本調査を予定していた地点の多くに掘削が及んでしまっていたため、今回の調査ではその範囲の成果については試掘調査での限られた情報をつなぎ合わせて推測していかなくてはならない。このため本節ではこの試掘調査時の資料を中心に掲載し、本調査の成果については概要を記述し、詳細は別章に譲ることとする。

(2) 試掘の調査状況

試掘調査は、開発に先立つ範囲確認調査であったため、遺構の有無を確認することを主眼としてそれぞれの水田に1本のトレンチを開坑することを基本として進めた。このため、遺構が検出された場合でも極力発掘は本調査に譲ることとした。

宮垣外遺跡は、山麓の裾部に存在するため、土砂の流入が多く、地形的には不安定な地区といえる。このためもあってか、遺構はいわゆる地山面より上層の黒色系の土層中で検出されており、遺構の検出がきわめて困難であった。このため、遺物の集中する地点ではサブトレンチを開坑して下層の状況を観察し、遺構の可能性がある地点を住居址として順次遺構番号を付し、本調査に備えた。

試掘トレンチは合計13本を数え（第3図）、調査の結果、7ヶ所から遺構および遺物が集中して出土した地点が確認された。

第1号トレンチ（第6・7図）

開発対象地区の一一番東部に開坑したトレンチで総延長約30mである。地表から約40cm～70cm掘削すると黄色土粒の混じった暗褐色系の土が現れ、その直下に黄色味を帯びた砂質のいわゆる地山面が検出された。この水田は地表下約50cmまでは水田造成時と考えられる客土が行われており、比較的荒れた土層が観察された。包含層は暗褐色系の土で、小石や黄色土粒が混じっていた。

遺物（第22図13）

このトレンチからは土器片・黒曜石片が十数点出土したが、図示できるものは第22図13の石匙片のみであった。摘み部は残存していたが、刃部が欠損していた。

第2号トレンチ（第6・8図）

総延長約22mを測る。このトレンチも地表下約50cm程に客土が確認された。地表下約1mで暗灰褐色の粘質の土層が検出された。包含層は暗褐色系の土で、小石や礫が混入していた。

遺物（第20図1～7）

このトレンチからは土器や石器が約30点出土し、中でも土製円盤（第20図1～7）が多く出土した。また、6・7はともに耕土内からの採集である。

第3号トレンチ（第6・9図）

北部の突出した地点に東西に設定したトレンチで総延長約22.5mである。この地点は耕作土直下から石を多く含んだ土層が検出され、水田造成時に掘削がおよんできていることが推察された。

遺物 (第20図8)

10点程出土したのみであった。8はトレンチ南部の土坑（第55号土坑）からの出土である。縄文時代中期後葉の土器片である。

第4号トレンチ (第11・13図)

総延長約41.5mを測る。地表下約1.2mで灰白色粘質土の地山があらわれた。このトレンチでも地表下約80cm付近まで小石や礫の混入下客土が観察され、その直下の小石のまじる暗褐色土層に住居址が掘り込まれていることが土層観察から判明した。また、地山からは土坑が検出されている。

遺物 (第20図9)

このトレンチからは約70点の遺物が出土し、特に北部で集中して出土していた。小片や磨滅が激しく、図化に耐えられる資料は少ない。総じて縄文時代中期後葉である。

第5・6号トレンチ (第11・12・14・15図)

第5号トレンチを掘削している際に埋設土器（第12図）が出土したため、土器を中心に直行するように第6号トレンチを開け、遺構の把握を目指した。両トレンチ共に地表下約50cmで礫の混入した黄褐色土層の地山が出土したが、出土した土器はそれより上層の小石のまじった暗褐色土層内で掘り込まれていた。第6号トレンチは西部では地表下約30cmで地山に達したが、東部では1.2mを測った。このトレンチも地表下約40cmまで客土が見られた。なお、総延長は第5号トレンチで約44m、第6号トレンチは約25mであった。

遺物 (第12図、第20図10~19、第22図14、第23図1)

遺物は第5号トレンチから約80点出土したが、第6号トレンチからはほとんど出土していない。第12図は埋設土器である。胎土は比較的しっかりしているが、取り上げる際には小片となってしまった。外面には粗い縄文がみられる。第20図10は隆帶で区画された中に弱い縄文が粗く施文されている。11・13・14・17・18は埋設土器付近から出土した破片である。第22図14は黒曜石の剥片石器である。第23図1は打製石斧である。

第7号トレンチ (第15・16図)

総延長約20mである。第5・6号トレンチで地山まで掘削すると遺構が破壊されてしまうことが判明したため、地表下約40cm程度で重機による掘削をとめ、遺構検出を行った。その結果、このトレンチも地表下約40cmまで客土が見られたものの、その直下層を中心に土器が出土した。さらに、遺物の集中する地点2ヶ所にサブトレンチを入れた所、北部からはカマドと考えられる施設がみられ、平安時代の住居址と考えられた。また、中部では縄文中期の土器を伴って若干硬い面が確認され、住居址と判断できた。

遺物 (第20図20~30、第21図、第22図1・2・16)

このトレンチからは、トレンチ北部を中心に全体で約300点の遺物が出土した。トレンチ北部では、礫と共に灰釉陶器碗の破片が2点（第20図20・21）出土した。いずれの破片も釉薬が薄く、平安時代後期と考えられる。

また、トレンチ南部からは土器が多量に出土（第20図22~30、第21図1~15）しており、この付近に住居址などの遺構の存在が想定された。このトレンチからも、沈線文系（第20図22~30）と縄文系（第21図1~12）の2系統の文様が出土している。その他、黒曜石の剥片石器（第22図16）も出土した。総じて縄文時代中期後葉である。またこの南部の周辺では、縄文時代後期と考えられる土器片（第20図16~25）も出土しており、付近に当該期の遺構の存在をうかがわせた。

第8号トレンチ（第6・10図）

第7号トレンチの南部に位置し、総延長約19.5mを測る。このトレンチも地表下約30cmまで客土が確認でき、客土を除去した深さで焼土が検出された。

遺 物（第22図2～7、第23図2）

前述の焼土付近から、25点程の遺物が出土している。小片が多いが、全体的に縄文を施した破片（第22図2～6）が多くを占めた。2は第7号トレンチ出土片と接合している。

第23図2は打製石斧である。総じて縄文時代中期後半と考えられる。

第9号トレンチ（第6・10図）

総延長約20.5m、地表下約40cmまで掘削した。このトレンチも南部に客土が確認され、その下層は地山と考えられる黄褐色系の砂礫層が検出された。なお、遺物はほとんど出土しなかった。

第10号トレンチ（第17・18図）

総延長約20m、地表下約50cmまで掘り込んだ。客土と考えられる土が約40cm程あり、その下層に小石のややまじる暗褐色系の土が検出された。

遺 物（第22図8・9・15）

遺物は20片程出土した。ほとんどが細片であり、図化できたのは3点であった。8は土製円盤片であり、9は幅広の隆帯が貼り付けられた土器である。15は黒曜石製の石錐である。

第11号トレンチ（第17・18図）

総延長約22m、地表下約30cmまで客土が確認できる。掘り込みは約50cmであった。この下層はやや黄色味をおびた暗褐色系の土であった。遺物はほとんど出土しなかった。

第12号トレンチ（第17・19図）

総延長約19m、掘削深度は約50cmであった。トレンチ底部は砂礫層で、地山と考えられた。なお、トレンチ中央部の地表下約20cmの深さで硬面化が検出されたが、遺構として把握することはできなかった。なお、この付近を中心にして遺物が若干出土した。

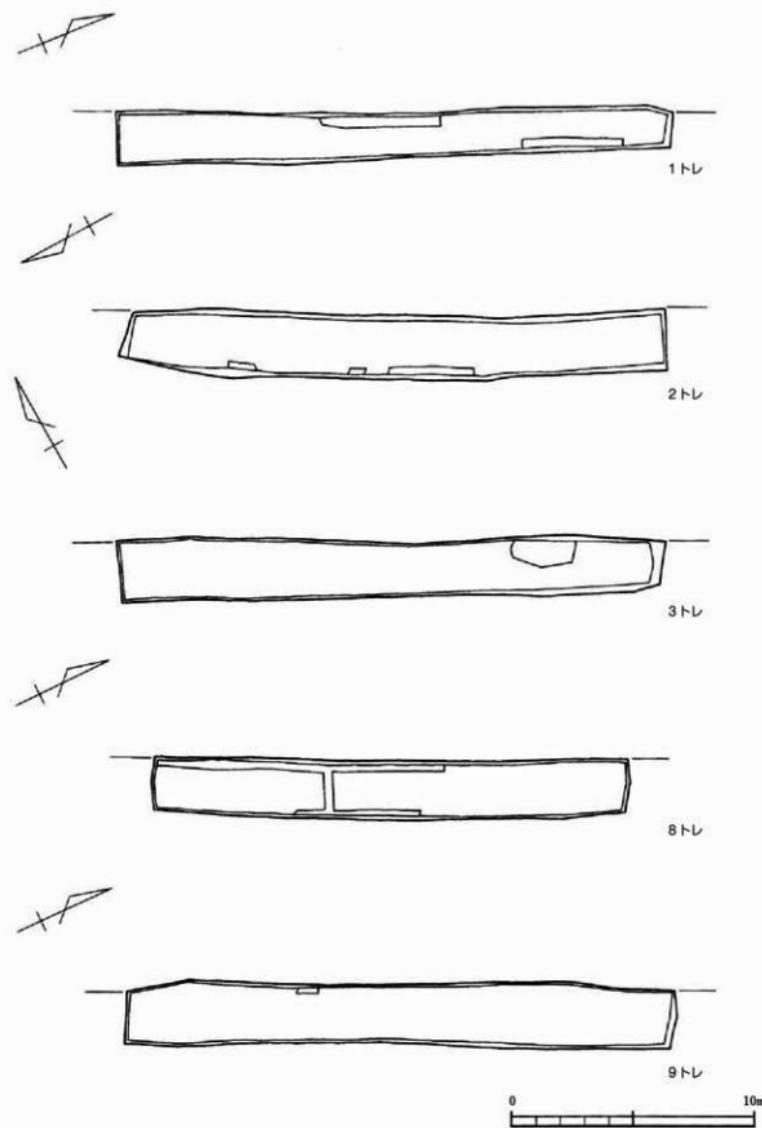
遺 物（第22図10～12・17）

4点図化できた。10は浅い沈線の区画内に縄文を施している。11・12は沈線文系の土器であり、12には唐草文の一部が確認できる。17は石錐の破片と考えられる。

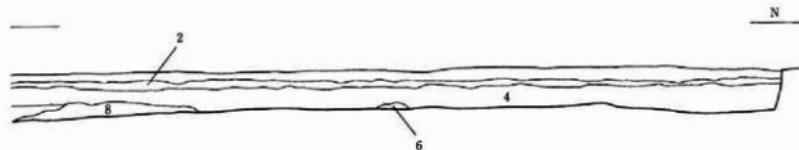
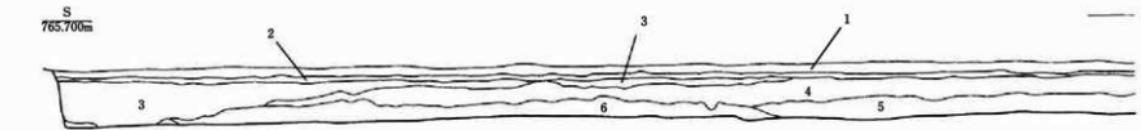
第13号トレンチ（第17・19図）

総延長約12.5mを測る。このトレンチは東西に設定した。掘削深度は西部で約20cm、東部で約90cmであった。更にこれらの下層はやや黄色味のある暗褐色系の色調であった。また、東部には地表下約50cm程度まで客土が観察された。この地点は調査成果から、東山の山麓裾部にあたると考えられる。

このトレンチからは1点遺物が出土したにすぎない。



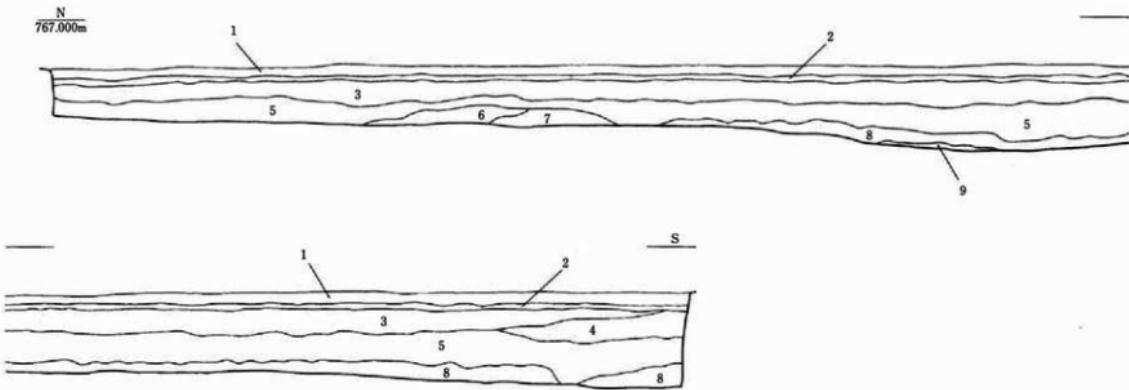
第6図 試掘トレンチ平面図(1)



- 1 : 純土
- 2 : 基礎層
- 3 : 暗褐色土と黄褐色の混合土
- 4 : 黄褐色土 (小石多くまじり、黄褐色土少量まじる) | 墓土
- 5 : 暗褐色土 (小石まじる)
- 6 : 暗褐色土 (黄色土粉まじる)
- 7 : 黄褐色土 (黄色土粉少量まじる)
- 8 : 暗褐色土 (小石多くまじる)

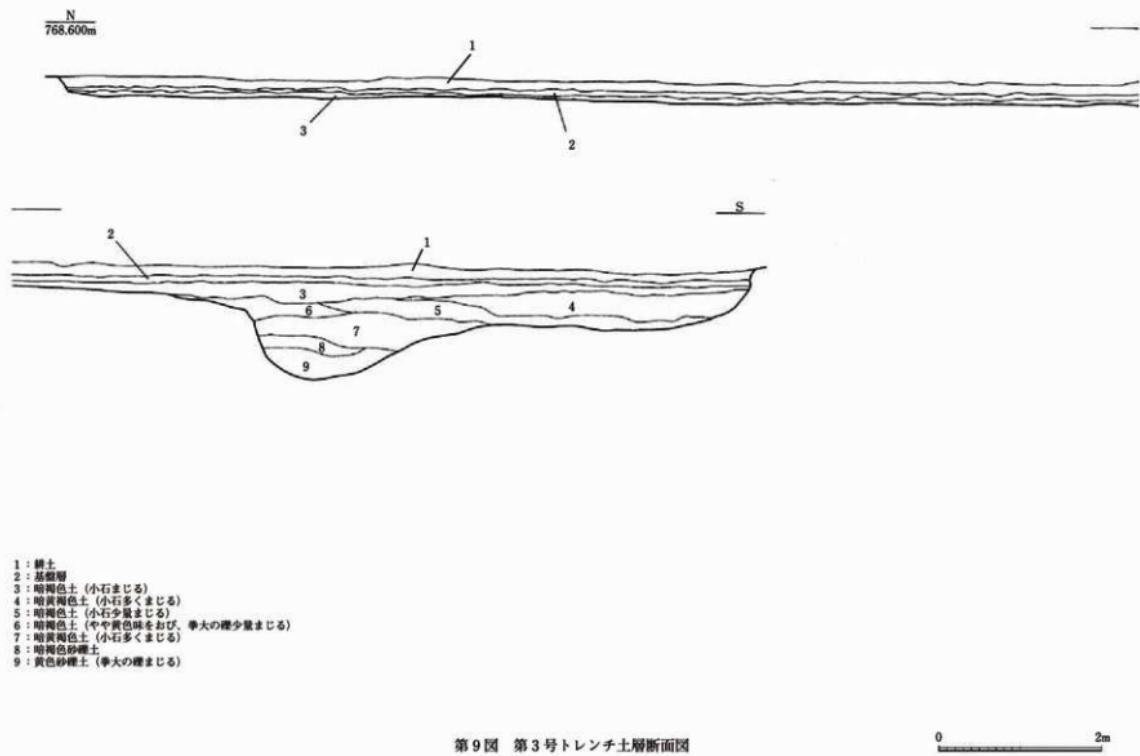
第7図 第1号トレンチ土層断面図

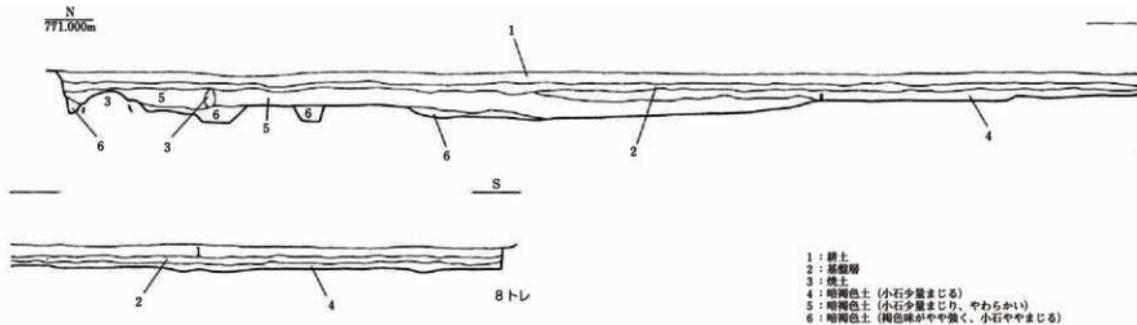




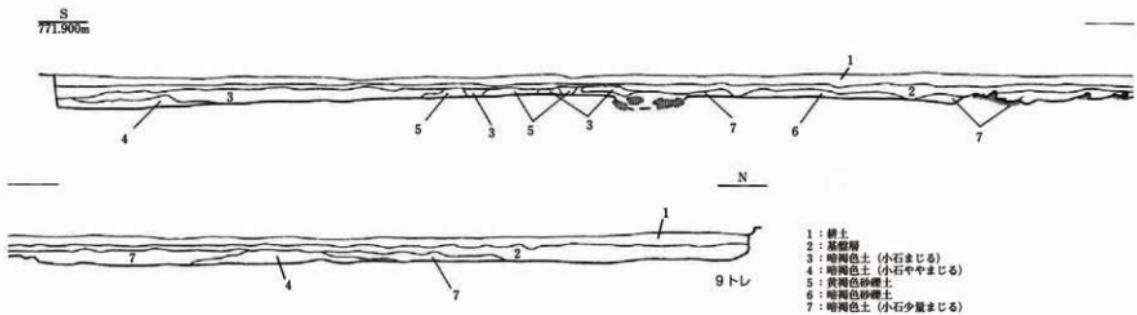
- 1 : 耕土
 2 : 基礎層
 3 : 暗黄褐色砂礫土—埋土
 4 : 暗褐色土 (小石 ϕ 5cm 大の礫多くまじる) —埋土
 5 : 暗褐色土 (小石多くまじる)
 6 : 暗褐色土 (小石多くまじり、少々礫まじり、黄色土粉まじる)
 7 : 暗褐色土 (多大の礫ややまじり、小石ややまじる)
 8 : 暗褐色土 (多大の礫ややまじる)
 9 : 暗灰褐色土 (よくしまっている)

第8図 第2号トレンチ土層断面図





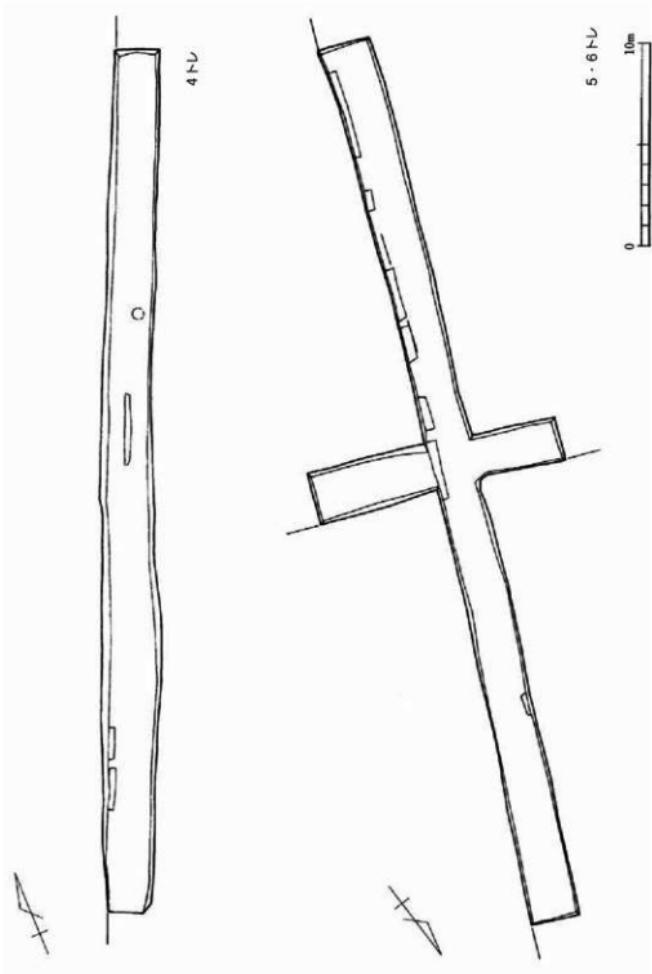
- 19 -

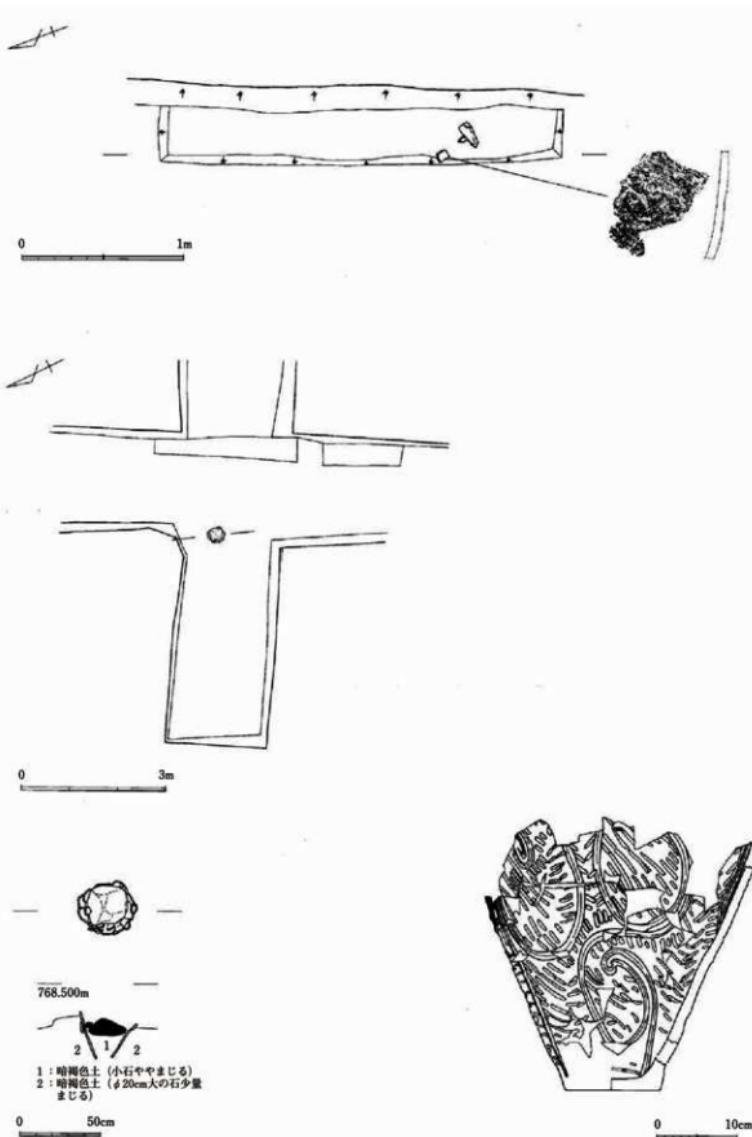


第10図 第8・9号トレンチ土層断面図

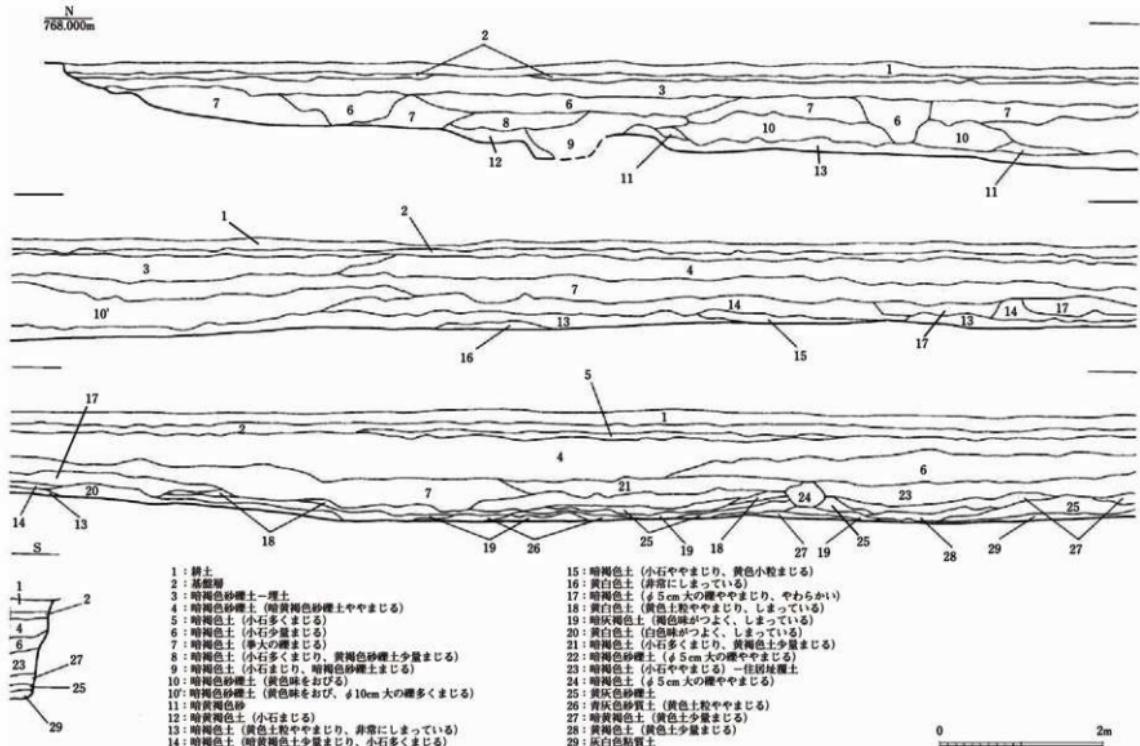


第11図 試掘トレンチ平面図(2)

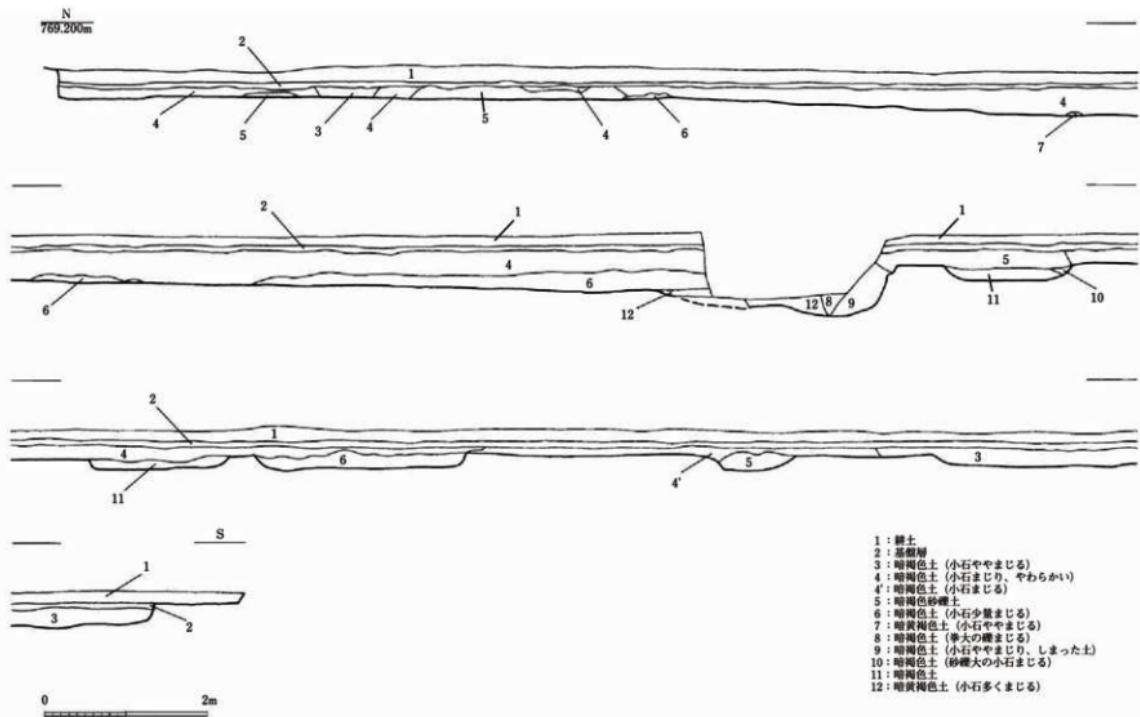


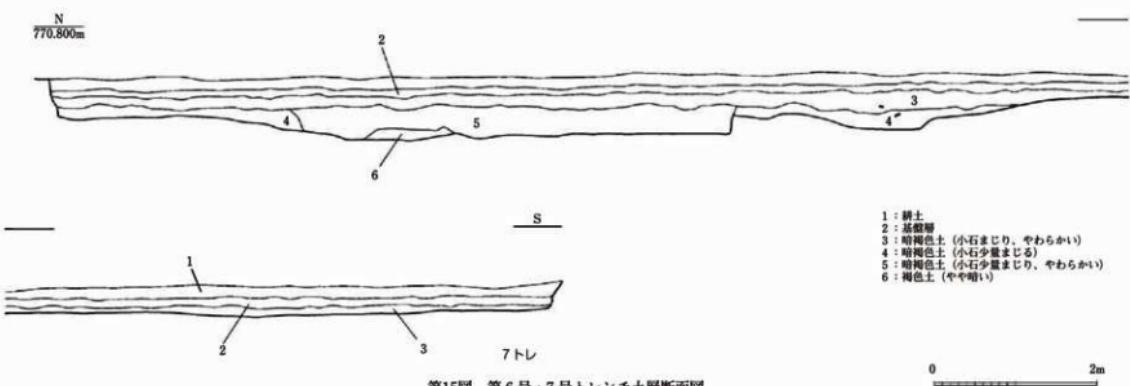
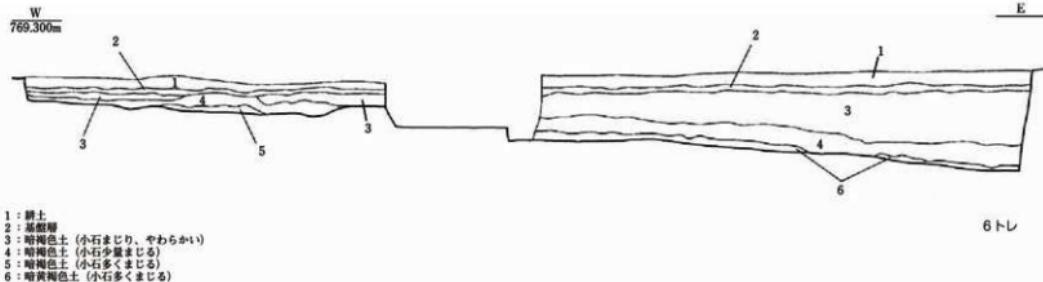


第12図 第5号・6号トレンチ遺物出土状況図

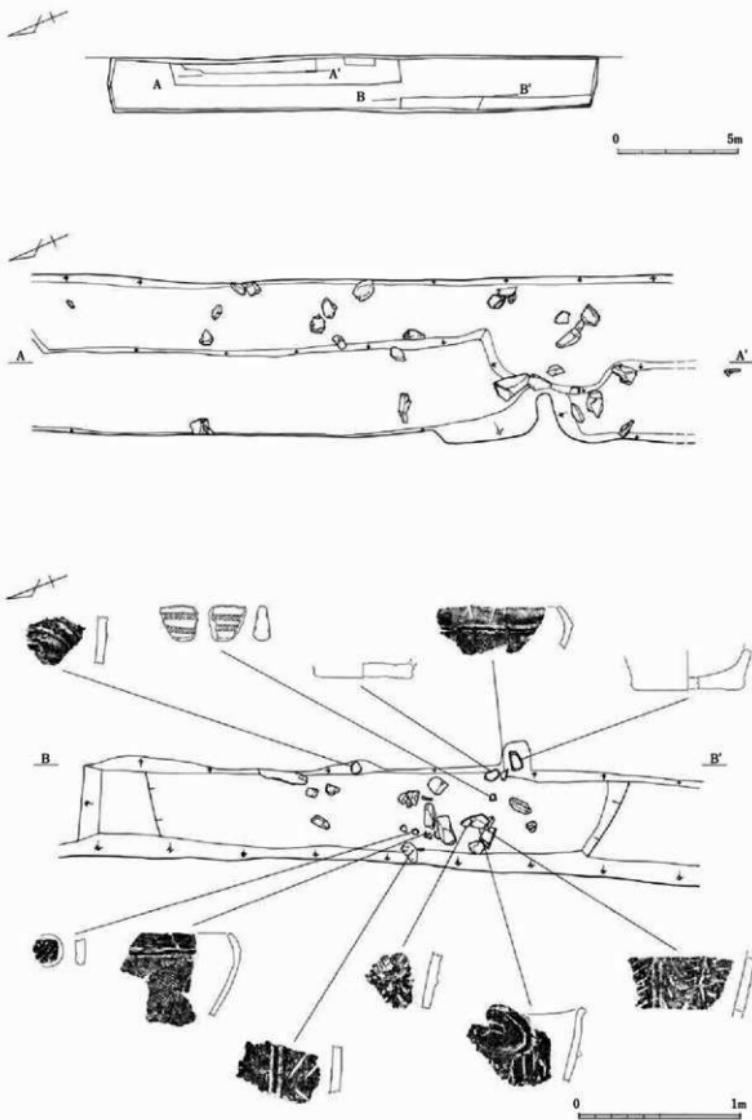


第13図 第4号トレンチ土層断面図

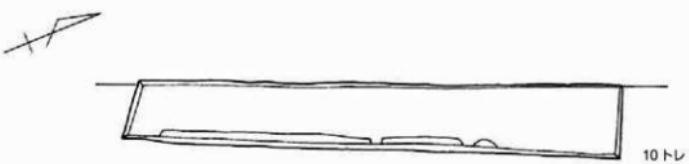




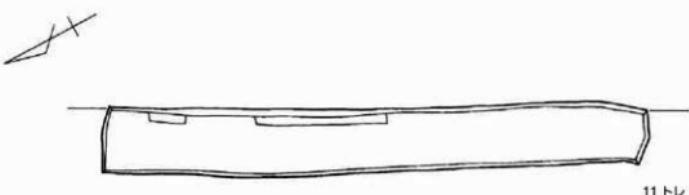
第15図 第6号・7号トレーンチ土層断面図



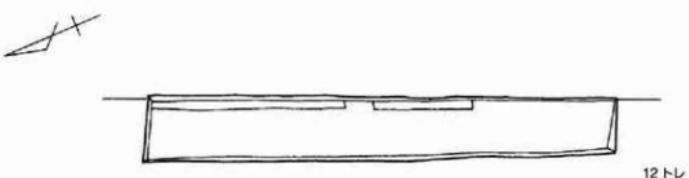
第16図 第7号トレンチ平面図及び遺物出土状況図



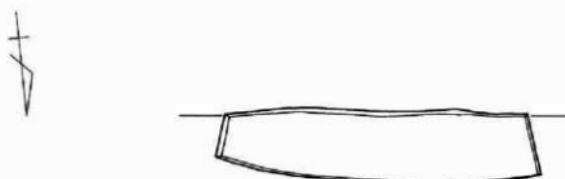
10 トレ



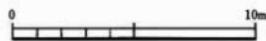
11 トレ



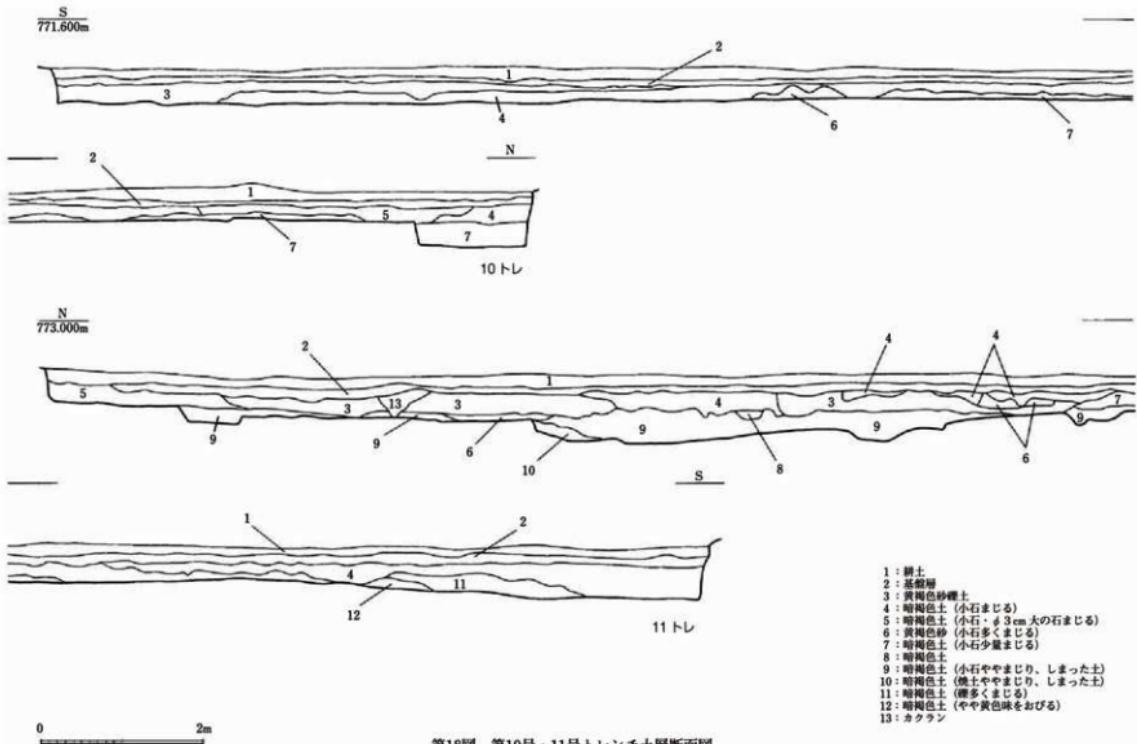
12 トレ



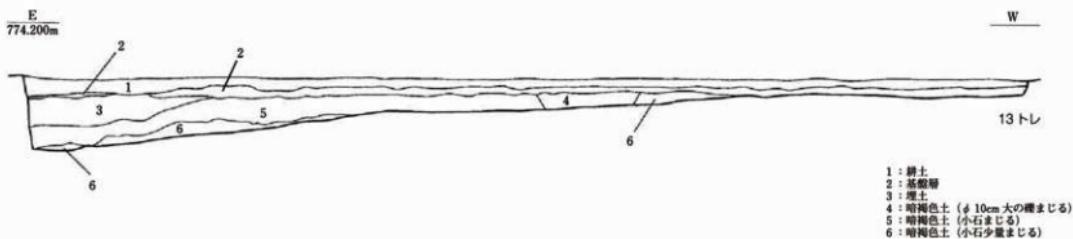
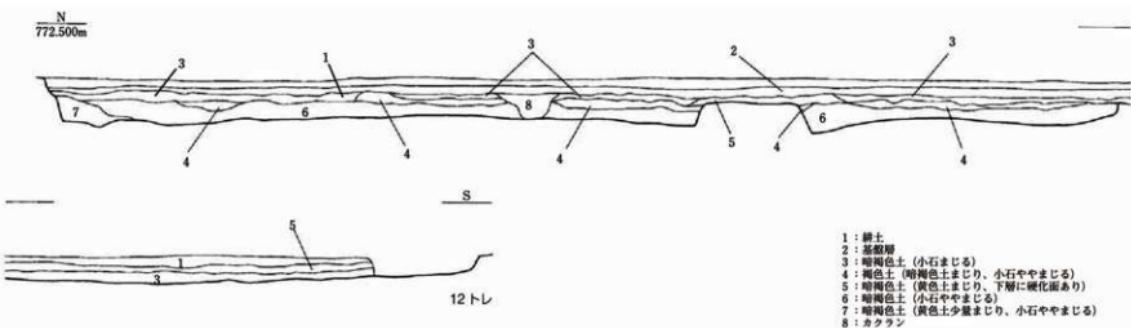
13 トレ



第17図 試掘トレンチ平面図 (3)

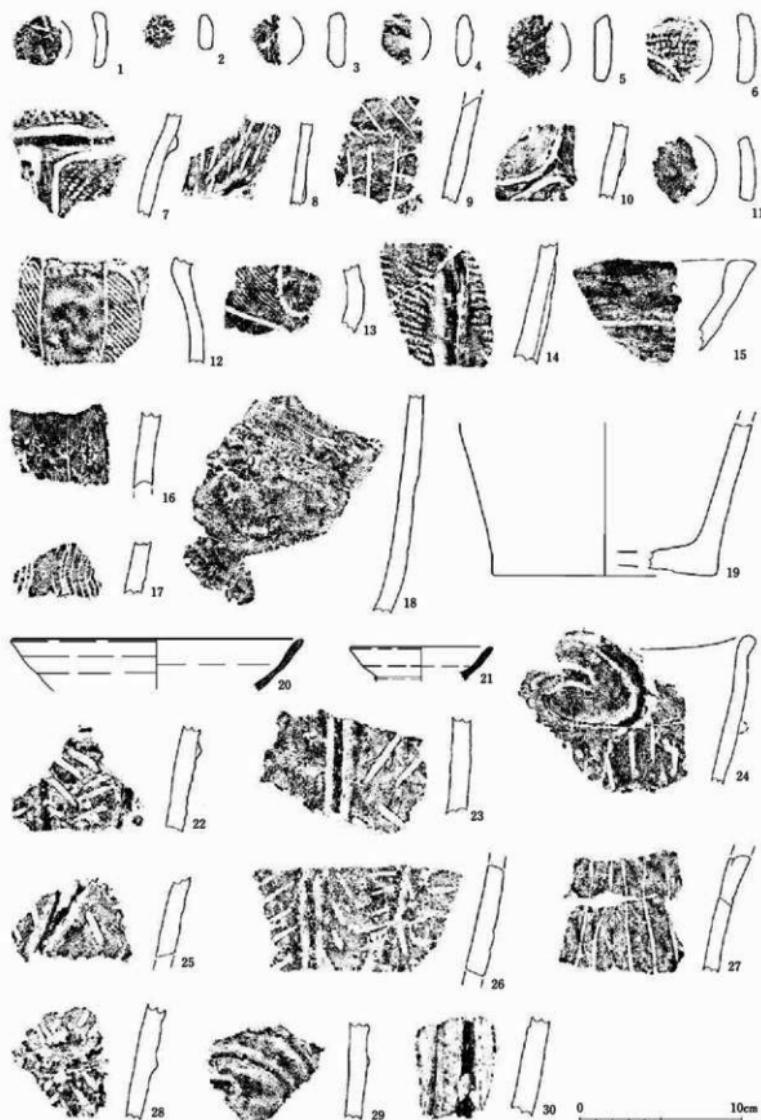


第18図 第10号・11号トレチ土層断面図

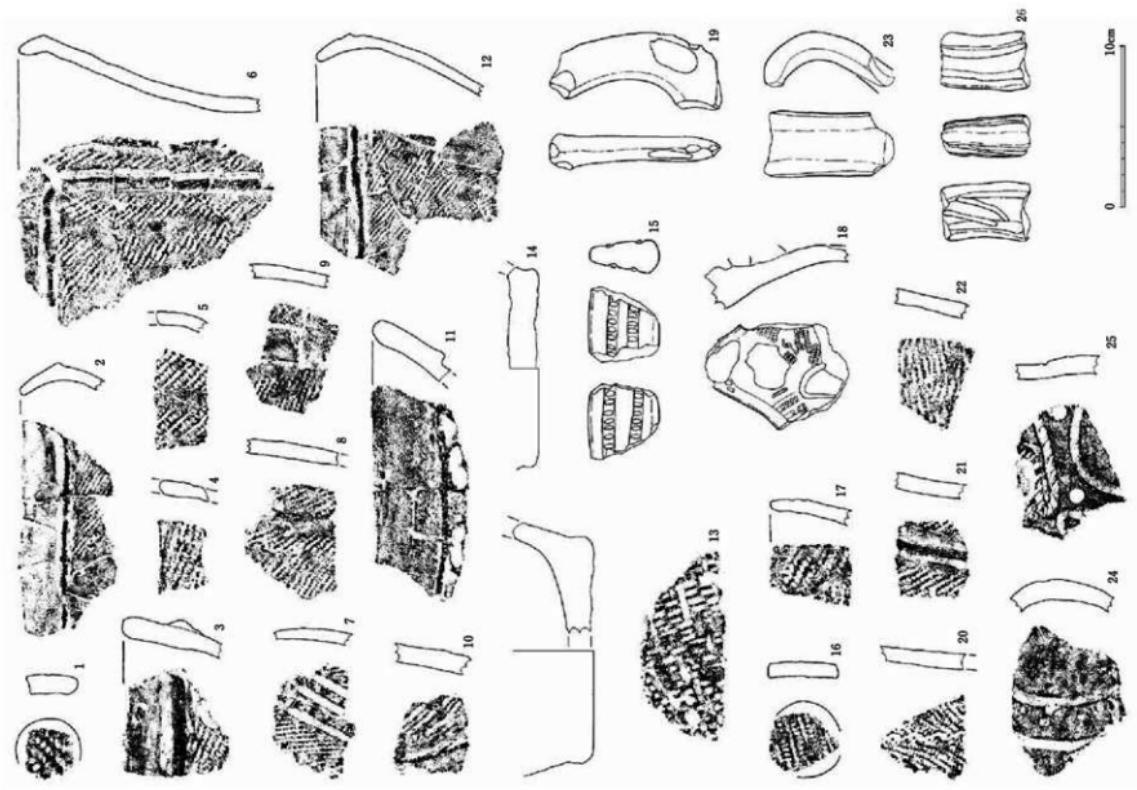


第19図 第12号・13号トレントレンチ土層断面図

0 2m

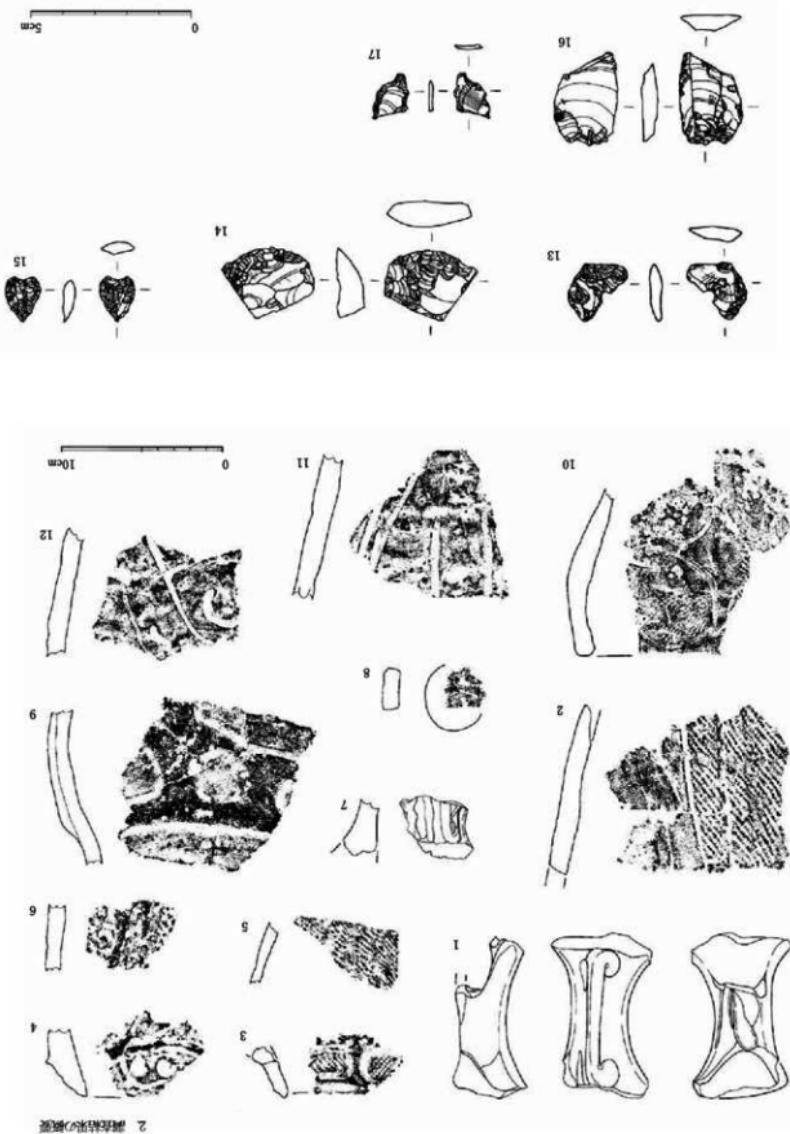


第20図 試掘トレンチ出土遺物 (1) (1～7:2トレ、8:3トレ、9:4トレ、10～19:5トレ、20～30:7トレ)



第21図 試掘レンチ出土遺物(2) (1~26:7トレ)

圖222 圖版 162 扇貝出土遺物 (3: 1; 7件, 2: 7-8件, 3-7: 8件, 8-9: 10件, 10-12: 12件,
13: 5件, 14: 5件, 15: 10件, 16: 7件, 17: 12件)



(3) 試掘調査の成果

宮垣外遺跡は、今回の調査で第13号トレンチ付近を遺跡西方に存在する丘陵状の山の裾部を分布の境界とした、山麓部からの押し出しによって形成された若干急な傾斜地上に展開する遺跡であることが判明した。

試掘調査によってこの地点の地山は遺跡の北西部から南東部に向かってウネリを伴って標高を下げる若干南北向きの傾斜地で、上段では山麓部の押し出しと考えられる疊を多く伴った暗褐色系の土の地点と、黄褐色系の土の地点とが混在し、下段は暗褐色系の粘質土で地山が構成され、最下段は黄灰色粘質土が地山という状況であった。このような状況から、山からの土砂の流出によって平坦部が形成されたとともに、標高の低い場所に地形の高まりがあり、山から流出した水が滞留していた場所が存在していたことが推定できた。

このような自然地形を、大正15年の西天竜幹線用水路の開削を契機として、水田造成のために大きく地形が改変されたと考えられる。今回の試掘調査でも客土が観察され、造成地に段切りが行われていたことが土層断面の観察からも予想された。

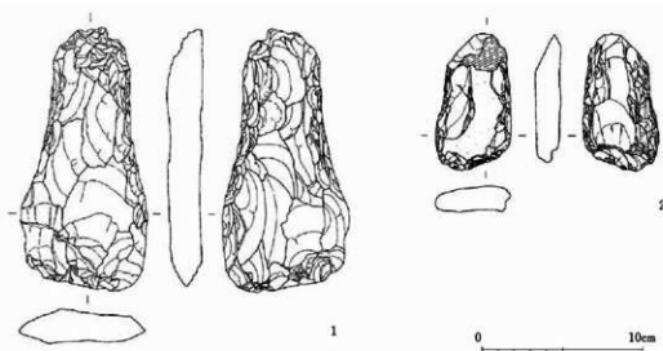
また、遺構は山麓部の急な傾斜が緩く変化した付近から、水の滞留によって堆積したと考えられる粘土質の土が存在する調査区南西部にかけて、密度は比較的薄いものの縄文時代の遺構が満遍なく存在する可能性があった。さらに、平安時代の住居址が1基検出されたことから、遺跡内に平安時代の住居址が数基存在するであろうことが推定できた。

また遺構の存在が想定された地域は、予定されていた開発対象面積（約5,195m²）の約60%（約3,100m²）に広がっていることが判明した。

(4) 本調査の概要

試掘調査を実施後開発が一時中断し、埋め戻すことになった際、遺構と考えられる地点及び、遺構となりうるか疑わしいが可能性がある地点についてブルーシートを敷いた後に埋め戻し作業を行った。

平成20年、土取りによって約850m²が大きく掘削されていた（第3図、写真2）が、そのほとんどが、調査対象地点として括られた範囲内であり、しかもブルーシートを引き裂いて（写真3）下層の黒色系の土を鋤き取っていることから、黒色系の土をいわゆる「耕土」として持ち出していることがうかがえた。



第23図 試掘トレンチ出土遺物(4)(1:5トレ、2:8トレ)



第24図 遺構全体測量図 (S=1/400)

また、この土取り以前に約160mが深く掘削されており、土取りの痕跡を明瞭に残していたのをはじめ、その他に約500mの範囲において基盤層上層までの耕作土の鏟き取りの痕跡が確認された。試掘調査で出土していた平安時代の遺物（第20図20-21）はほとんど出土せず、試掘調査時に予想された当該時期の遺構（第1号住居址）が、周溝の痕跡と焼土から規模を推測しなければならない痕跡程度しか検出することができなかったことも、遺構面を掘削したことを示していた。

このような状況下で発掘調査を実施したが、試掘調査時と同様に、暗褐色系の土層内で、客土と自然堆積の土層の区別が困難であったため、遺構の検出が困難であり、住居址の炉（第5号住居址）が出土したことによって初めて検出面を把握することができた。このため、掘削の及んでいない地点でも、遺構の上面で検出することができず、結果的に壁を破壊してしまった地点も存在した。

今回の調査では、痕跡も含めて7基の住居址が検出され、1基を除いてすべて縄文時代中期であった。これらの内、第4号住居址が約1/2ほど壁も含めて調査できたのみで、他はすべて痕跡であった。特に第9号住居址は柱穴の痕跡をとどめるのみであり、第8号住居址では硬化面の一部および埋設土器が出土したにすぎず、炉は検出することができなかった。

また、第5号住居址と第7号住居址は炉体が出土したため住居址としたが、硬化面が明瞭であったのは第5号住居址のみで、住居址とする根拠に乏しく、単独埋設土器の可能性もはらんでいる。

その他、土坑では、第2号土坑および、第63号土坑から大量の土器が破片で出土し、掘削が行われていた地点にも関わらず遺存状態は良好であった。土坑およびピットについては、10cm程度しか深さがないものも出土しており、それと比較して深く掘り込まれていたことから、いわゆる2層目の検出面に残された遺構の可能性が高く、この遺跡全体に遺構面が2面あったと考えられそうである。また第18号土坑からは、器形の判明する縄文時代後期の土器が出土した。

今回の調査の結果、平成18年に土取りを行った地点については、そのほとんどの部分で遺物の出土も極わずかであり、遺構も十数cmの深さのものが大半であったことや、前述のとおり住居址の痕跡程度しか検出できなかったことから、遺構面の下まで掘削がおよび遺跡を破壊したと考えられる。

また、基盤層下まで掘削がおよばなかった地点でも、水田造成の際に遺構が切り取られたり（第4号住居址）、壁を削り取られている状況（第4号住居址・第10号住居址炉）も確認できた。

このような状況をふまえて調査対象地点を概観すると、北西部については土地の官民境界付近の一部を残して黒色系の土をすべて剥ぎ取っており、南西部については試掘調査で残したブルーシートの部分を一部残しながら南部及び下段の水田については深く掘り込んでいた。中央部についても黒色系の土がすべて耕作土として持ち出されていたものの、下層に深く掘られた遺構についてはその状況を発掘調査によってある程度記録することができた。また、東部の2段の水田では、一部南西部に土取りによる遺跡の破壊が確認され、試掘調査時に出土した縄文時代中期後葉の深鉢の埋設されていた地点まで掘削がおよんでいたため、遺構の詳細を明確にできなかった。その他の地点では基盤層下層に影響のあるような掘削の痕跡はなく、試掘調査時に残したブルーシートを再度掘り返すことができた。しかし、水田造成時に掘削がおよんで遺構が破壊されている地点や、今回の発掘調査の掘削によって住居址等の壁を破壊してしまった地点があった。

また、当該遺跡は縄文時代中期と平安時代の遺跡と考えられていたが、今回の調査において縄文時代後期の遺構の存在が確認され、県宝に指定されている土偶との関連を考えながらこの地域を調査する必要性がさらに高まったといえる。

3. 遺跡の層序

調査対象地区全体の層序を確認する目的で、調査区中心部に位置する用水路の地点において土層観察を実施する予定であったが、表土を除去した時点で断面を観察したところ、水路の入れ替えを行った時に大きく土層が改変されており、記録が困難なことが判明した。このため、調査区境界の北面の壁で土層の観察及び記録を行った。この地点では水田面を明瞭に記録できなかったが、それについては試掘調査での断面の記録を参照して、確認した。

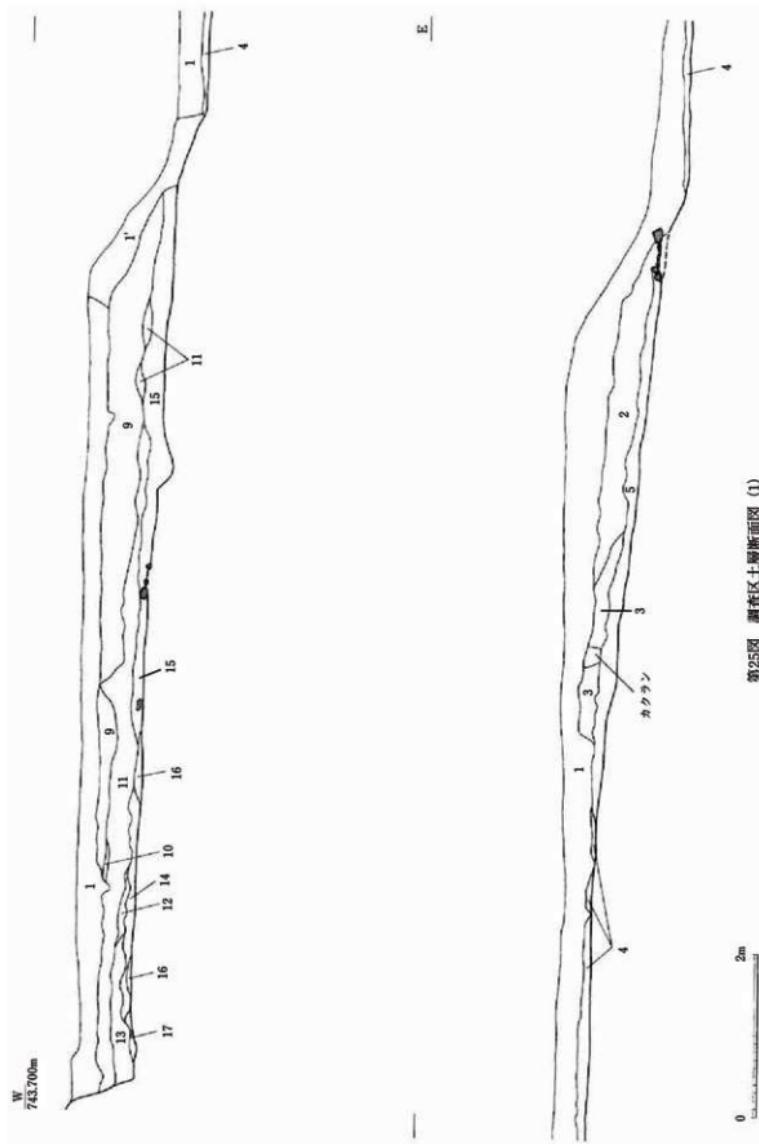
この遺跡は前述のとおり西天竜幹線用水路の建設に伴って水田造成が行われた。このため、土層を観察した際に水田1枚ごとに自然傾斜をいわゆる「段切り」して平坦面を作り出している様子が確認できた。特に上段の3段については、水田の上半部を削平して下半部に盛り上げる工法を行ったことが明瞭で、盛り土は最大で約1mになる。また、断面図では観察できないものの、自然地形が北西から南東に向かって傾斜しているため、北西部分を大きく掘削し、南東部分に盛り土している傾向があることも最下段での断面からうかがい知ることができる。造成によって埋められた土には小石が混入し、比較的軟らかい層であるのに対して、地山の堆積土は黒色味を帯びたり、比較的縮まっている傾向があった。これらの層の下層がいわゆる地山であり、小石の混入した黄褐色土や、黄色系の土や石・礫等が混入した層であった。

平面的に、調査中の地山の様子を観察すると、北西から南東に向かって傾斜する斜面に幾筋もの浅い谷状の地形がみられ、尾根状の高まりには暗褐色または黄褐色系の土が堆積し、谷状の部分では礫を多く混入した黄褐色系の土が観察された。また暗褐色土の土層内からも礫がまとまって検出された地区もあることから、過去に何回も遺跡北部を流れる五軒屋川の氾濫によって、この地点が押し流されていることが考えられる。

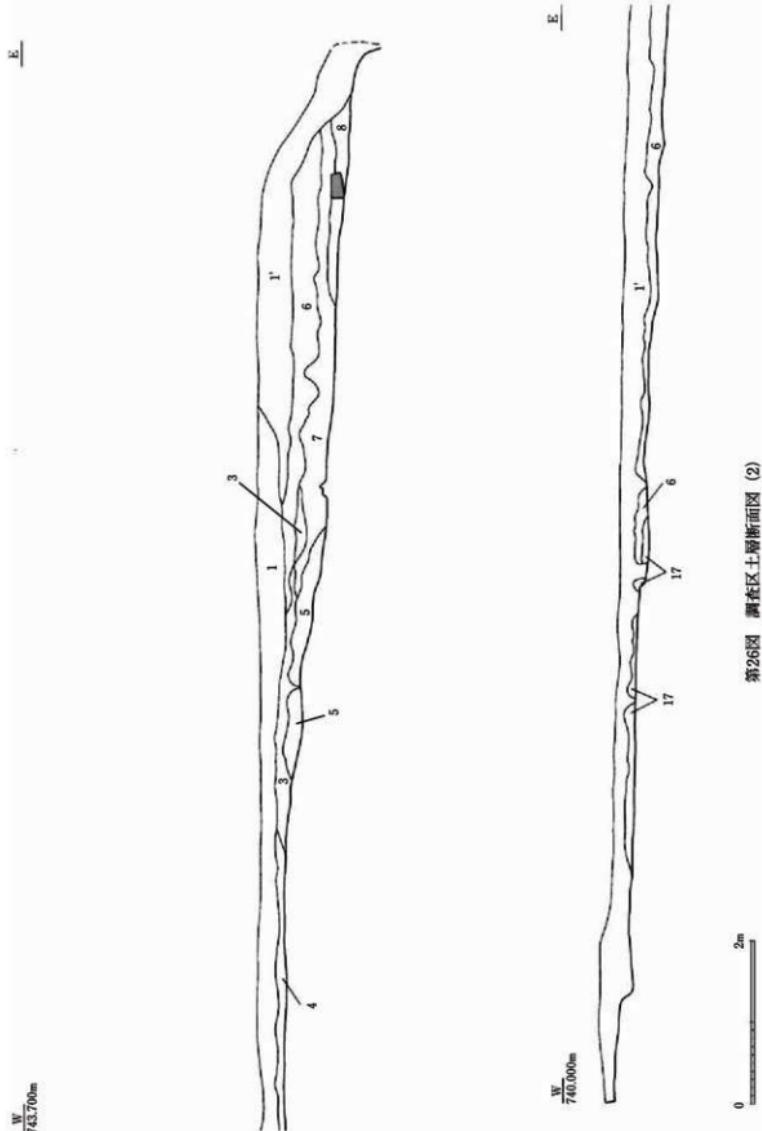
また、上段では暗褐色系のしまった土が埋土の下層から検出されていることから、調査区上部は山裾にあたり、黒土が厚く堆積していたと推測できる。

一方下段の南東部では石の混入が見られない粘質のしまった暗褐色土が出土し、その下層には灰褐色の粘土が観察された。暗褐色の粘質土は最上段の土層でみられた自然堆積の土と同様と考えられるが、その下層の粘質土はこの付近にだけ見られ、ある時期、何らかの理由によって水が滞留していたことが予想される。

今回出土した遺構は、沢の氾濫によって形成された礫層の上層に堆積した、暗褐色系の層内に分布し、礫層及び下段においては粘質土層まで掘りこまれていることがわかった。

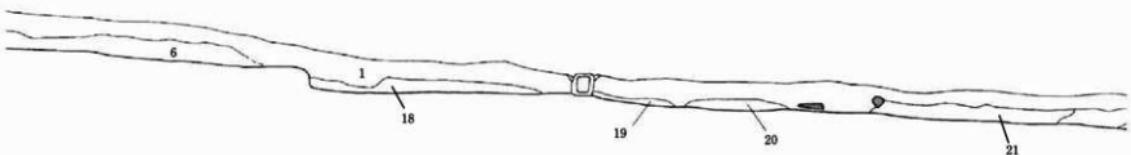


3. 遺跡の層序

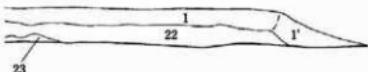


第26図 調査区土壌断面図(2)

W
740.000m



E



- 1: 表土 (耕作土)
- 1': 表土 (土手)
- 2: 單純色土 (砂粒少量もあり、やや黒色味をおびる)
- 3: 單純色土 (やや黒色味をおび、小石少量まじる)
- 4: 單純色土 (砂質、黒色味をおびる)
- 5: 單純色土 (砂多くまじり、黒味をおびる)
- 6: 單純色土 (小石多い)
- 7: 單純色土 (砂多くまじる)
- 8: 單純色土 (黒味をおよび、礫ややまじり、小石少量まじる)
- 9: 單純色土 (小石多くまじり、礫まじる)
- 10: 基盤層
- 11: 單純色土 (小石ややまじり、白色小粒ややまじる)
- 12: 單純色土 (やや褐色味をおび、小石・白色小粒ややまじる) しまった土
- 13: 陶色土 (小石ややまじる)
- 14: 陶色土 (小石多い)
- 15: 單純色土 (小石多く3cm以上の大石多くまじる)
- 16: 單純色土 (小石ややまじる)
- 17: 黄褐色土 (小石ややまじる)
- 18: 黄褐色土砂礫土
- 19: 黄褐色土 (あれた土)
- 20: 單純色土 (黄褐色土・礫まじる)
- 21: 單純色土 (黄褐色土少量まじり、石まじる)
- 22: 單純色土砂礫土
- 23: 單純色土 (黄褐色土まじる)

第27図 調査区土層断面図 (3)

0 2m

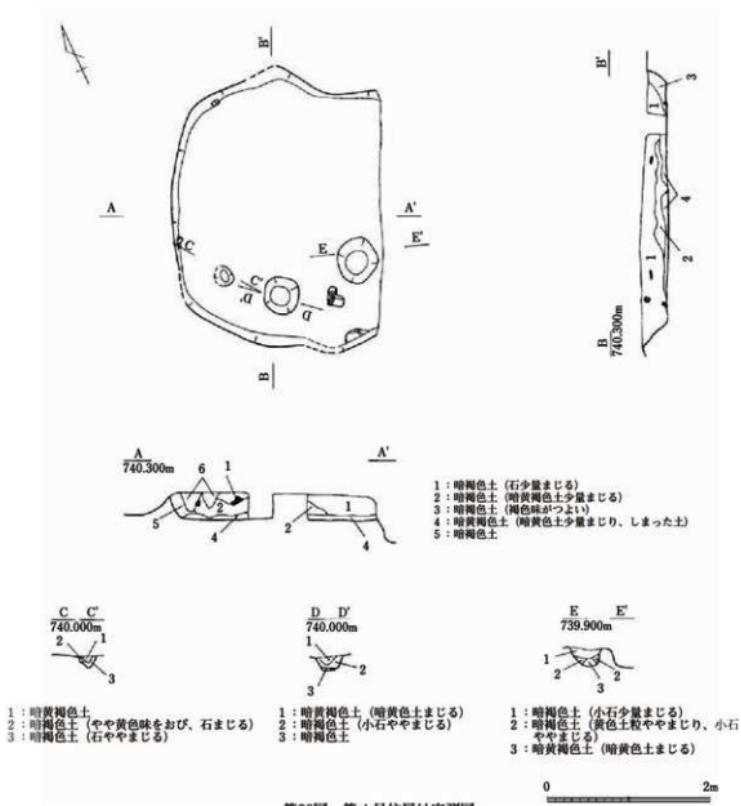
第IV章 遺構と遺物

1. 住居址

(1) 繩文時代

第4号住居址 (第28図)

この住居址は Kc18 2-19 Bt-35 から出土した。黒色土の採集が行われた水田ではあったが土手付近であつたため、掘削されずに残存していた地点である。暗褐色系の包含層中から多くの遺物が出土したため、サブトレンチを入れたところ、若干柔らかく、下層がしまっていたため、遺構とした。覆土も同系の土色であり、壁



第28図 第4号住居址実測図

第IV章 遺構と遺物

の検出が困難であったことと、床面と想定される高さで炉が検出できず、さらに上層で土器が出土していたものの、掘削時には遺物の出土が見られなかったことからも、住居址ではなく、自然地形の落ち込みであった可能性も考えなくてはならない。検出された規模は、1辺が約3.2mの方形に近く、深さは約35cmであった。床面の南部には直径20cmから50cmのピットが出土しているが、深さが20cmほどしかないため、柱穴とするには疑問が残る。

遺 物

遺物は出土しなかった。

第5号住居址（第29図）

この住居址はKc08 2-19 Bn-47から出土した。表土除去の際炉石が出土したため、住居址の存在が判明した。このため、炉の一部を重機のバケットによって破壊してしまった。

炉の周辺を精査したところ、硬化面が確認されたが、大きく広がることはなく、さらに住居址の壁および柱穴を検出することができなかったため、規模を明確にできなかった。炉は、炉壁に数個体の土器を縦に割って口縁部を下に向けて内側が見えるようにして貼り付け、上部に炉石を配していた。炉内には若干焼土がみられたものの、壁等が赤色化するまでには至っていない。また、敷かれていた土器も被熱による劣化はあまり感じられない。

遺 物（第30図5～11）

5～11が出土している。5は円石である。炉内の覆土上層から出土した。浅い使用痕が全面に確認できる。6～8も同様に覆土中から出土した土器片である。6は把手下部である。隆帶上にキザミが見られる。8には櫛歯状の工具による刺突文が施されている。9～11は炉体として使用された土器である。9・10は破片である。11は一部失われているがほぼ器形を復元できた。9・10は共に沈線の綾杉文を主体とした土器である。施文に乱れが見られる。また、図示していないものの、10と同じ文様の施文された土器片（図版21）も出土している。11は綾文を文様の主体としており、結節綾文も見られる。一部にスヌの付着が見られる。口縁部に引かれた楕円状の沈線区画は浅く、部体の縦位に引かれた区画文にも力強さがなく、粗雑な印象の文様である。しかし、いずれの土器も焼成は良好であった。

第6号住居址（第31・32図）

この住居址はKc18 2-19 Be-43から出土した。重機で表土を除去していたところ、遺物が集中して出土したため、その高さで遺構検出を行って発見した。東部については残念ながら存在を把握できず、重機によって深く掘削してしまい破壊している。

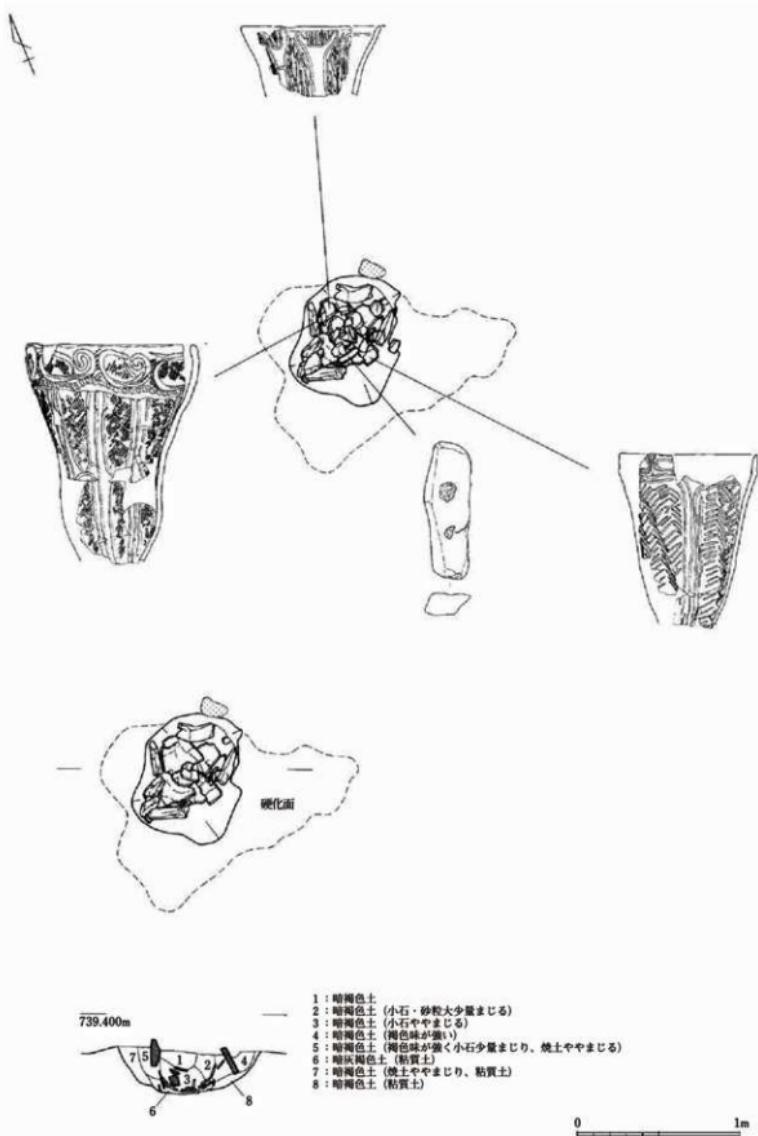
規模は推定で直径約4mの円形と考えられ、床南東部に埋設土器が出土したことから、ここが炉であったと考えられる。また、西部の床面には土器片が集中して出土（第29図）した。この地点では、上部に綾文施文の土器片がのり、その下部に内面を上部に向けて、比較的大きな数個体の土器片が出土した。

床面には明瞭な硬化面を検出することができず、若干しまっていた程度であった。また、柱穴についても検出できなかった。

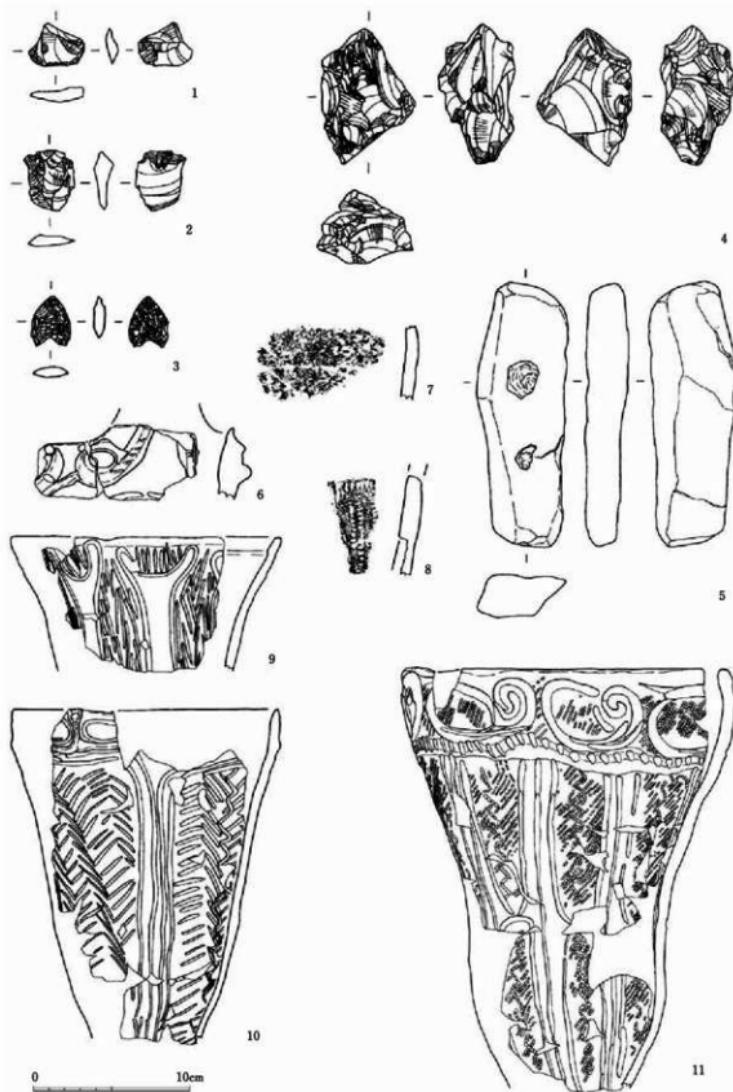
遺 物（第33図、第35図1～18）

床面から出土した土器は第33図1～6、第35図4・7・8・10～18である。いずれも破片であった。

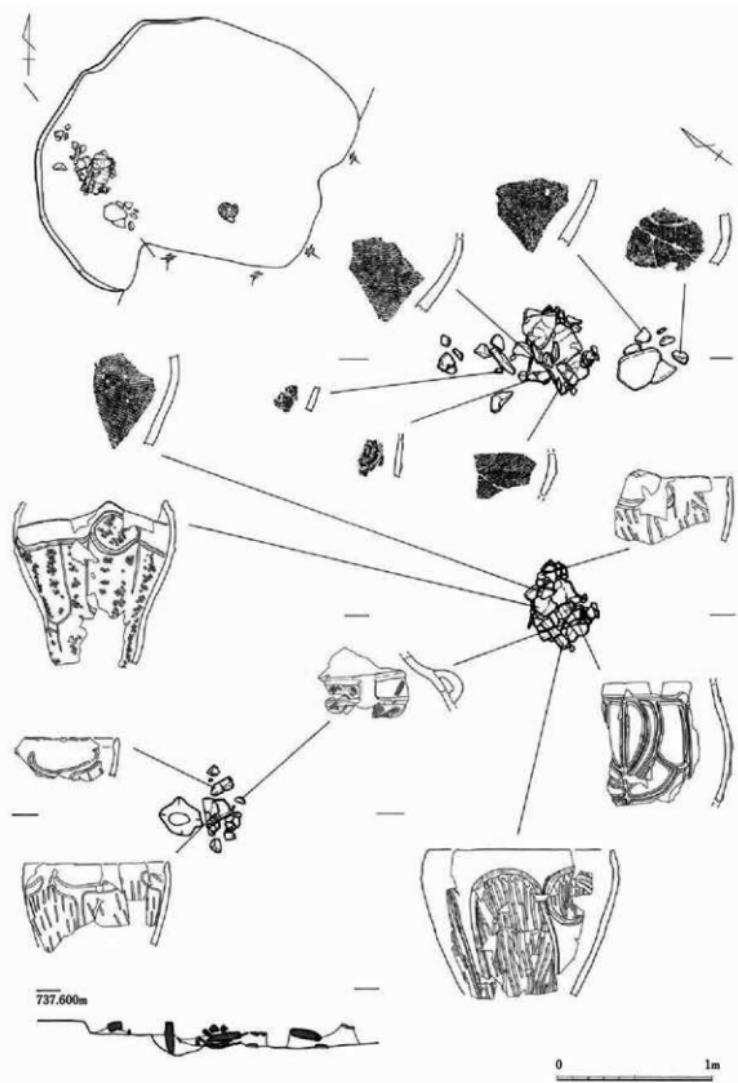
第33図1～4は沈線を施した土器である。1・2・4は沈線でT字状に描かれた縦位区画の中に、縦位の



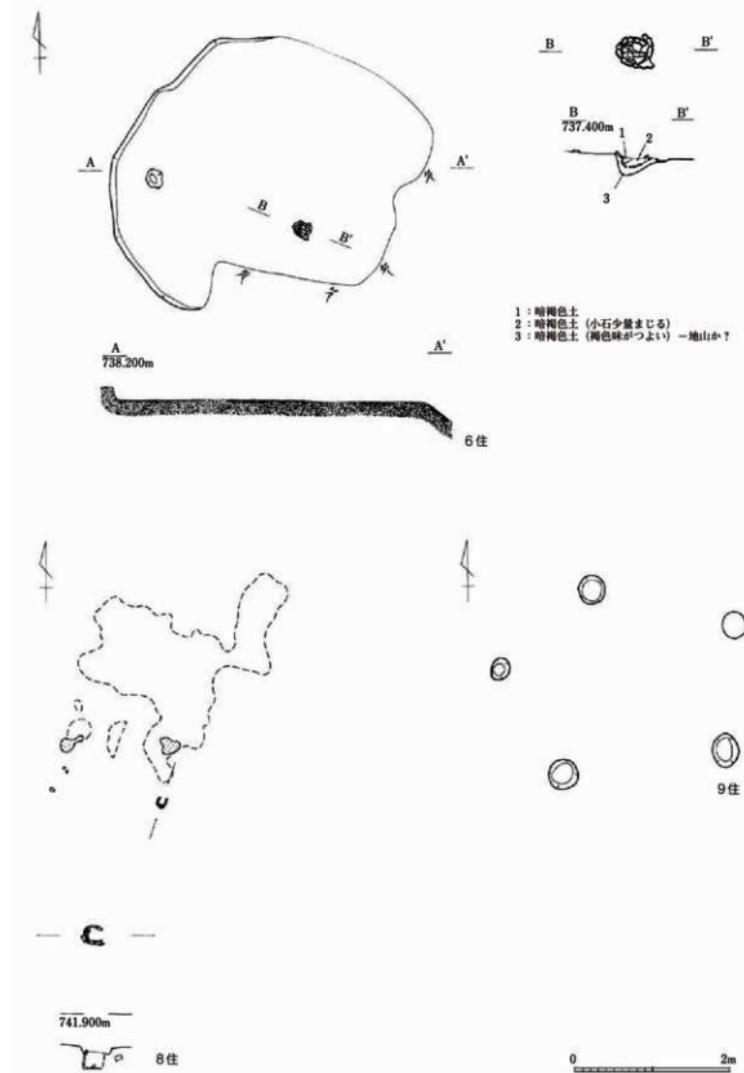
第29図 第5号住居址実測図



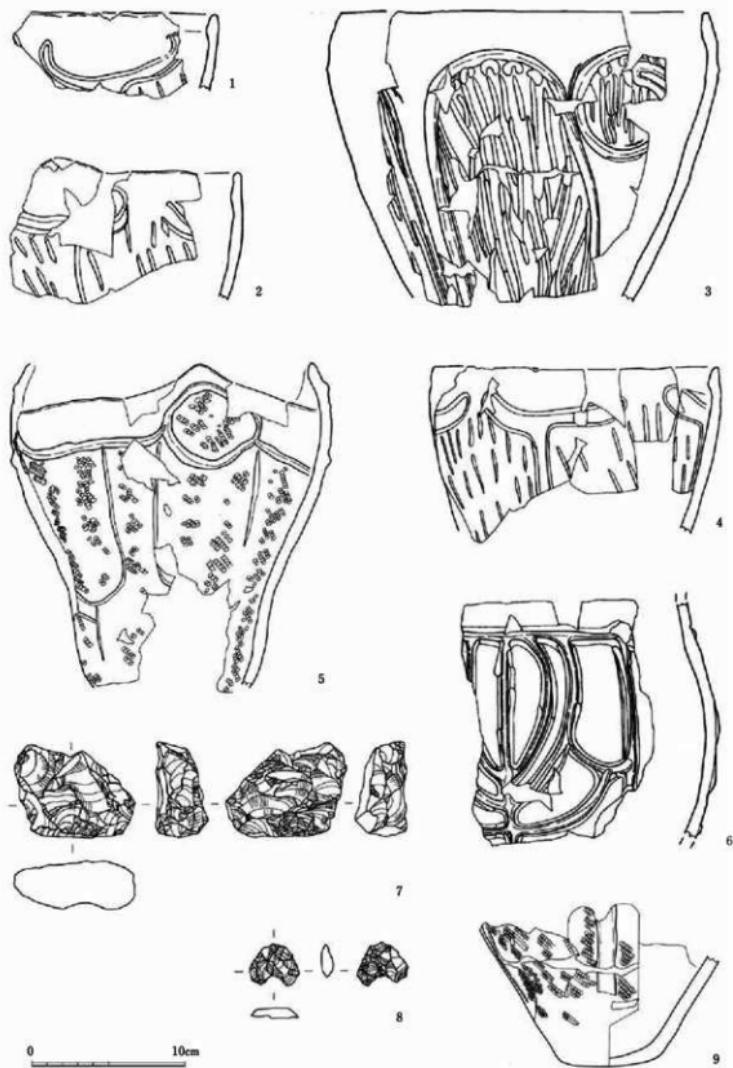
第30図 第5号住居址出土遺物 (1~4: S=2/3、5~8: S=1/3)



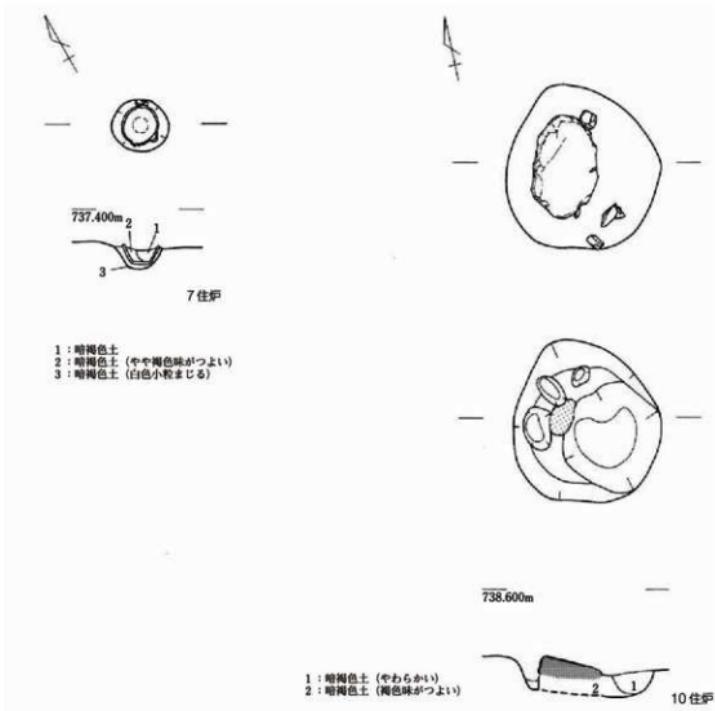
第31図 第6号住居址遺物出土状況図



第32図 第6号・8号・9号住居址実測図



第33図 第6号住居址出土遺物 (7・8:S=2/3)



第34図 第7号・10号住居址炉実測図

短い沈線をまばらに充填している。2には小突起が見られる。施文は似ているものの、口縁部の形態の差から3個体と考えられる。3は隆帶による区画が行われた後、縦位の沈線が粗雑に引かれている。また、隆帶上部には勾玉状の沈線が施文されている。なお、隆帶の一部には唐草文の名残が見られる。第32図5は口縁部に4単位の小突起は見られ、その下部の環状の隆帶と、それをつなぐ横位の隆帶による区画文が施され、体部には沈線による縦位の区画が行われている。この区画内に浅い繩文が施されていた。第32図6は体部の破片である。隆帶で弧状の曲線文を装飾している。

第33図9は炉体と考えられる土器底部である。繩文を施文後に幅の広い隆帶を貼り付けている。なおこの土器の底部はやや丸底となっており、時期が前後するかもしれない。このため、単独埋設土器の可能性もある。

第33図7・8は黒曜石である。7は石核と考えられる。8は石鎌である。細かい剥離痕が見られないことから、未製品の可能性もある。第35図1~18は破片である。沈線を用いて施文している破片(1・13)や、繩文を施文した破片(4~9・15~18)等が見られる。また、4と5は同一個体である。

第7号住居址（第34図）

Kc18 2-19 Bg-43から出土した。遺構検出中に埋設土器が出土したため、この地点を住居址と判断し、遺構名を付した。土器の直上層は、埋土と考えられる小石の混入した土が確認されていたことから、水田の開削の際に上部を削り取られてしまった可能性も捨て切れない。このような出土状況であったが、周囲から硬化面は確認できず、柱穴も検出できなかったことから、単独埋設土器の可能性もある。

遺物（第35図20）

炉体と考えられる土器である。無節縄文を施文した体部下部である。焼成もよく、胎土も比較的緻密であった。また縦位の沈線も引かれている。

第8号住居址（第32図）

この住居址はKc18 2-19 Bp-16から出土している。遺構検出作業を実施中に硬化面が出土し、精査したところ、焼土および埋設土器が出土し、住居址と判断した。この硬化面の周囲は、重機による掘削が深くおよんできており、検出された範囲がかろうじて残存していたといった状況であった。このため、規模の把握が難しく、柱穴もみつけることができなかった。

なお、硬化面南部で出土した埋設土器は、掘り込みのプランを明確にできなかったが、土器は欠損部が多く、小型なため、この土器を炉と考えることは難しい。

ちなみにこの地点は試掘調査時に遺構の存在を把握し、シートが敷かれていた地点でもあった。

遺物（第35図21）

焼土の南部から出土した土器である。器形を復元できるだけの破片数はなかった。縄文を施文し、縦位に2本の沈線を引いている。

第9号住居址（第32図）

Kc18 2-19 Bw-30から出土した。当初はビットと考えていたが、5基のビットが円を描くように分布していたことから、住居址の痕跡とした。この地点は大きく黒色系の土を掘削した地点であったため、検出されたビットも深さ2cm程度であり、中には遺構検出のために土を削り取っただけで覆土がなくなってしまい、痕跡を残すだけになったものもあった。柱穴から推定すると、直径約4mの規模と考えられるが詳細は不明である。

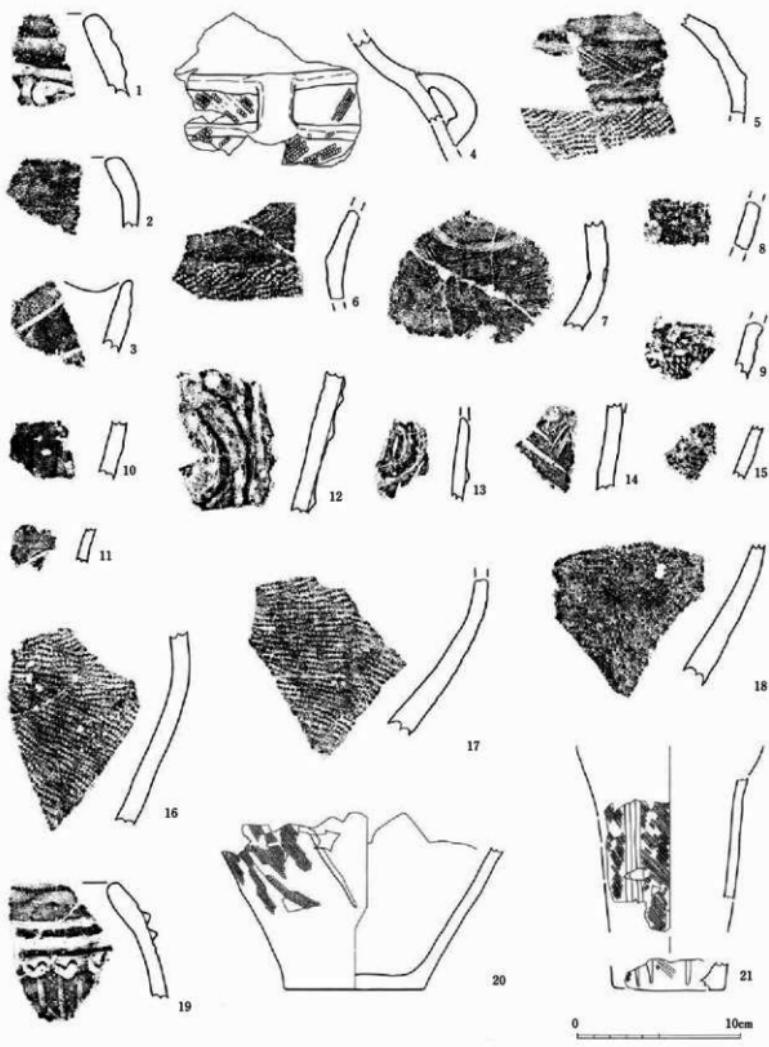
第10号住居址（第34図）

Kc18 2-19 Bp-43から検出された。当初は土坑と考えていたが、調査中に焼土が検出され、石の抜き取られたような痕跡が観察されたことから炉と判断し、住居址番号を付した。検出時には扁平な石が掘り方の上部をふさぐように出土し、その下層から被熱部分が検出された。このため、住居址廃絶時に炉石を抜き取り、破壊した可能性がある。

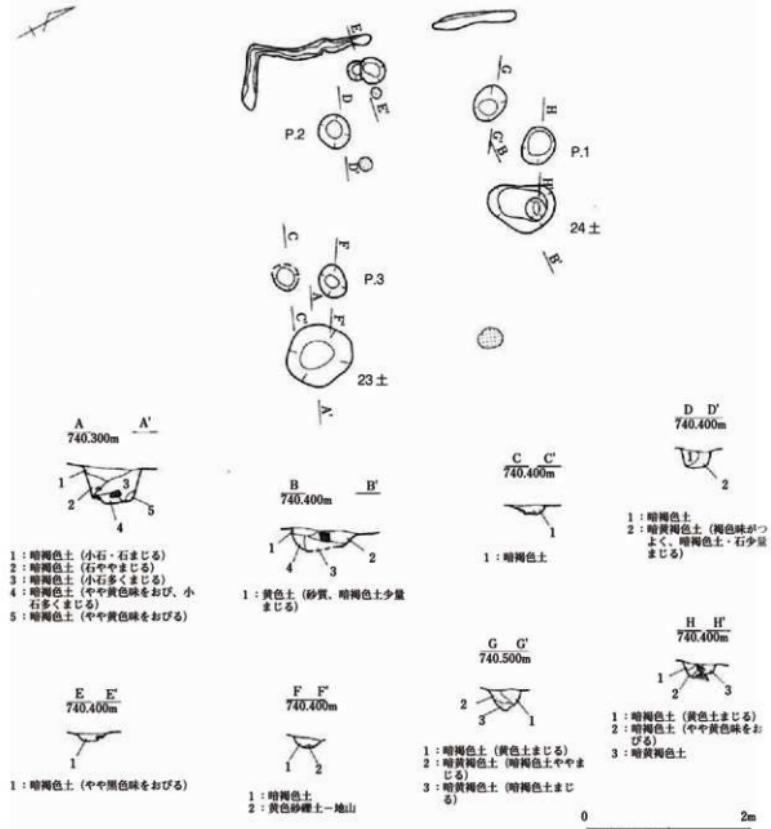
このがの出土地点は、水田の土手部分にあたり、東半分は水田開削時に削り取られて破壊されたと考えられた。また、検出面が荒れていたため、床面を把握できず、柱穴も特定することができなかった。

遺物（第35図19）

炉内から1点のみ出土した。口縁部に平行するように2本の隆帯が貼り付けられ、その下部に縦位の沈線を引いた後にV字状の沈線を施文していた。



第35図 第6号・7号・8号・10号住居址出土遺物（1～18：6住、19：10住、20：7住、21：8住）



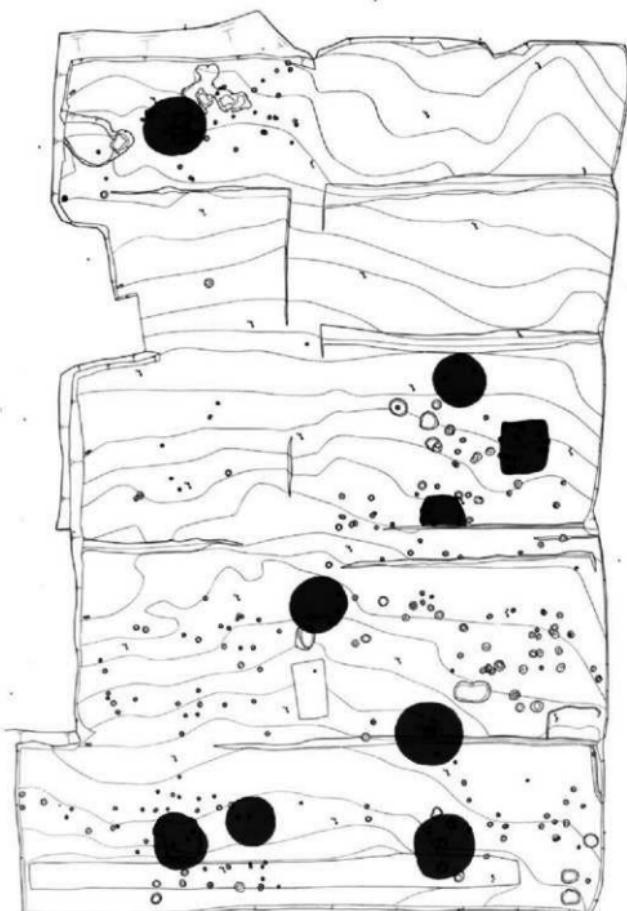
第36図 第1号住居址実測図

(2) 平安時代

第1号住居址 (第36図)

Kc18 2-19 Bx-33から出土した。この住居址は試掘調査時に遺物から平安時代の住居址として検出した遺構であり、埋め戻し時にブルーシートで保護した地点であった。今回の調査では黒色系の土の採取後の整地層を除去した段階で遺構検出を行い、精査したところ、痕跡程度の周溝と焼土を検出することができた。しかし、東半部では掘削がおよび、周溝も出土しなかった。柱穴はP.1～P.3を検出できたが、もう1ヶ所は見つけることができなかつた。

カマドは西部に築かれていたと考えられるものの、痕跡を捉えることができず、推測の域をでない。また、本調査では遺物は出土しなかつたが試掘調査時の灰釉陶器（第20図20・21）がこの住居址からの出土と推定される。



0 10m

第37図 住居址出土位置図（アミ部は推定）

2. 土 坑

今回の調査では64基の土坑が出土した。縦じて遺構検出面からの深さは浅く、遺物の出土も少なかったため、ここでは主な遺構について記述し、ほかの遺構については一覧表で報告にかえたい。なお、今回の調査では縄文時代中期のほかに、後期の土坑が出土した。

第1号土坑（第41図）

Kc18 2-19 Bp-37で出土した。直径約80cm、深さ約60cmであった。平面プランは円形であり、比較的整った形態であった。覆土は暗褐色系の色調であり、小石の混入が見られた。

遺 物（第52図1）

小片が1片出土した。綾杉文を浅い沈線で施している。

第2号土坑（第38図、第42図）

Kc18 2-19 Bu-31で出土した。直径約1.5mの不整円形であり、深さは検出面から約40cmであった。この地点では土砂採取が深くまでおよんでおり、遺構の存在する可能性は低いと考えていたが、遺構検出を行うと破片が出土したため精査して存在を把握した。半剖して掘り進めると、遺物が多量に出土し始めたため、平面図を作成しながら掘り進めた。遺物は、上層で小片が出土し、下層では、ある程度器形の復原できる破片が折り重なるように出土した。

遺 物（第50図、第51図、第54図13、第55図4）

第50図1～18、第51図4～6は沈線文系の土器である。これらの土器は、文様帶の区画に沈線を使用しているもの（第50図1～15、第51図4・5）と、隆帶を使用しているものの（第50図16～18、第51図6）に分類することができそうである。沈線で区画を施した土器は、口縁部に楕円の区画を持ち、口縁部の突起下には環状の区画が引かれるが、この環状の区画内には充填文はみられない。体部には逆U字状の区画帯が引かれ、短い沈線による文様が施されている。このような形態の口縁部の1ヶ所に、9のような大型の把手がつけられないと考えられる。隆帶で区画された土器では、上部に沈線による勾玉状の文様が施文されている。これらの土器はいずれも区画内の綾杉文が退化して縦位の沈線文に変化したと考えられ、焼成は良好であるものの、全体的に粗雑な印象の施文方法である。

第51図1は1/4個体ほど欠損しているものの、ほぼ器形が復元できた唯一の土器である。大きな把手を対象に作り出し、その間に小さな突起状の高まりを作り付けている。把手には楕状に幅の広い粘土紐を架けていたと考えられるが、欠損していた。また、把手はそれぞれの大きさが異なっていたうえ、口縁部は上部からみると隅丸方形状に形作られていた。体部は縦位の区画を隆帶によって行い、区画内に縄文による装飾を行っていた。なお、別個体ではあるが、この形態に近似した土器（第51図10）も出土している。

第51図3は口縁部端部に無文帶を残して沈線による区画を行い、その内部に縄文を施している。なお、幅の狭い文様帶には結節縄文がみられる。

そのほか、把手と考えられる破片（第50図9・19・第51図7）も出土しているが、時期的に若干新しい段階と考えられる破片も出土している。

第54図13は黒曜石の破片である。剥片石器と考えられる。第55図4は磨石である。側縁部に敲打痕が見られ、表面および背面には打痕が確認できる。

第4号土坑（第39図、第42図）

第2号土坑に隣接して検出した。規模は直径約1.5m、深さ約50cmであった。また、覆土の中層には人頭大の礫が投げ込まれるように入れ込まれており、この中には石皿の破片（第55図1・3）も含まれていた。

これらの礫を除去し、底面を精査すると、中央部から直径約30cmのピットが検出された。

遺 物（第52図3～15、第55図1・3）

この土坑内出土土器は小片であった。これらの破片は大きく沈線を施した土器（第52図3～9・15）と、繩文を施した土器（第52図10～13）に分類できる。沈線の施文された土器は、区画文が縦帯と沈線の2種類がみられる。沈線が縦位に引かれた破片（6）や、横位に引かれた破片（8）と共に、形態の崩れた綾杉文（7・9）が出土している。これらの土器片は総じて繩文を施した土器片のほうが丁寧な作りの印象である。

石器は2個体（第55図1・3）出土しており、いずれも石皿片である。1は破片であるが、上面はなめらかに磨れている。それに対して3の石皿は、くぼみ部分を整形した痕跡はあるものの、磨痕がなく、未使用品と考えられる。

第18号土坑（第39図、第43図）

Kc18 2-19 Br-44 から出土した。半削して調査中に逆位に埋められた深鉢が存在することを確認した。この土坑は直径約1mの円形であり、深さは40cmを測る。土器は高さ約25cmあり、土坑の底面直上から出土した。

遺 物（第52図21～24）

24が逆位で埋設されていた土器である。環状の飾りを口縁部上端部に配置し、体部には磨消繩文が施文されている。なお、この土器は取り上げる際に小片となってしまった。このため、復元作業時に正確に器形を復原できず、球形の体部の形状が若干細長くなっている。

第14・21号土坑（第39図、第44図）

Kc18 2-19 Br-42 付近から出土した。当初は2基の小規模な土坑と考え、番号を付したが、壁が明確に把握できず、掘り広げていくうちに梢円系のプランになってしまった。また、深さも20cm程度と浅く、土坑として取り扱っていいのか疑問も残る。

遺 物（第52図19）

土器片が一点出土した。浅い沈線で綾杉文を施文している。

第25号土坑（第41図）

Kc18 2-19 Bs-39 より出土した。第1号土坑同様に形態の整った土坑で、直径約60cm、深さ約50cmの平面円形のプランであった。覆土は暗褐色系の土であり、小石が混入していた。

遺 物（第53図4）

1点出土した。縦位の沈線による区画内に、刺突状の文様が施されている。

第26号土坑（第41図）

Kc18 2-19 Br-38 から出土した。直径約60cm、深さ約70cmで、平面プランは円形であった。この土坑も形態の整った土坑であった。覆土は暗褐色系の土であったが、小石を含む層と、黄色小粒等を含む層が互層をなすように堆積している様子が確認された。

遺 物 (第52図20、第54図15)

第52図20は第13号土坑の土器と接合した資料である。口縁部に無文帶をもち、隆帯で区画された中に勾玉状の装飾を伴った綾杉文を施文している。第54図15は黒曜石製の鎌である。先端部が欠損している。

第28号土坑 (第41図)

Kc18 2-19 Bq-38 から出土した。直径約70cm、深さ約30cmの平面円形のプランであったが、底部の直径が小さく、断面がV字状を呈していた。覆土は暗褐色系で小石が含まれていたが、中層に黄色土粒の混入した層が入り込んでいた。

遺 物 (第53図6・7)

第53図6・7は間隔の粗い沈線で綾杉文を施文した土器片である。

第30号土坑 (第45図)

Kc18 2-19 Bm-37 付近から出土した。長径2m、短径1.5mの平面椭円形で、深さは約40cmであった。この土坑の覆土中には第31号土坑が検出され、覆土は暗褐色系の土で、小石を含んでいた。この地点は遺構検出面も同系の土であったため、遺構プランを明確に把握することが難しく、一部掘りすぎている可能性もある。

遺 物 (第53図8)

口縁部の破片である。繩文時代後期と考えられる。

第38号土坑 (第40図)

Kc18 2-19 Bu-32 から第37号土坑と重複して出土した。調査中に直径60cm(西側土坑)と90cm(東側土坑)の2基の土坑が重複していることが判明した。西側の土坑は平面プランが円形で、直径約60cm、深さ約55cmであった。東側土坑は直径約90cm、深さ約60cmの平面円形の土坑であった。

遺 物 (第53図15~23)

この土坑では9点の破片を図化することができた。15・16・23は、繩文が施文されている破片である。このうち15は口縁部に横位の区画文が走り、そこから斜めに下ろされた区画の中に繩文が施文されている。また、18~20は隆帯による区画内は無文ではあるが、15と同様に繩文が施文されている可能性がある。17は把手である。刺突文が縦位に施されている。

第45号土坑 (第40図、第49図)

Kc18 2-20 Bt-0 から出土した。直径1.2m、深さ35cmを測る。この土坑の底部中央部には疊が出土し、その上部付近から土器片が出土した。

遺 物 (第54図4・5・16)

第54図5は口縁部の破片であるが、文様はみられない。16は黒曜石片である。

第46号土坑 (第48図)

Kc18 2-20 Bs-0 から出土した。第52号土坑と並ぶようにして出土した。長径約1.4m、短径約1.1mの長方形の平面プランで、深さ約30cmを測る。覆土は小石の多く混入した暗褐色系の土で柔らかかった。遺物は出土していないものの、第52号土坑と主軸方向が同一であるので、同じ時期と考えられる。

第52号土坑（第40図、第47図）

Kc18 2-20 Br-1 から出土した。長径約1.5m、短径約1.1mの長方形の平面プランで、深さ約30cmを測る。覆土は砂質で石を少量含んでいた。この土坑も第46号土坑と同様の形態をしており、縄文時代でも比較的新しい時期の土坑と考えられる。

遺 物（第55図2）

この土坑からは土器は出土していないが、大型の石器が出土した。半分欠損しているものの、表面に磨痕が認められ、中心付近には若干凹部が観察された。

第55号土坑（第48図）

Kc18 2-19 Bd-44 から出土した。直径約60cmの平面円形のプランであり、深さは約30cmを測る。覆土は暗褐色系の土であった。なお、この土坑は試掘調査時に検出された土坑である。

第56号土坑（第48図）

Kc18 2-19 Bd-45 から第55号土坑と隣接して出土した。直径約60cm、深さ約30cmの平面プランは不整椭円形であった。暗褐色系の覆土中には、地山の黄灰色粘質土や礫が混入していた。

遺 物（第54図6・7）

沈線で縦位に区画された中に縄文を施文し、一部に沈線で蛇行文を施文している。出土した破片で見る限り、丁寧に作られた土器である。

第57号土坑（第48図）

Kc18 2-19 Bf-46 から出土した。直径約60cm、深さ約50cmを測る。平面プランは円形であったが、断面形状は橢形を呈し、暗褐色系の覆土には黄色小粒が含まれ、層位によっては黄色味をおびていた。

第58号土坑（第48図）

Kc18 2-19 Be-44 から出土した。直径約60cmの平面円形のプランで、深さは約20cmと浅かった。覆土は暗褐色系であるが、黄灰色粘質土が混入したり、若干黄色味をおびていた。

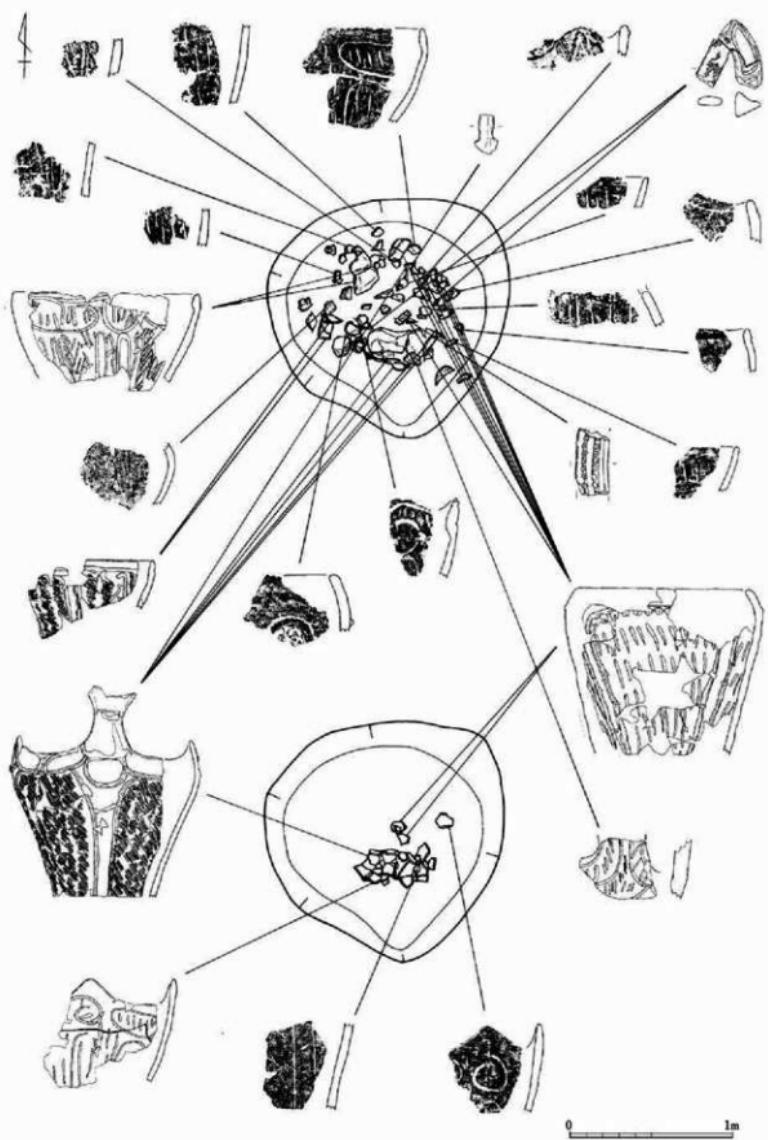
第63号土坑（第40図、第48図）

Kc18 2-19 Be-45 から出土した。直径約90cm、深さ約30cmの平面円形のプランであった。この土坑の中層からは礫と共に土器片が出土し、底面からは磨石が出土した。

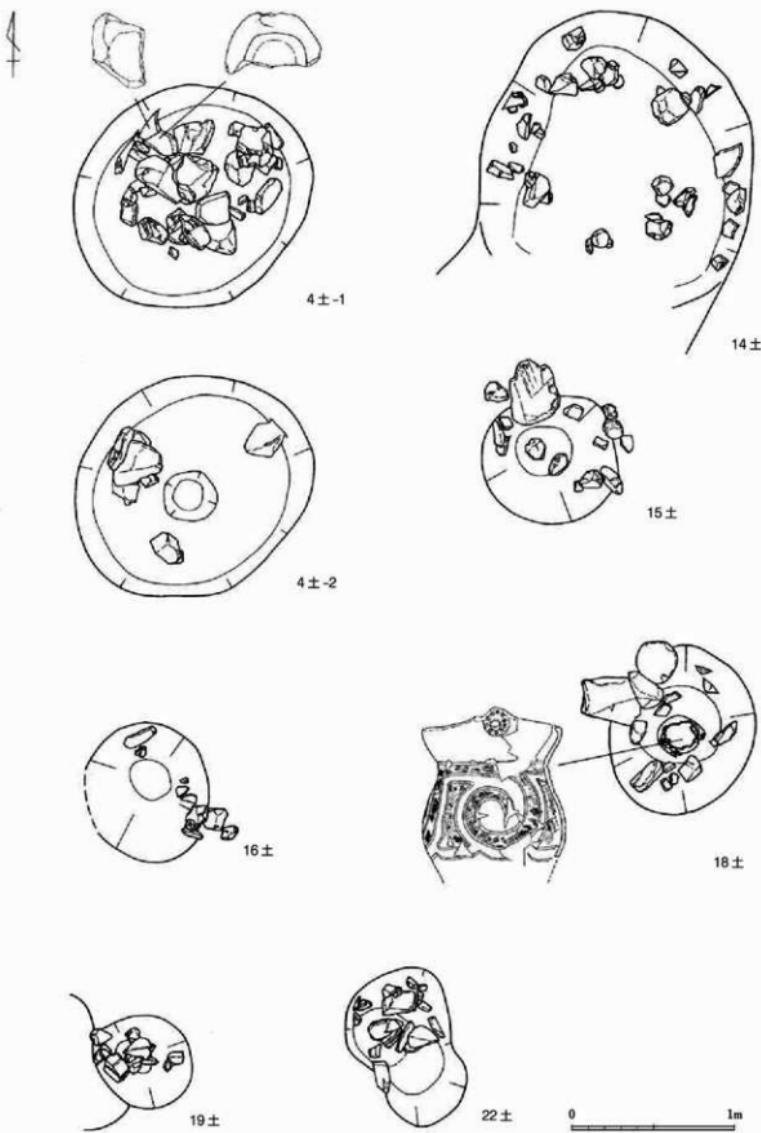
遺 物（第54図11・12、第55図5）

この土坑からは同一個体の小片が出土したが、図化できたのは第54図11・12の2点であった。これらの破片の胎土は白味が強く、焼成はあまいものの、内面に赤色塗彩の痕跡（アミ部）が確認できた。縄文時代後期の土器と考えられる。

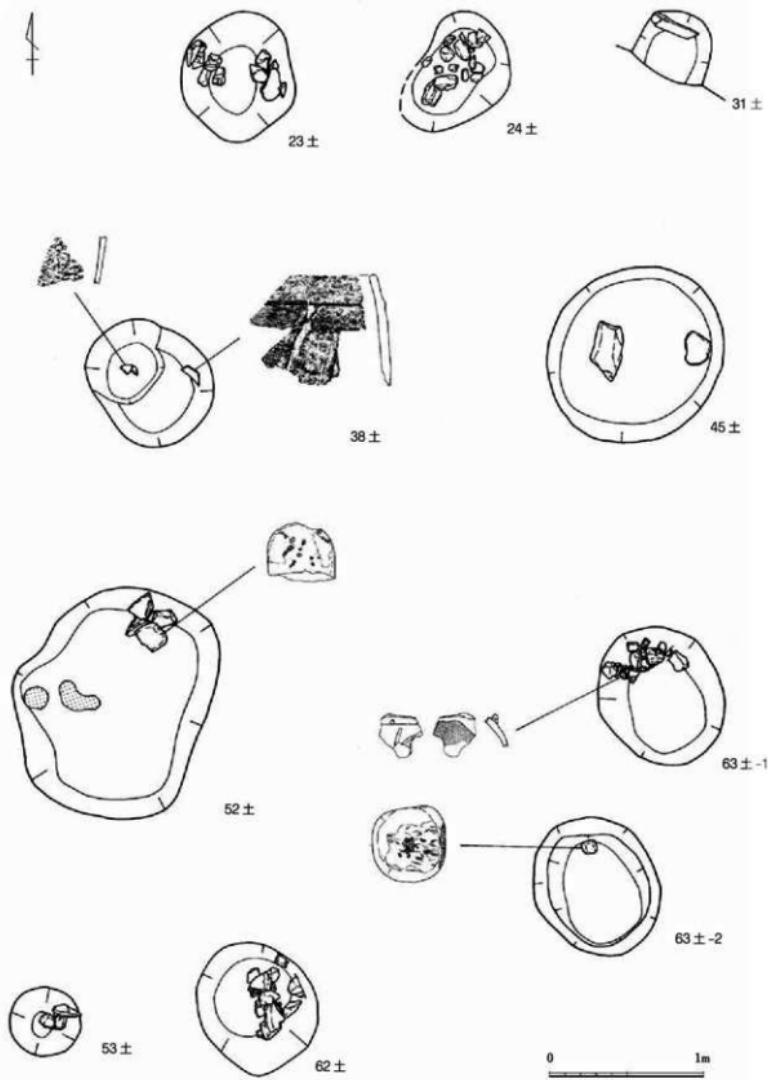
第55図5は土坑底面から出土した磨石である。表面に磨痕が見られ、縁辺部の一部に敲打痕が確認できる。背面には磨痕は確認されないが、表面より打痕を多く残している。



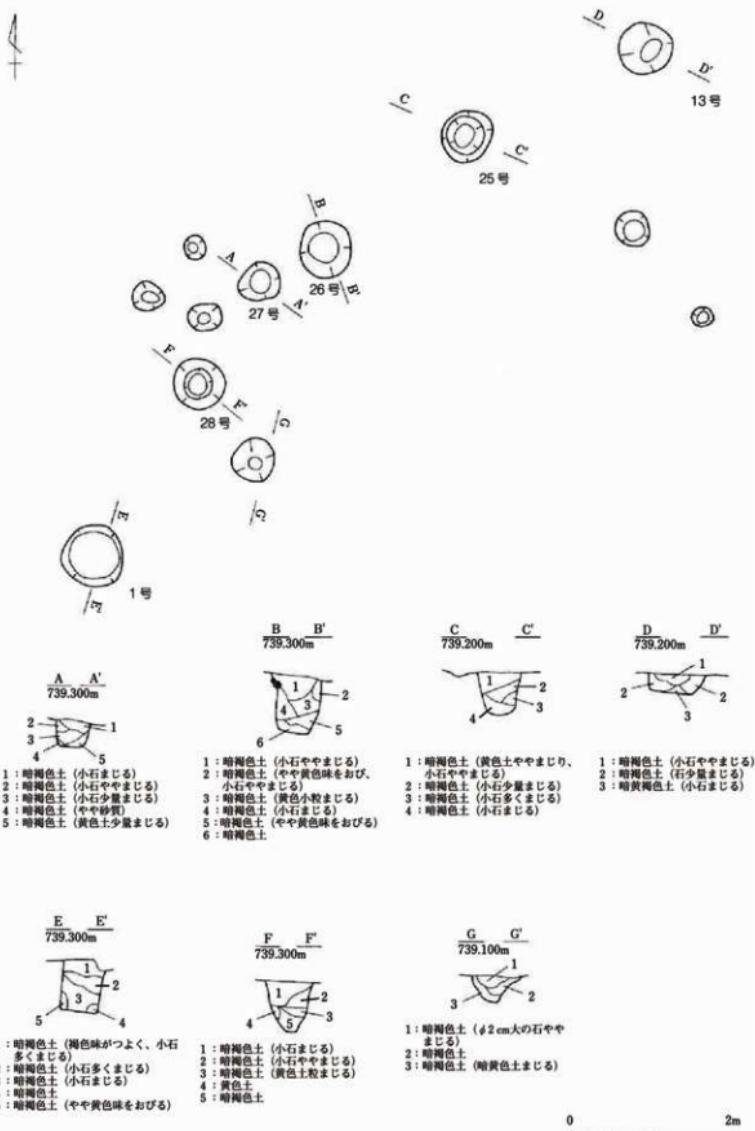
第38图 第2号土坑遗物出土状况图



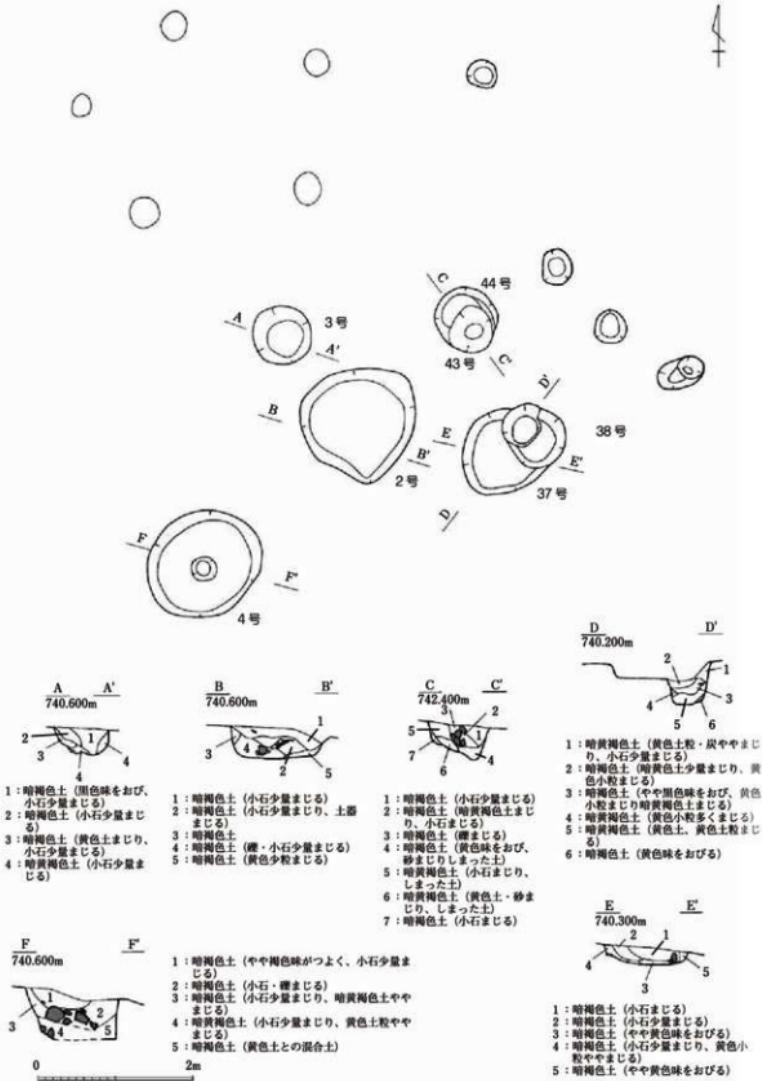
第39図 土坑出土状況図(1)



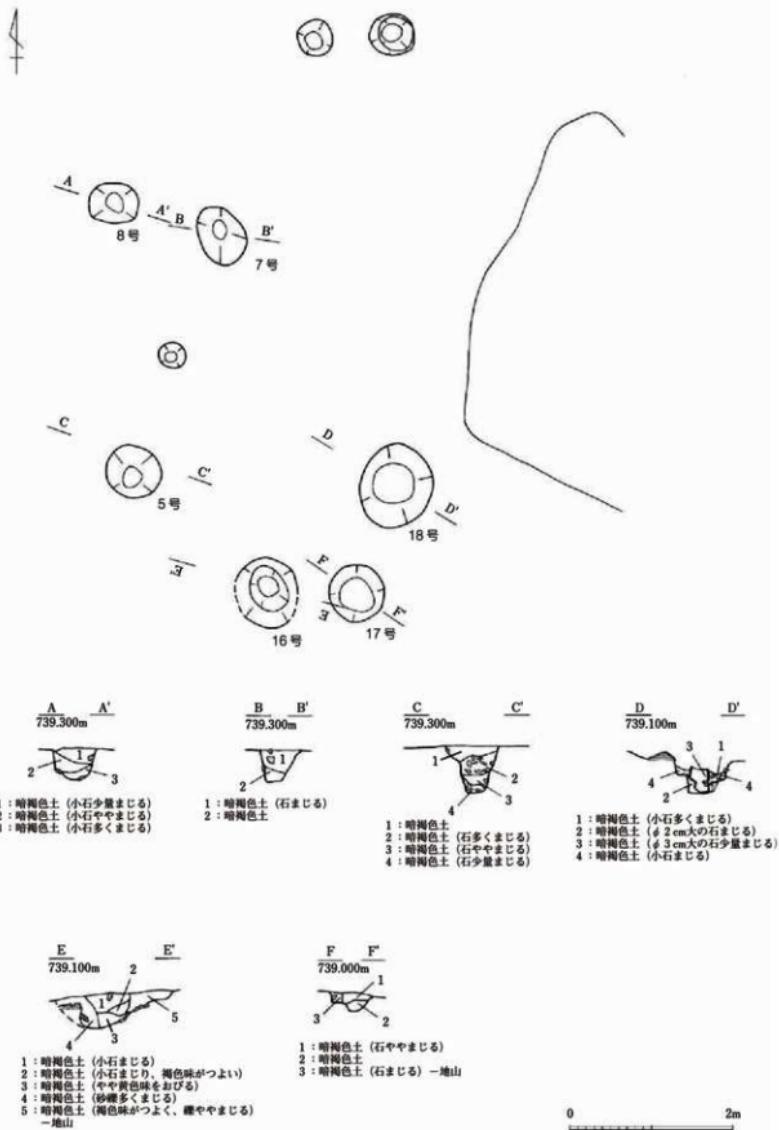
第40図 土坑出土状況図 (2)



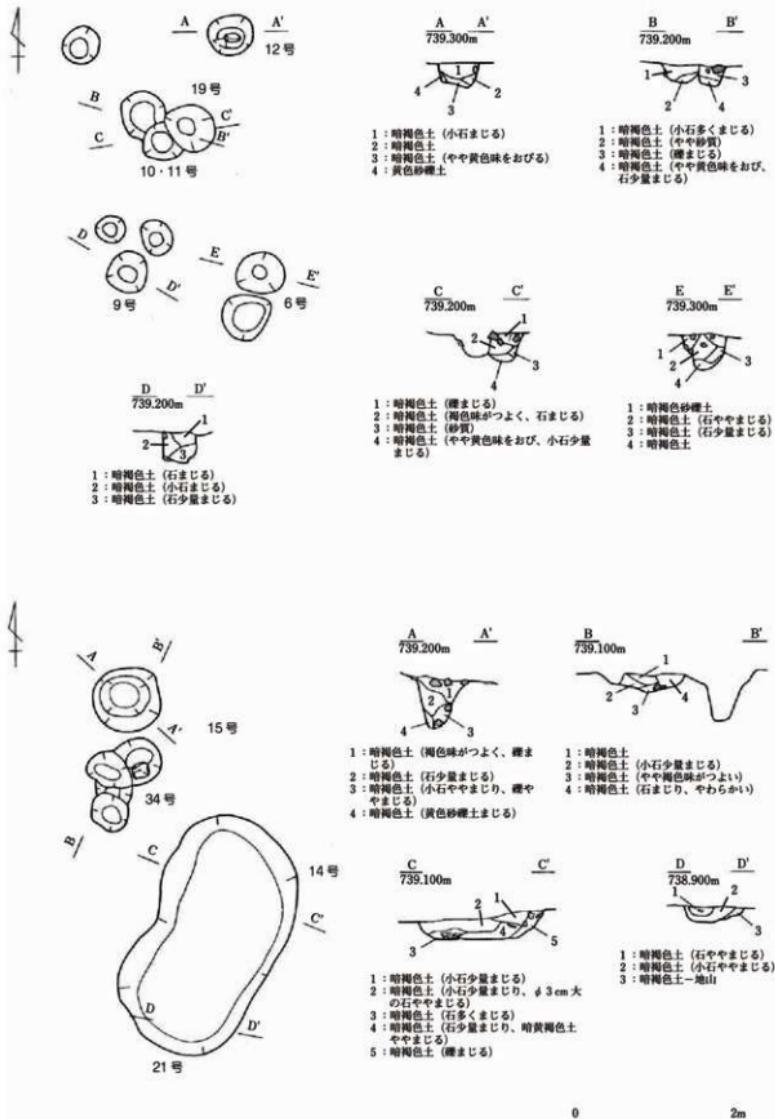
第41図 土坑実測図 (1)



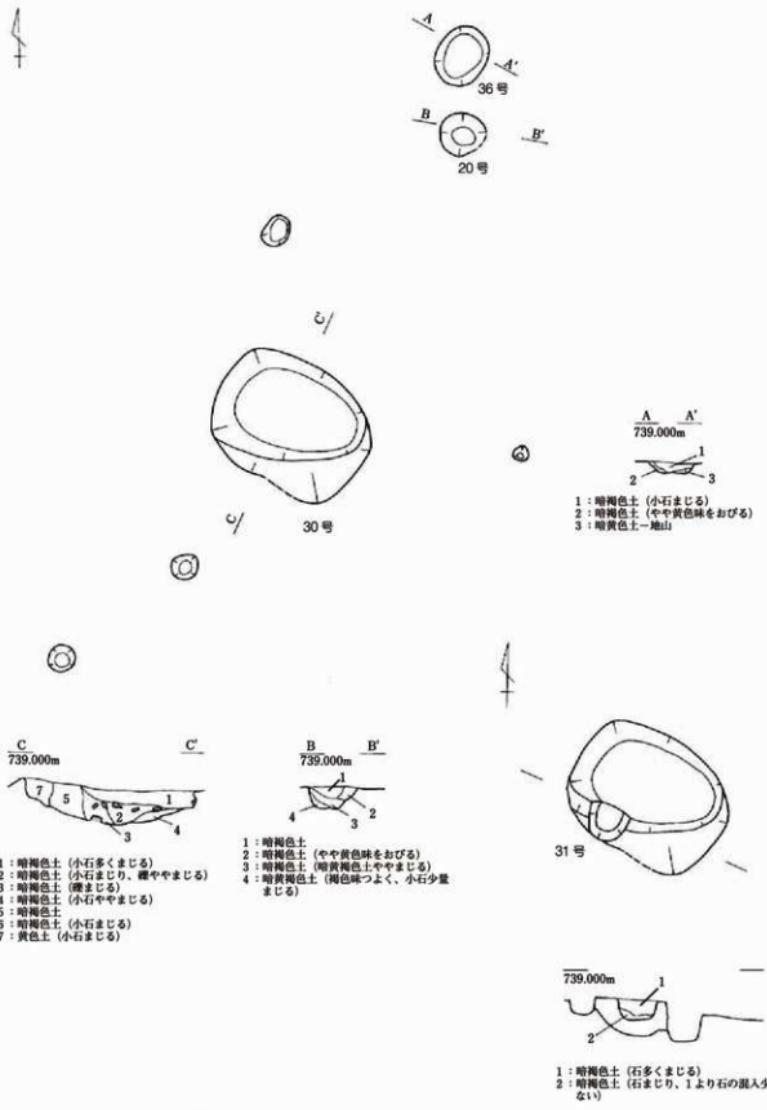
第42図 土坑実測図 (2)



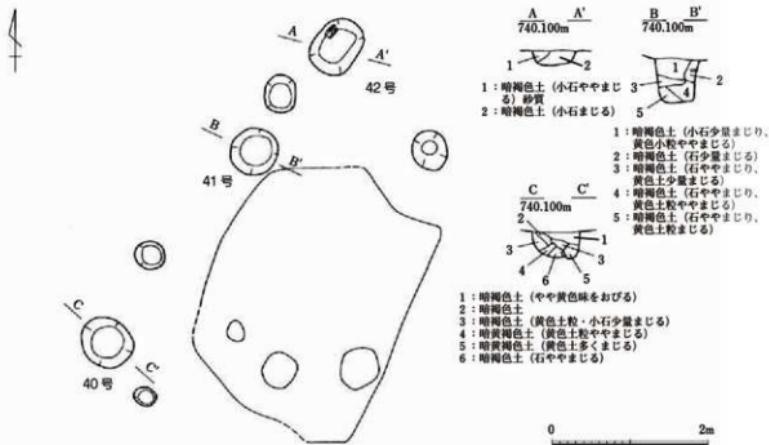
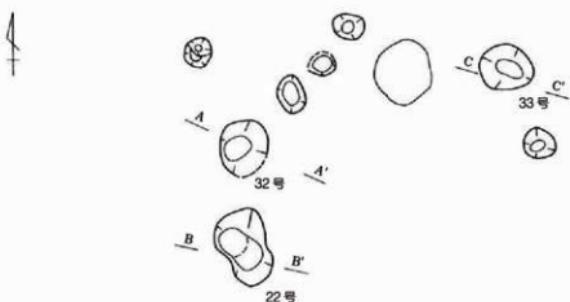
第43図 土坑実測図 (3)



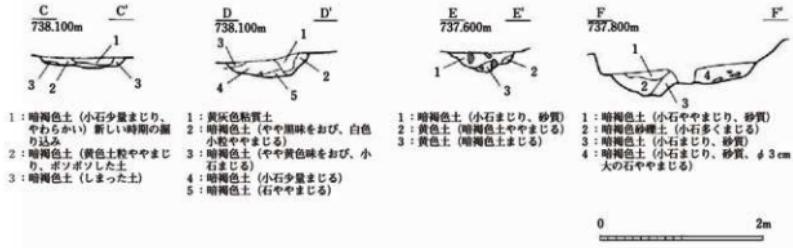
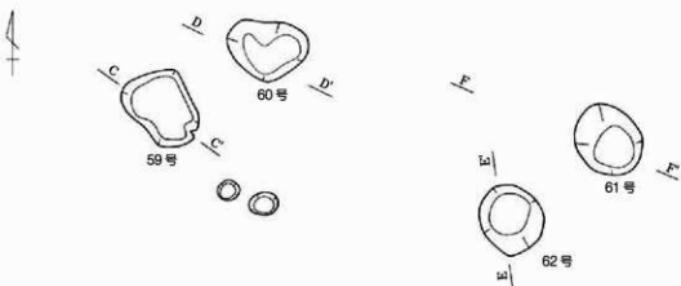
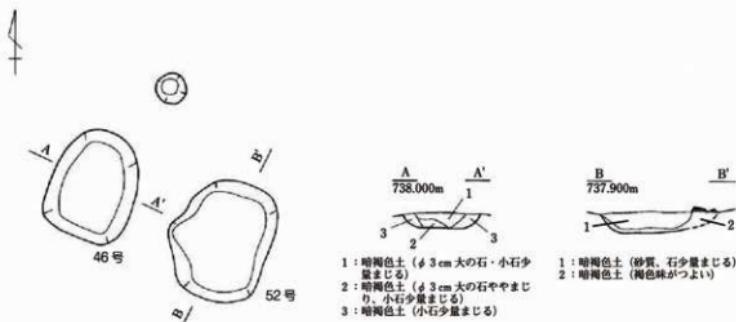
第44図 土坑実測図 (4)



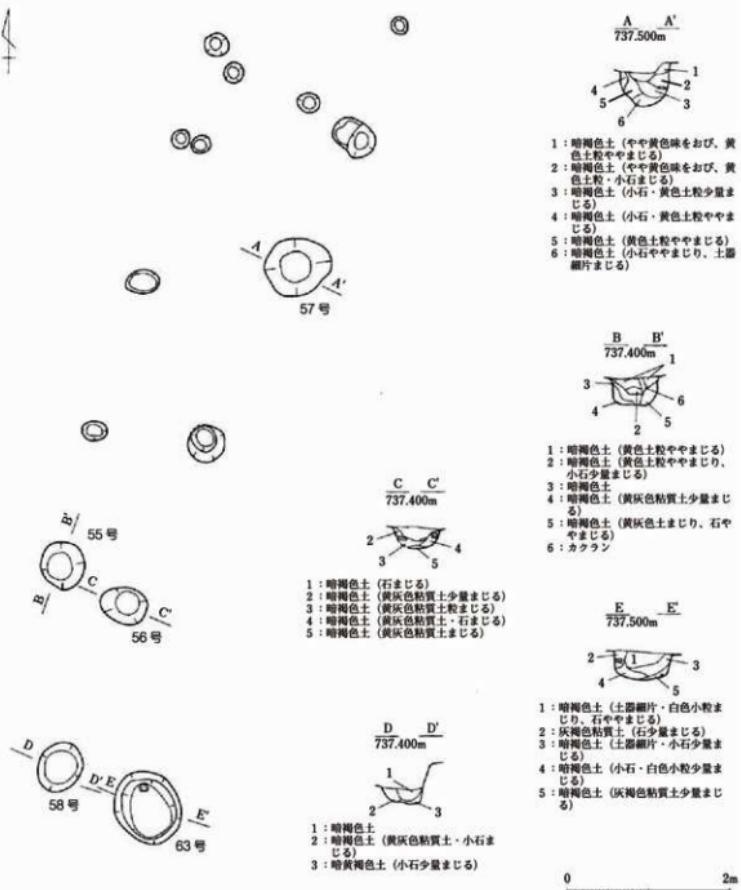
第45図 土坑実測図 (5)



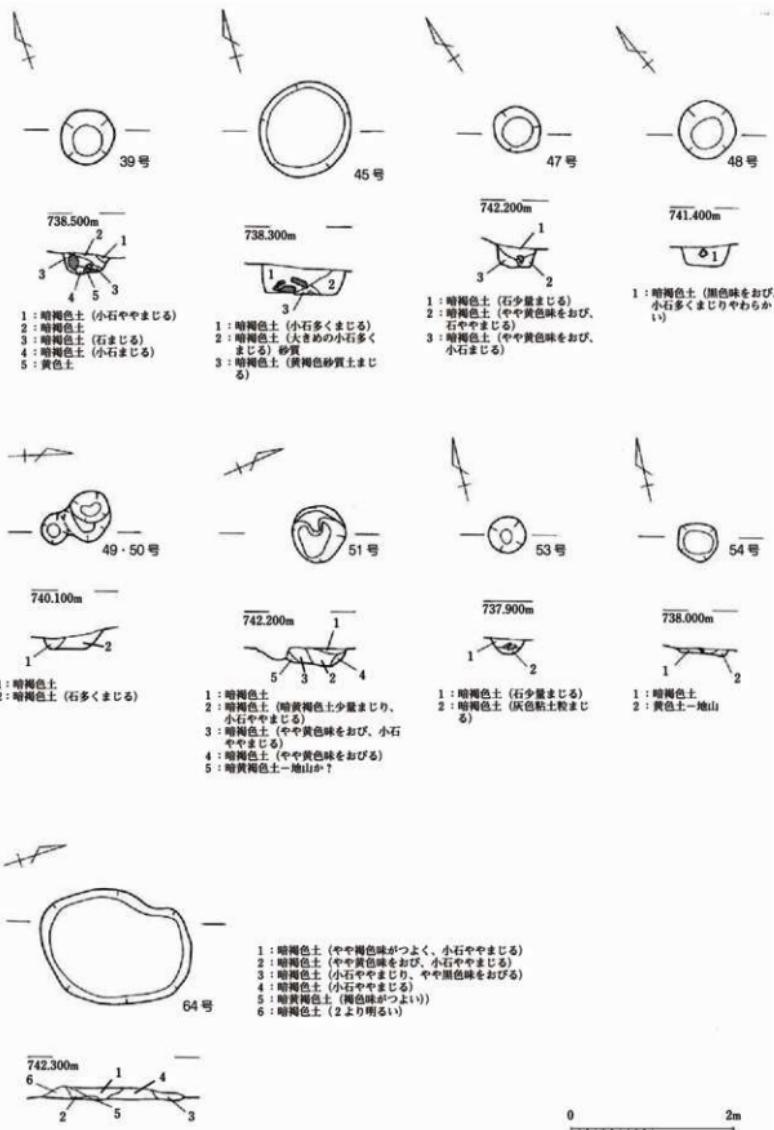
第46図 土坑実測図 (6)



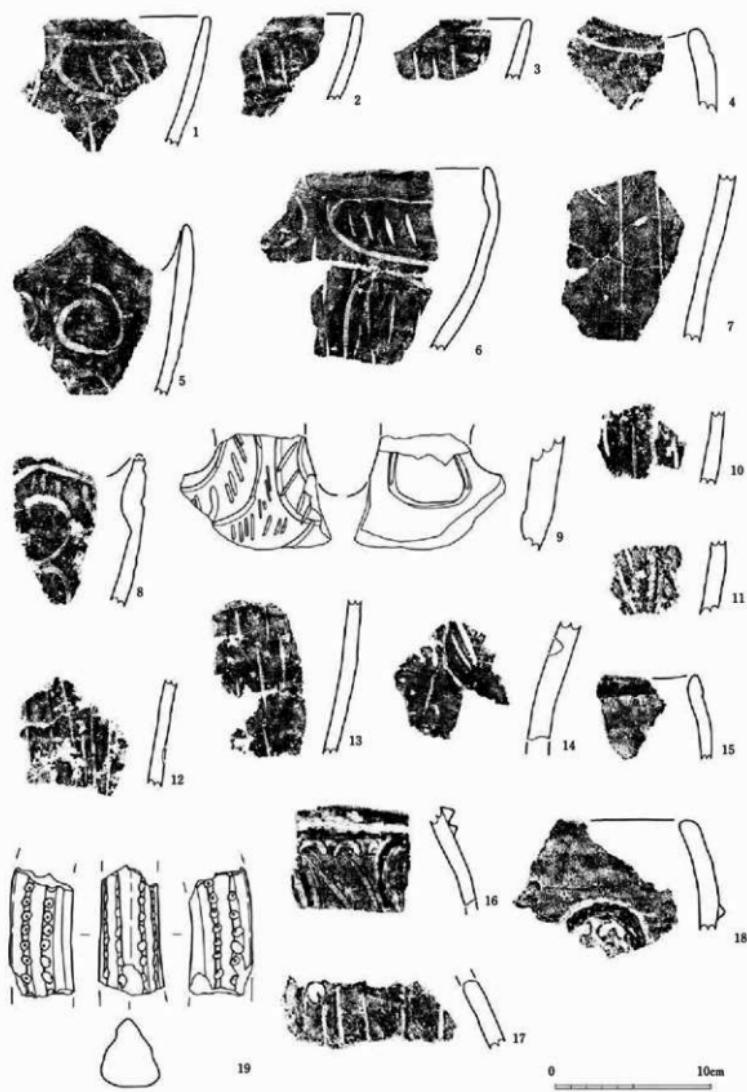
第47図 土坑実測図 (7)



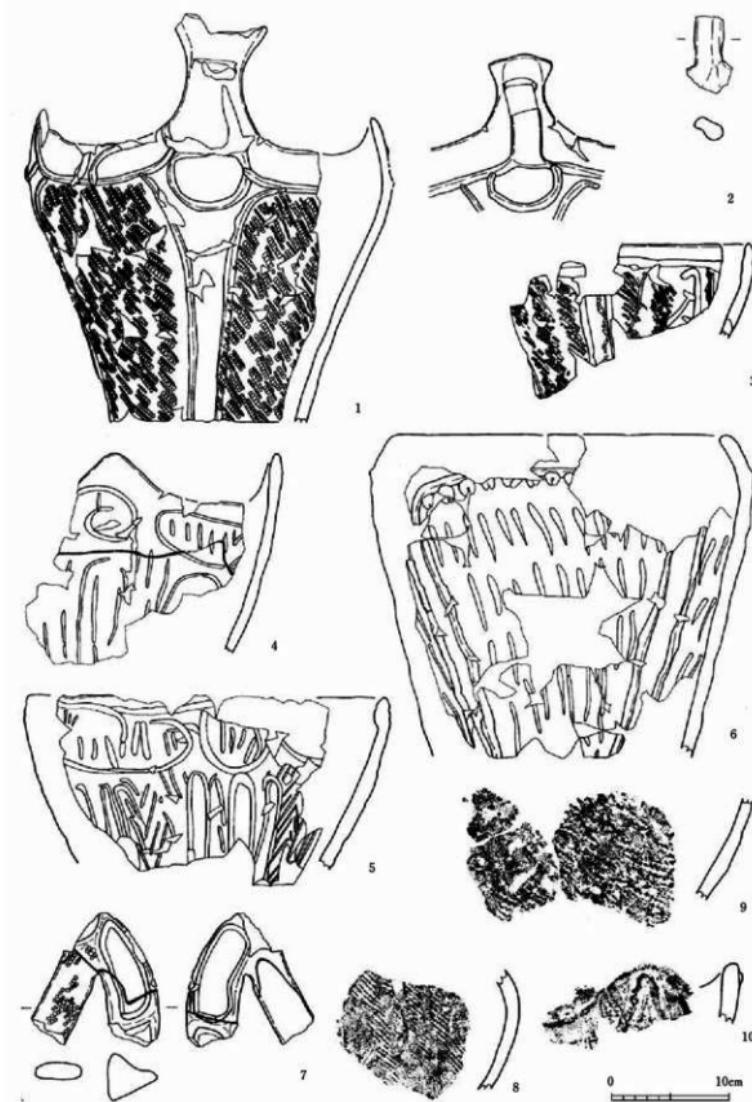
第48図 土坑実測図 (8)



第49図 土坑実測図 (9)

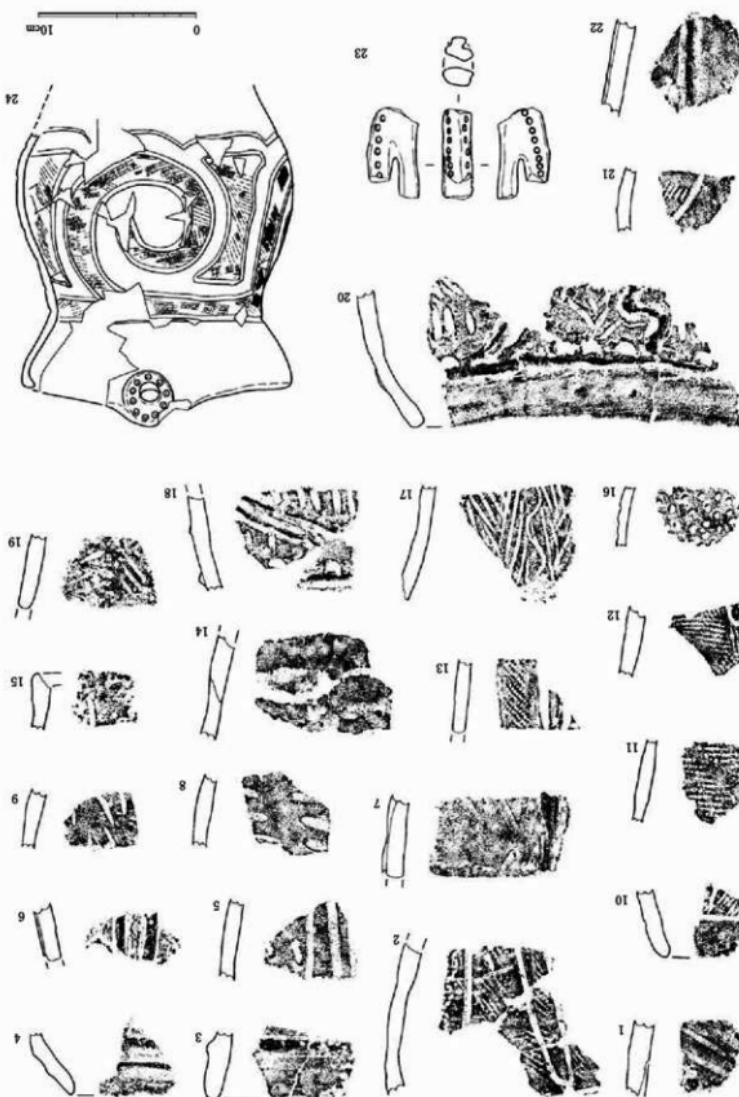


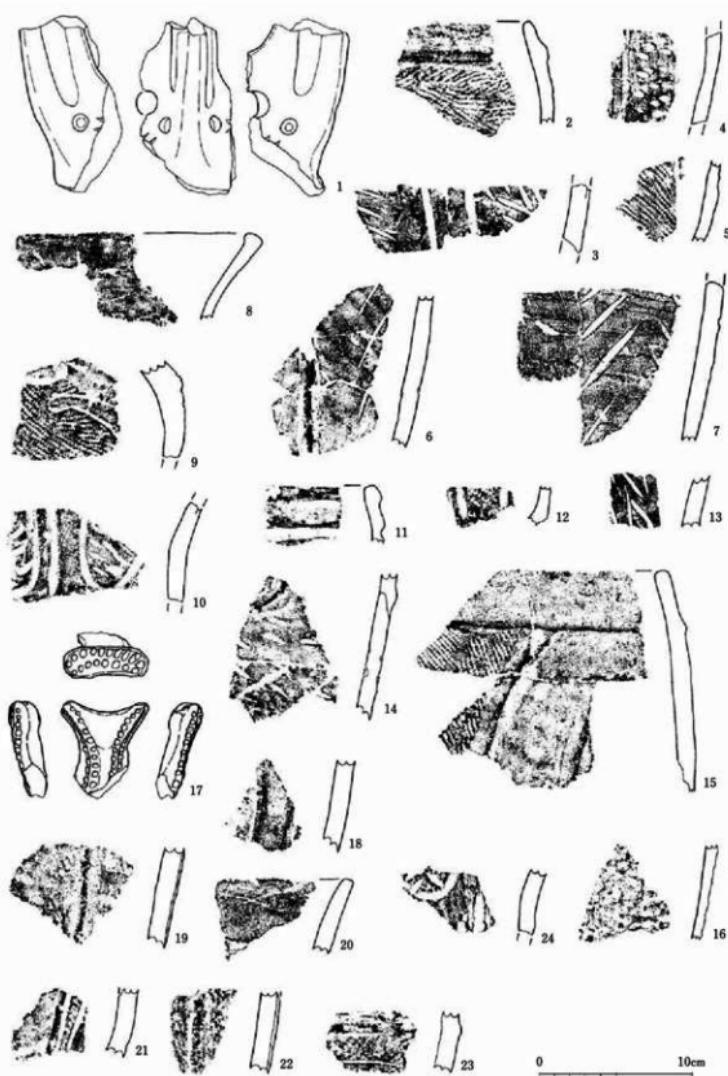
第50図 第2号土坑出土遺物（1）



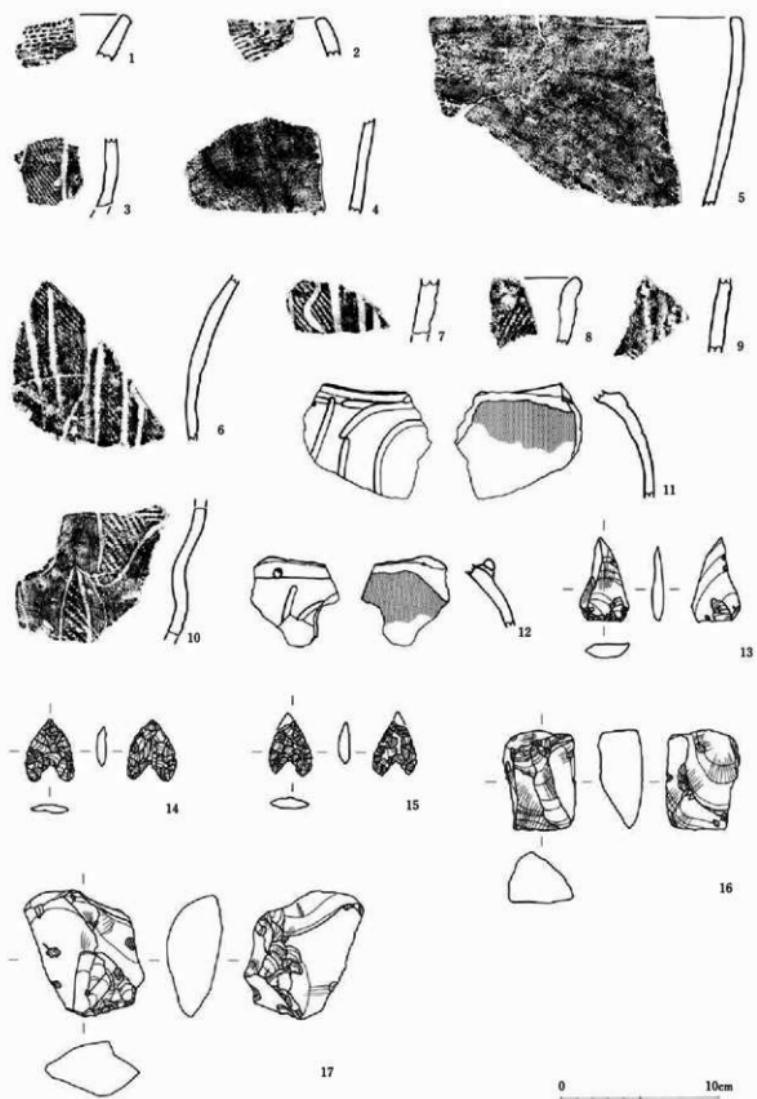
第51図 第2号土坑出土遺物（2）

第52圖 土坑出土遺物 (1) (1:1±, 2:3±, 3~15:4±, 16:5±, 17:10±, 18:13±, 19:14~22±, 20:13~26±, 21~24:18±, 24:S=1/4)

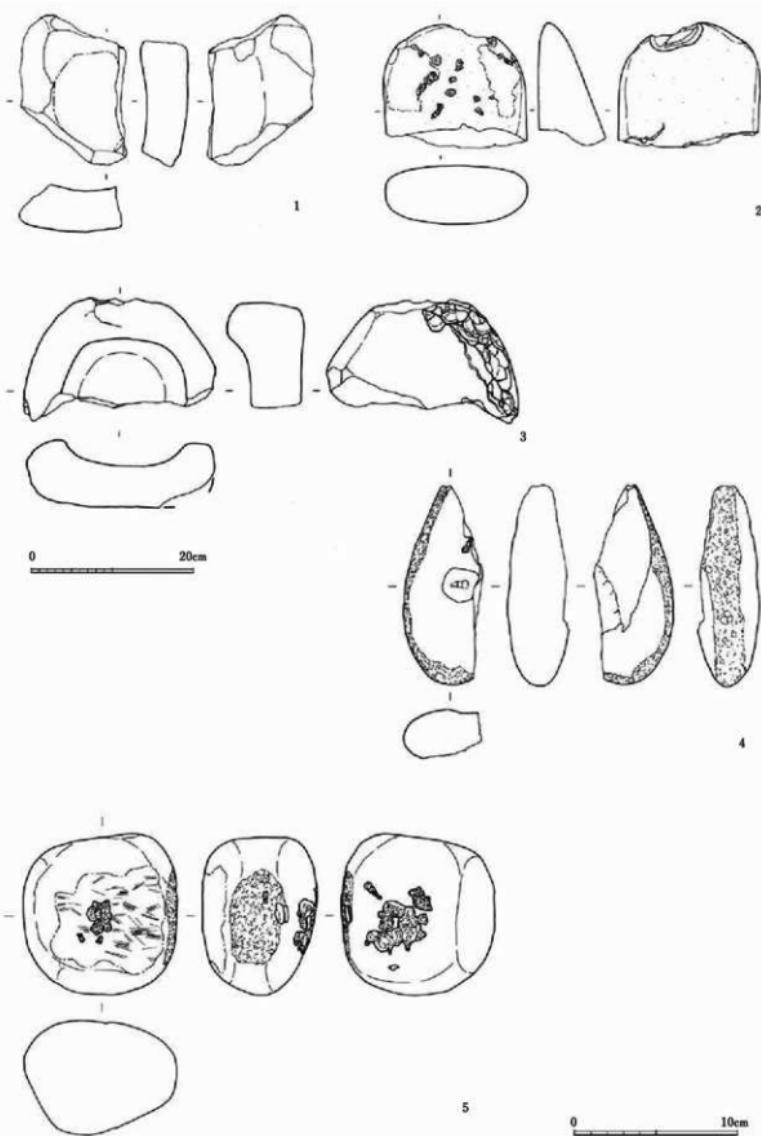




第53図 土坑出土遺物 (2) (1～3:22土、4:25土、5:23土、6・7:28土、9:27土、10～12:32土、
13:34土、14:37・38土、15～23:38土、24:32土)



第54图 土坑出土遗物 (3) (1·2:40土, 3·43土, 4·5:45土, 6·7:56土, 8·9:61土, 10~12:63土,
14:23土, 15:26土, 16:45土, 17:22土) (13~17:S=2/3)



第55図 土坑出土遺物 (4) (1・3:4土, 2:52土, 4:2土, 5:63土)

宮垣外遺跡土坑一覧表

(単位:m)

番号	出土位置	規 模				ピット	検出形態	所見	備 考	
		上 築	下 築	高 築	深 底					
1	KC18.2-19_Bp-37	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	円 形	底平坦、土器片出土。		
2	KC18.2-19_Bu-31	1.5	1.5	1.2	1.0	0.4	不整円形	不整円形	土器多量に出土。黒縞石・磨石出土。	
3	KC18.2-19_Bu-31	0.8	0.8	0.5	0.5	0.3	円 形	円 形	底平坦面倒形、土器片出土。	
4	KC18.2-19_Bu-30	1.6	1.6	1.2	1.0	0.4	0.3	0.2	土器片大口の浸入、土器片曲面	
5	KC18.2-19_Bu-42	0.7	0.6	0.3	0.2	0.6	円 形	円 形	土器片中口の浸入	
6	KC18.2-19_Bu-42	0.6	0.5	0.2	0.2	0.6	円 形	円 形		
7	KC18.2-19_Bu-43	0.6	0.5	0.3	0.2	0.4	椭円形	椭円形	複土中に土器混入。	
8	KC18.2-19_Bu-42	0.6	0.5	0.3	0.2	0.4	椭円形	椭円形		
9	KC18.2-19_Bu-41	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3	円 形	円 形		
10	KC18.2-19_Bu-41	0.6	(0.5)	0.3	(0.4)	0.2				
11	KC18.2-19_Bu-41	0.5	(0.5)	0.5	0.3	0.2			11と重複、土器片出土。	
12	KC18.2-19_Bu-41	0.6	0.5	0.4	0.3	0.5	椭円形	椭円形	底平坦と重複、底土中で確認。	
13	KC18.2-19_Bu-41	0.7	0.6	0.3	0.2	0.2	円 形	椭円形	26土との土器と複合。	
14	KC18.2-19_Bu-42	(2.0)	(1.8)	(1.7)	(1.3)	0.3	(円形)	(円形)	21と重複、形態不明。土器片出土。	
15	KC18.2-19_Bu-41	1.5	0.8	0.4	0.3	0.6	円 形	円 形	土器片中口の浸入。	
16	KC18.2-19_Bu-43	0.9	0.8	0.3	0.2	0.4	円 形	円 形	土器片中口の浸入。	
17	KC18.2-19_Bu-43	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	円 形	円 形	底面不整形。	
18	KC18.2-19_Bu-44	1.1	0.9	0.5	0.5	0.4	円 形	円 形	歴史時代粘土器出土。	
19	KC18.2-19_Bu-41	0.7	0.5	0.2	0.2	0.4	不整円形	円 形	複土中に土器混入。	
20	KC18.2-19_Bu-38	0.6	0.5	0.3	0.2	0.3	円 形	円 形		
21	KC18.2-19_Bu-42	1.6	(1.3)	1.1	(1.1)	0.2	(椭円形)	(椭円形)	14.1と重複、形態不明。	
22-1	KC18.2-19_Bu-33	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	不整円形	円形	2基重複、底面不整。	
22-2	KC18.2-19_Bu-33	0.5	(0.5)	0.4	(0.4)	0.5	(円形)	(円形)	2基重複、東土中底面不整形、土器片出土。	
23	KC18.2-19_Bu-34	0.9	0.7	0.4	0.3	0.4	不整円形	不整円形	複土中に土器片・石縞出。	
24	KC18.2-19_Bu-34	0.8	0.5	0.6	0.3	0.3	0.3	0.1	不整円形	複土中に土器混入。
25	KC18.2-19_Bu-39	0.7	0.6	0.3	0.2	0.5	円 形	円 形	土器片出土。	
26	KC18.2-19_Bu-38	0.7	0.6	0.4	0.4	0.07	円 形	円 形	13.1の邊と接合。	
27	KC18.2-19_Bu-38	0.6	0.4	0.3	0.2	0.3	不整円形	円 形	土器片出土。	
28	KC18.2-19_Bu-38	0.7	0.6	0.3	0.2	0.6	円 形	円 形	断面V字形。	
29	KC18.2-19_Bu-38	0.5	0.5	0.2	0.2	0.3	円 形	円 形	断面V字形。	
30	KC18.2-19_Bu-37	2.1	1.5	0.5	0.4		椭円形	椭円形	上部底面土器出土地点。	
31	KC18.2-19_Bu-37	0.5	(0.6)	0.3	(0.3)	0.2	円 形	円 形	上部片出土。	
32	KC18.2-19_Bu-33	(0.8)	0.6	0.4	0.4	0.6	不整円形	椭円形	上部片出土。	
33	KC18.2-19_Bu-35	0.7	0.6	0.4	0.2	0.2	椭円形	椭円形	底面不整形。	
34-1	KC18.2-19_Bu-41	0.6	0.5	0.4	0.2	?	椭円形	椭円形	4基重複、北から1基目	
34-2	KC18.2-19_Bu-41	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	椭円形	椭円形	4基重複、北から2基目。	
34-3	KC18.2-19_Bu-41	0.5	-	0.2	0.4	?	椭丸形	椭丸形	4基重複、北から3基目。形態不明。	
34-4	KC18.2-19_Bu-41	0.5	0.5	0.3	0.2	?	椭丸形	椭丸形	第10号往復壁が変更。	
35	KC18.2-19_Bu-41	0.6	0.5	0.4	0.2	?	椭圓形	椭圓形		
36	KC18.2-19_Bu-38	0.6	0.5	0.6	0.4	0.1	椭円形	円 形	38.3と重複。	
37	KC18.2-19_Bu-32	1.2	1.0	1.0	0.6	0.2	円 形	円 形	2基重複、37.7と重複。土器片出土。	
38-1	KC18.2-19_Bu-32	0.9	0.8	0.5	0.3	0.6	円 形	円 形	2基重複、37.7と重複。土器片出土。	
38-2	KC18.2-19_Bu-32	0.6	0.5	0.4	0.5	?	円 形	円 形	38.3と重複。	
39	KC18.2-19_Bu-42	0.7	0.7	0.4	0.4	0.3	円 形	円 形	2基重複、37.7と重複。土器片出土。	
40	KC18.2-19_Bu-42	0.7	0.7	0.4	0.4	0.3	円 形	円 形	38.3と重複。	
41	KC18.2-19_Bu-34	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	円 形	円 形	複土側面、土器片出土。	
42	KC18.2-19_Bu-35	0.8	0.6	0.5	0.4	0.6	椭円形	椭円形		
43	KC18.2-19_Bu-32	0.6	0.5	0.2	0.2	0.3	円 形	円 形	複土上、44.1と重複。土器片出土。	
44	KC18.2-19_Bu-32	0.8	(0.8)	0.5	-	0.4	(円形)	(円形)	43.3と重複。底部稍斜。	
45	KC18.2-20_Bu-0	1.1	1.2	1.0	0.9	0.3	円 形	円 形	複土中に土器片・黒縞石出土。	
46	KC18.2-19_Bu-0	1.4	1.1	1.1	0.7	0.2	椭丸形	椭丸形	49.7と重複。2基重複。北から1基目。	
47	KC18.2-19_Bu-17	0.6	0.6	0.4	0.3	0.3	円 形	円 形	49.7と重複。2基重複。北から2基目。	
48	KC18.2-19_Bu-22	0.7	0.7	0.4	0.3	0.2	円 形	椭円形	50.1と重複。ピットか?	
49	KC18.2-19_Bu-29	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	円 形	円 形	49.7と重複。2基重複。北から3基目。	
50-1	KC18.2-19_Bu-29	0.5	0.4	0.3	0.15	?	椭円形	椭円形	49.7と重複。2基重複。南から1基目。	
50-2	KC18.2-19_Bu-29	0.6	(0.5)	-	0.2	0.15	形態不明	形態不明	49.7と重複。2基重複。南から1基目。	
51	KC18.2-19_Bu-15	0.7	0.7	0.4	0.3	0.2	不整円形	不整円形	テラス状の中段あり。	
52	KC18.2-20_Bu-1	1.5	1.1	1.2	0.8	0.3	椭丸形	椭丸形		
53	KC18.2-19_Bu-41	0.5	0.4	0.2	0.1	0.2	円 形	円 形	断面側面、複土中に土器混入。	
54	KC18.2-19_Bu-41	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1	椭圓形	椭圓形		
55	KC18.2-19_Bu-44	0.6	0.6	0.3	0.3	0.03	円 形	円 形		
56	KC18.2-19_Bu-45	0.6	0.5	0.3	0.3	0.3	不整円形	不整円形	複土中に土器片・複混入。	
57	KC18.2-19_Bu-46	0.9	0.7	0.4	0.4	0.5	円 形	円 形	複土側面。	
58	KC18.2-19_Bu-44	0.6	0.5	0.4	0.4	0.2	円 形	円 形	底面不整形。	
59	KC18.2-19_Bu-46	1.0	0.7	0.7	0.5	0.1	不整円形	不整円形	複土中に土器片・複混入。	
60	KC18.2-19_Bu-46	1.0	0.7	0.7	0.4	0.3	不整円形	不整円形		
61	KC18.2-19_Bu-49	0.9	0.8	0.5	0.5	0.2	椭円形	椭円形	複土中に土器片・複混入。	
62	KC18.2-19_Bu-48	0.9	0.8	0.6	0.5	0.2	円 形	円 形	底面不整形。	
63	KC18.2-19_Bu-49	0.9	0.8	0.6	0.5	0.3	椭円形	椭円形	複土中に土器片・底面に磨石出土。	
64	KC18.2-19_Bu-16	1.9	1.2	1.6	1.0	0.15	不整円形	不整円形	第8号社説下層から出土。	

3. 遺構出土遺物

今回の調査では遺物包含層がほとんどなかったため、遺構出土遺物も少量であった。

第56図、第57図1・28は縄文時代中期の土器である。

第56図1～11・13・15～17・29、第57図28は隆帯による曲線で区画し、その中を縦位の沈線で充填している。区画内の上部には勾玉状の曲線が引かれているが、縦位沈線を施した後に描かれている事例（6・7）をみることができる。口縁部の断面形態も、丸く収められている個体（3・4）と、尖らせている個体（1）があり、傾きも内湾（2～4）、外傾（1）といった器形の違いもある。区画内の隆帯も、前段階では2本が1組となつて貼り付けられるのが基本であるのに対して、1本での区画が行われており、いわゆる唐草文ではなく曲線文へとモチーフを変化させている。また、第57図28の隆帯には刺突文が施されている。さらに、体部の沈線についても、前述したとおり縦位の直線文が大半を占め、綾杉文の痕跡を留める破片についても施文方法が粗い。中には条線を施しているものの、その施文方向の規格性が明確でない破片（第56図29）や、横位に沈線を施す例（第56図20）もある。なお、第56図16は2本1対の区画文が施され、密度の濃い綾杉文がみられることから、若干古い段階の破片と考えられる。

第56図10・12・14・19は沈線文で区画した土器である。隆帯で区画を行った個体よりも綾杉文のモチーフは明確である。

次に縄文を施した土器（第56図21～28・30～32）であるが、やはり区画文は隆帯を貼り付ける破片（22・27・31）と、沈線で行う破片（21・23～26・28・30）がある。口縁部の形態についても外傾（21）、若干内湾（22）、突起を伴うもの（23）等さまざまである。

区画に使用される隆帯は、沈線文系の充填文の土器に使われている隆帯に比べて幅が広く、明瞭である。それに比べて沈線の区画文はやや粗雑な印象はぬぐえない。

第57図2～27・29～30は縄文時代後期の土器である。磨消縄文を施す（3～19）し、J字状のモチーフを描く破片（3・5・10・11・17）も見られる。21・22は口縁部上端部を沈線で区画して無文部を残し、その下部に縄文を施している。23と26の器形は近似していると考えられるが、23は無文であり、26は縄文を施す後に横位の沈線を引いている。

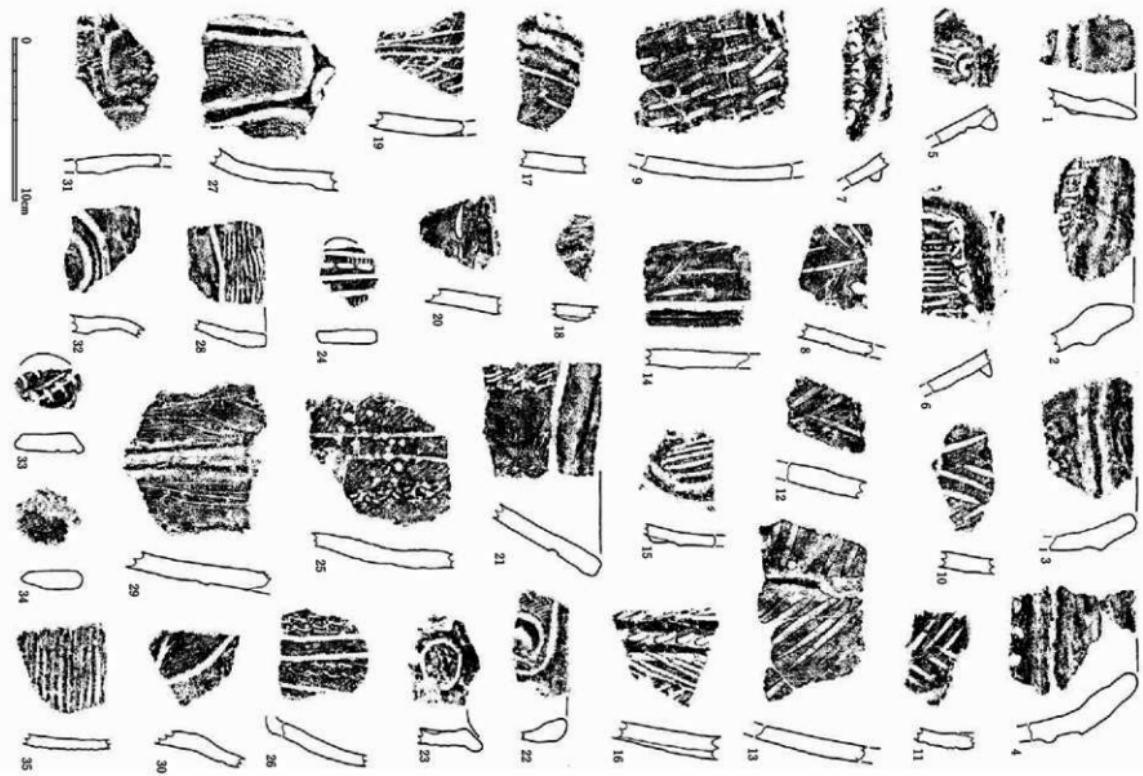
20と29は隆帯上に刺突を加えている。若干白味が強い色調で、そのほかの破片とは異なった印象の土器片である。

第58図1～3は把手の破片である。5～6は口縁部に隆帯で曲線を施した土器片である。

第58図7～13は黒曜石である。7は楔形石器、8・9は石匙の欠損品である。8はつまみ部と刃部下部が欠損している。9はつまみ部から刃部にかけて失われている。10～13は石核と考えられる。

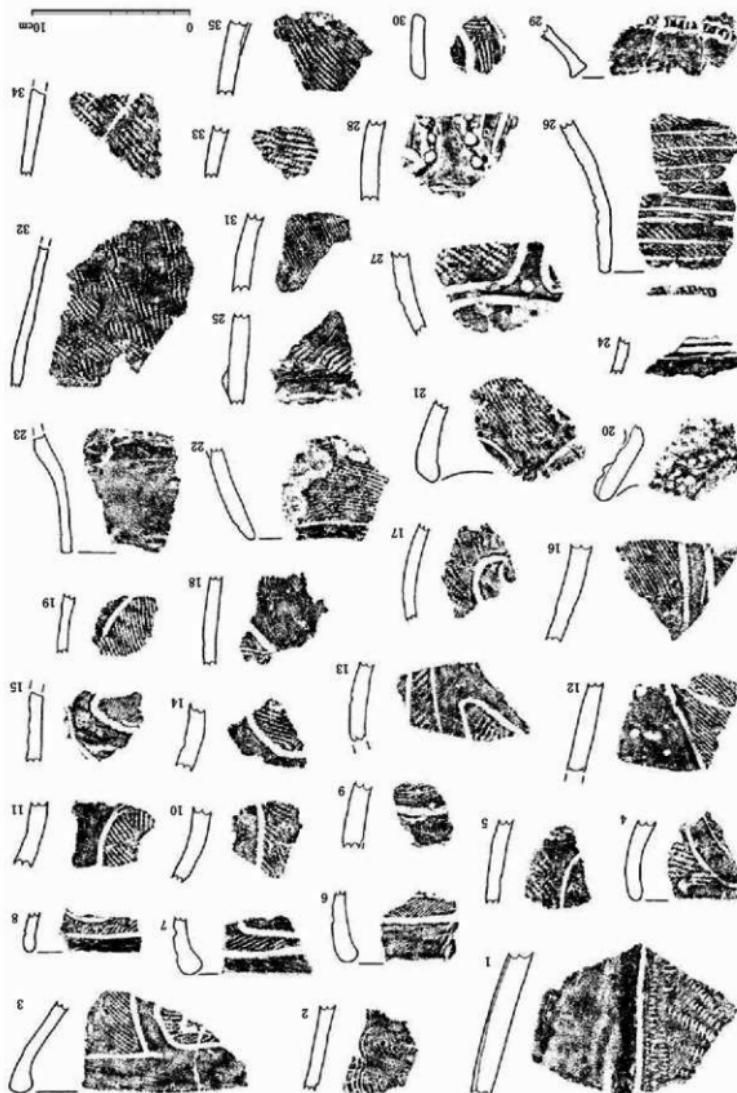
第58図14、第59図は砾石器である。第59図1・2は短冊型の打製石斧である。2は基部が欠損している。第58図14・第59図3・4・6は凹石である。いずれも細長い砾を利用している。第58図14は表面に明瞭な使用痕を留め、下半部が欠損している。第59図3は表面、背面共に使用されており、明瞭な窪みとなっている。4は縦位に半截されたように欠損している。表背両面に使用痕跡が確認できる。6は上部が欠損しているが、表面には磨痕が確認された。

第59図5は縁辺部に敲打痕が確認できる。また、7には欠損部以外の面で、横位の細かい磨ったような痕跡が確認できる。



第566图 通海村出土遗物(1)

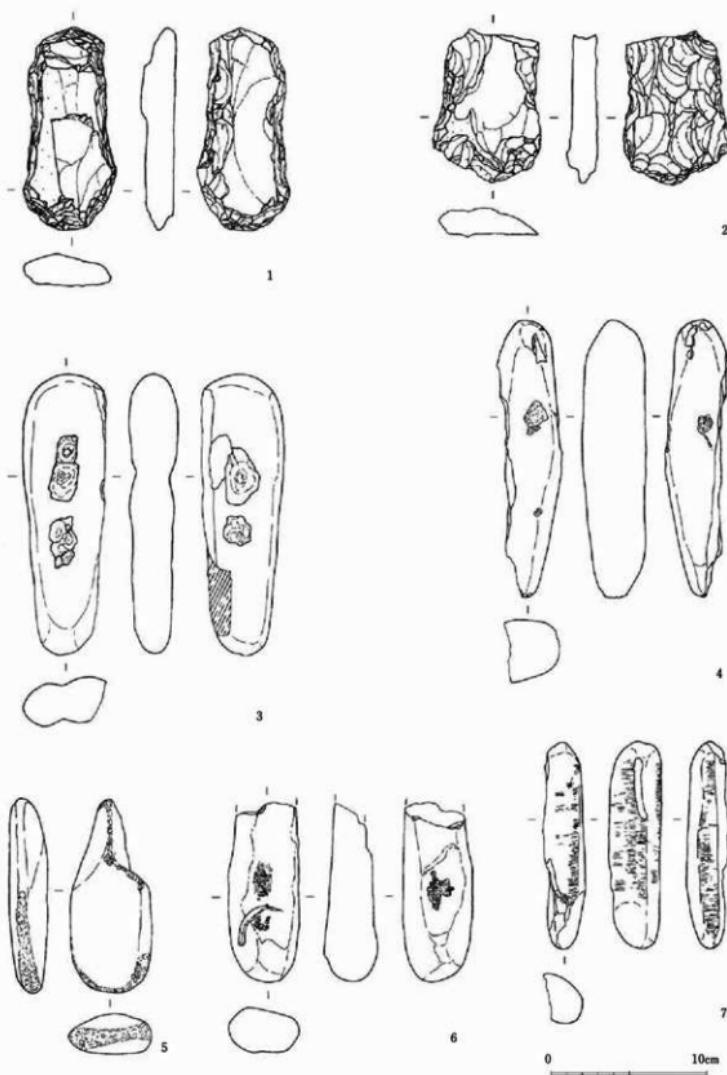
图57图 泥质页岩上层地层 (2)



3. 遺構外出土遺物



第58図 遺構外出土遺物 (3) (1~6・14:S=1/3、7~13:S=2/3)



第59図 遺構外出土遺物 (4)

第V章 まとめ

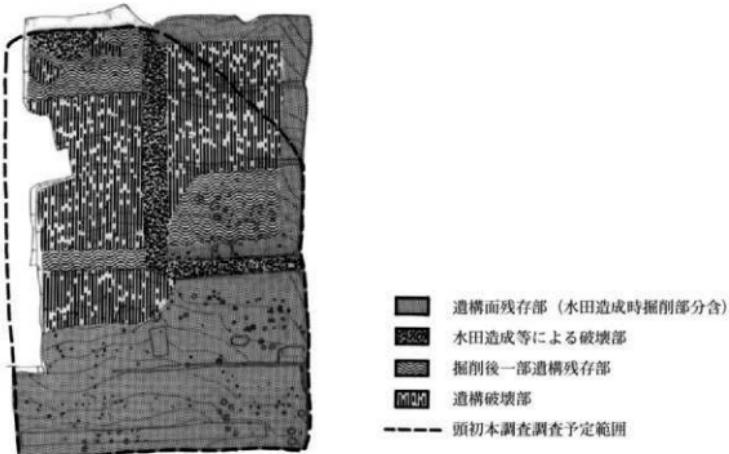
今回は、遺跡内における無届の土砂採集が行われたことによる調査であった。無届掘削を発見した時には、すでに試掘調査において遺跡中心部と予想された地点のほとんどの地点が削られていた。

宮垣外遺跡は当町の一般的な遺跡と異なり、黒色土中に遺構の多くが存在していることが、試掘調査の結果明らかとなつており、本調査に際しては慎重な取り扱いを迫られていた。今回の掘削では黒色系の土についてはすべて搬出されており、発見当初から遺跡の遺存状態については最悪の事態が予想された。

実際重機を投入して土砂採集後に整地された部分を除去してみると、平坦に掘削されていると考えられた地点において、予想以上の深さにまで掘削がおよんでいることが明らかとなつた。

水田造成とその後の水路改修等で破壊されていた痕跡が一部で確認されたが、試掘調査によって得られたデータでは、調査によって確認できた住居址と考えられる遺構が検出されたことに示されるように、まだ遺構の残存部分が多くあったと予想される。しかし、今回の耕土採取によって大きく地形が変更され、試掘調査で遺構の存在が予想された地点にも掘削が行われ、破壊がおよんでいることが判明した(第60図)。しかし、掘削深度が地山面で止められていたため、辛くもその痕跡を留めていた地点もあり、同じ遺跡内において遺構を掘り込み始めた層位面が異なっていた可能性もかがわせた。

また、土砂採集が深くまで及ばなかった地点においては、一部本調査時において破壊した部分もあるものの、土層観察から推定する限り、水田造成時に埋められた地点であっても、かなりの深度まで掘削が及んでいた可能性がある。このため、黒色土中に検出された住居址については今回検出された以上の数が存在したと考えてもいいのではなかろうか。



第60図 遺構検出概要図 (S=1/800)

このように、黒色土の持ち出しによって遺構の破壊された痕跡を確認したものの、一部において遺構の調査が行えたのは少なからぬ成果であったと考えたい。

宮垣外遺跡は、遺跡地図によると平安時代と中世の遺跡とされている。しかし、試掘調査によって縄文時代中期の遺物が出土し、当該期の遺跡であることが判明した。さらに本調査を実施したところ、縄文時代後期の土坑が出土し、その存在も明らかになった。

まず縄文時代中期の遺物をみると、いわゆる中期後葉の唐草文系土器が主体であった。これらの破片の多くは、上部区画文直下に施される横位の渦巻き文が変化して勾玉状になった文様が見られるのをはじめ、綾杉文の直線文化、条線の施される沈線文系の土器の減少がみられることから、唐草文系IV期からV期にかけての遺物と考えられる。この時期の遺跡は辰野町でも調査事例に乏しく、出土遺物も少数であったことから、第6号住居址と、第2号土坑の一括資料は特に貴重な成果といえよう。

第2号土坑出土の沈線文系の土器片をみると、口縁部の楕円区画文が施され、その区画内に縦位の沈線文が引かれている。また体部の縦位の区画文については、破片資料のため、明確ではないが1本の沈線を基本として逆U字状に施文し、その区画内に粗雑ながらも綾杉文が施文している。一方第6号住居址の沈線文系の破片では沈線によるT字状の区画が引かれており、口縁部の楕円区画文は失われている。体部の文様についても、縦位の短い沈線が引かれるのみで、綾杉文のモチーフは意識されていないかのようである。同様に隆帶による区画を作りうる破片についても、第2号土坑出土の土器は口縁部の無文帯を意識して隆帶上部を口縁部と平行になるように作られているものの、第6号住居址の破片については逆U字状に区画が行われ、口縁部上部の無文帯に意識が向けられている様子がうかがえない。縄文を施文した土器でも、第2号土坑出土の個体では区画に使用している隆帶は口縁部の無文帯を意識して割り付けを行っている様子がうかがえ、縄文についてもはっきりと確認できる。第6号住居址の同系統の土器では、口縁部の無文帯への意識はみられるものの、区画文としては貧弱な印象であり、体部へ伸びる縦位区画については沈線文へと変化し、そこに充填される縄文も不明瞭である。このような文様の差が個体差としてではなく時期的な差としてとらえられる可能性があるのではないかろうか。今後、町内の類例を再度確認しながら検討していく必要があろう。

次に縄文時代後期であるが、第18号土坑から出土した土器および、遺構外出土土器片から考えると時期としては後期初頭と考えてよさそうである。今回出土した後期の土坑と考えられるものはほかに、粗製土器片が出土した第45号土坑があり、覆土中から偏平な疊が出土している。この2基の土坑は土坑墓と考えられ、付近に当該期の生活域の存在を検討していかなくてはならないだろう。

最後に平安時代であるが、今回痕跡程度に残された住居址を1基調査したが、遺物は確認できなかった。試掘調査時に出土した灰釉陶器片で推定する限り、松本平編年でいう13期前後の可能性がある。遺跡地図における平安時代の遺構の密度が薄く、今後の検討課題となる。周辺に出土する可能性があるのかもしれない。

なお、中世については今回遺構外で出土した龍泉窯系の青磁碗の小片(図版23)が出土した。のことから、平安時代同様周辺に遺構が存在する可能性がある。

このように、当町で空白となっていた時期を埋める資料が出土したことは非常に貴重な成果であった。残念ながら遺跡の破壊に伴う発掘調査であったため、遺構の調査自体よりも、破壊状況の確認に時間をさかれ、残されていた遺構について、現場で十分検討できたのかはなはだ心もとない。今後出土した資料についてさらに検討を加え、生き残った遺構について何らかの成果を見いだしていくかなくてはいけないと考えている。

最後になりましたが、遺跡破壊時から報告書作成に至る間、掲載しきれないほど多くの皆様にお世話になりました。ここにお礼を申し上げてまとめとします。ありがとうございました。

写真図版



調査前風景



試掘調査遠景



第6号トレンチ



第7号トレンチ (1)



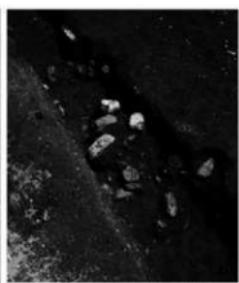
第7号トレンチ住居址 (1)



第8号トレンチ

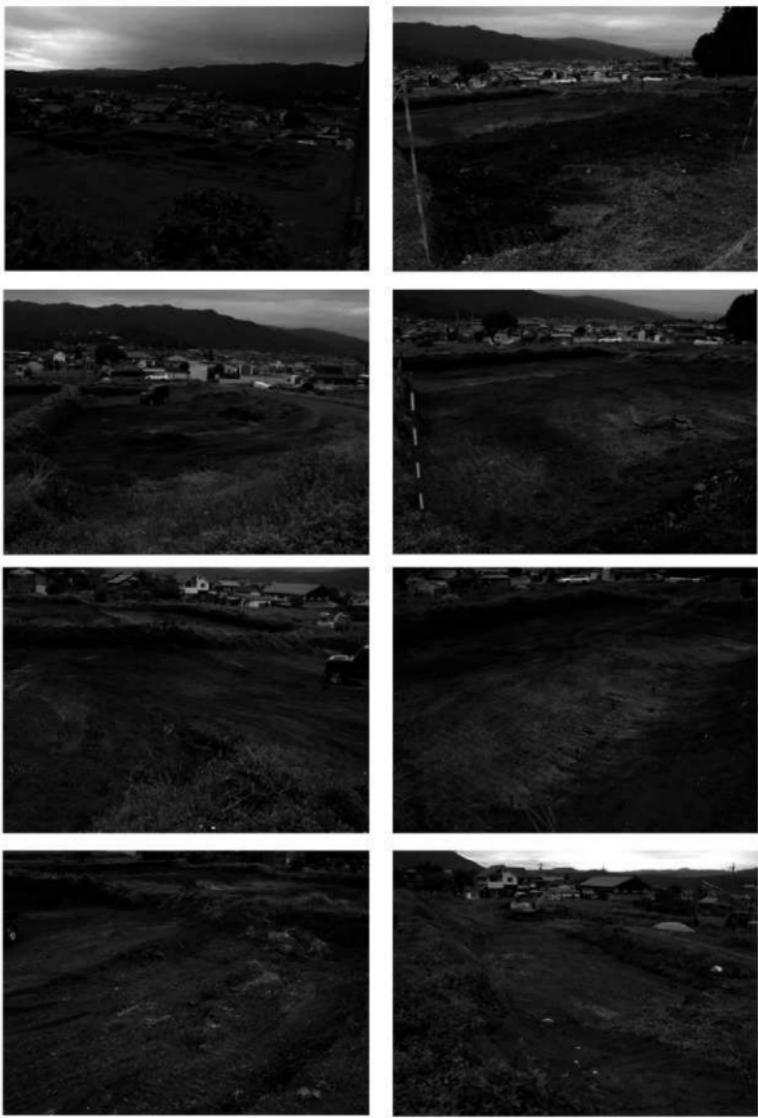


第7号トレンチ出土焼土



第7号トレンチ住居址 (2)

図版2



耕作土剥ぎ取り状況（1）



第5・6号トレンチ面 (1)



第7トレンチ面 (1)



第5・6号トレンチ面 (2)



第7トレンチ面 (2)



第8号トレンチ面 (1)



第9号トレンチ面 (1)



第8号トレンチ面 (2)



耕作土剥ぎ取り状況 (2)

図版 4



第10号トレンチ面 (1)



第11号トレンチ (1)



第10号トレンチ面 (2)



第11号トレンチ (2)



第12号トレンチ面 (1)



ブルーシート露出状況 (8トレ)



第12号トレンチ面 (2)



長野県教委視察風景

耕作土剥ぎ取り状況 (3) 及び長野県教育委員会視察風景



表土除去後風景 (1)

図版 6



表土除去後風景 (2)



調査区遠景

図版 8



土層堆積状況 1



土層堆積状況 4



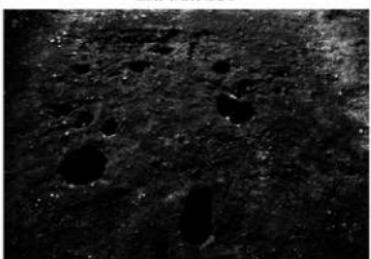
土層堆積状況 2



土層堆積状況 5



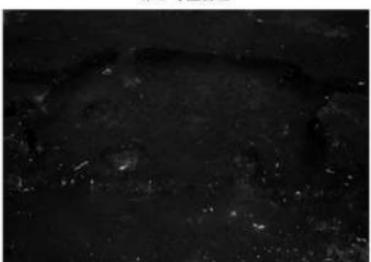
土層堆積状況 3



第 1 号住居址



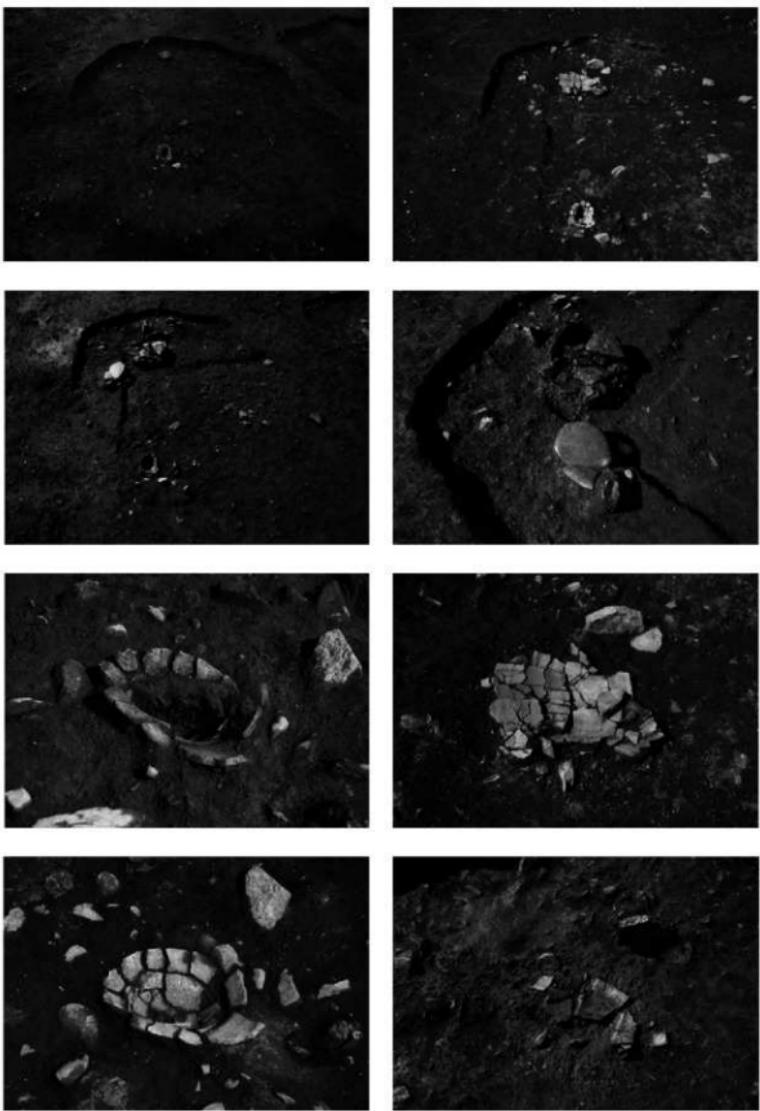
第 5 号住居址 (1)



第 4 号住居址

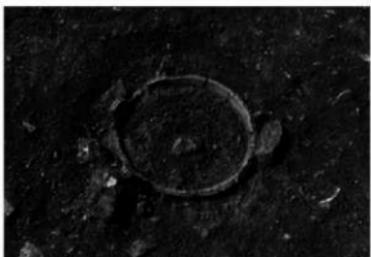


第 5 号住居址 (2)

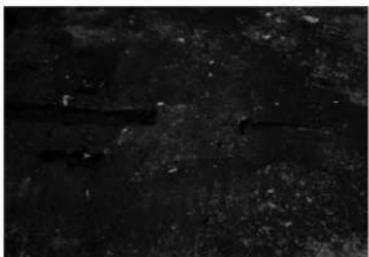


第 6 号住居址

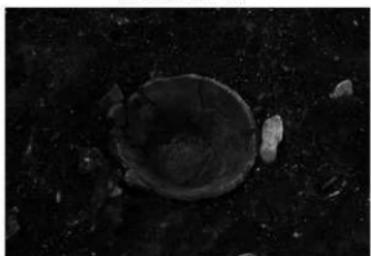
図版10



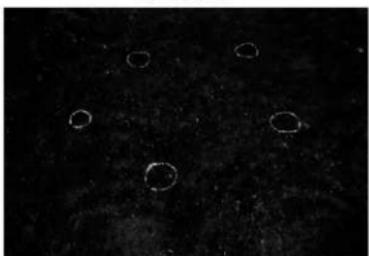
第7号住居址炉¹ (1)



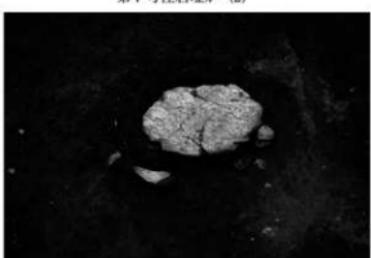
第8号住居址¹



第7号住居址炉¹ (2)



第9号住居址¹



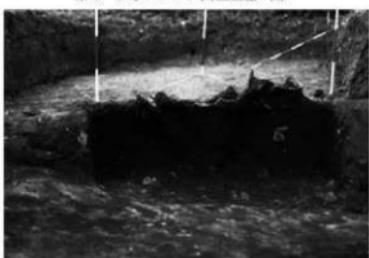
第10号住居址炉¹ (1)



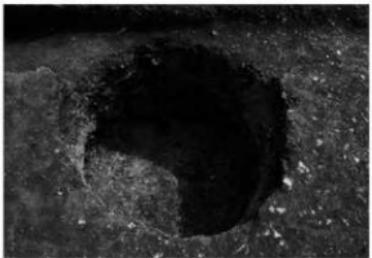
第5・6号トレンチ出土土器¹ (1)



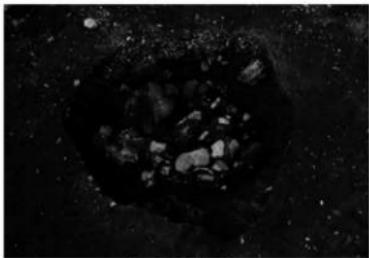
第10号住居址炉¹ (2)



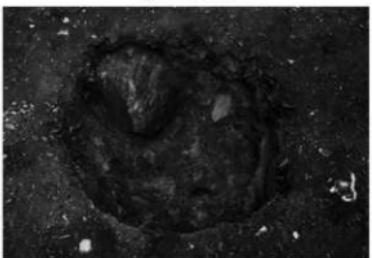
第5・6号トレンチ出土土器¹ (2)



第1号土坑



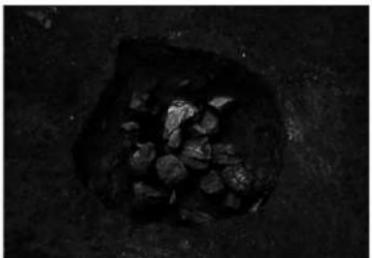
第2号土坑 (1)



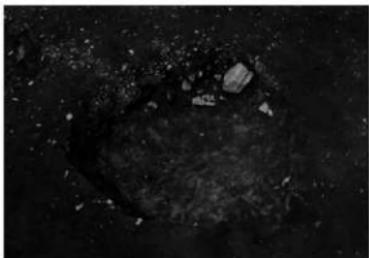
第3号土坑 (1)



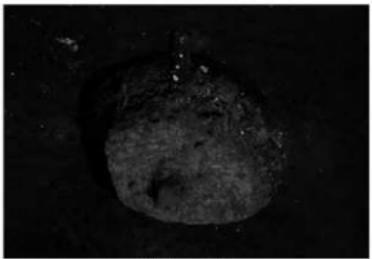
第2号土坑 (2)



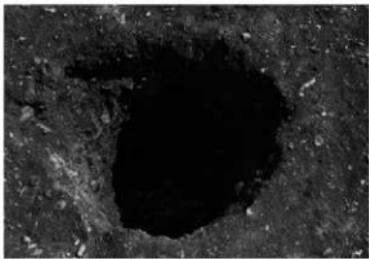
第3号土坑 (2)



第2号土坑 (3)

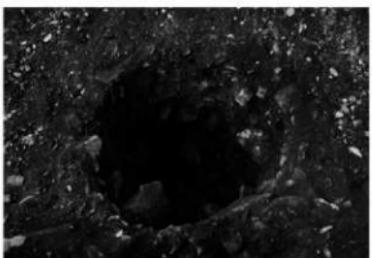


第4号土坑

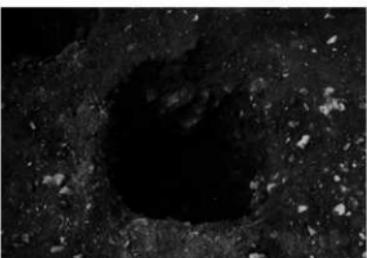


第5号土坑

図版12



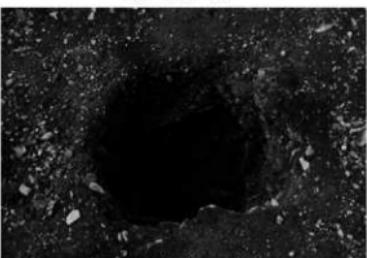
第6号土坑



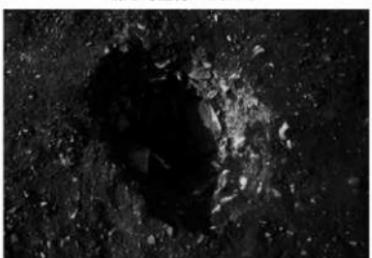
第9号土坑(1)



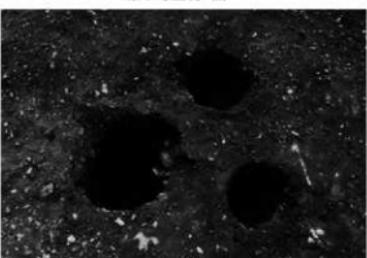
第6号土坑 ピット7



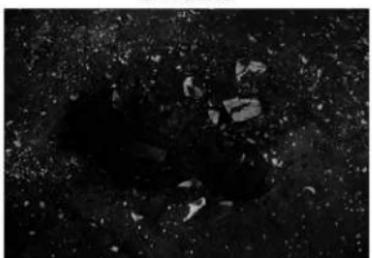
第9号土坑(2)



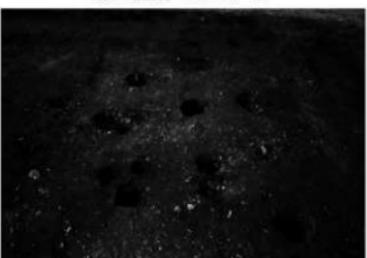
第7号土坑



第8号土坑 ピット9・10



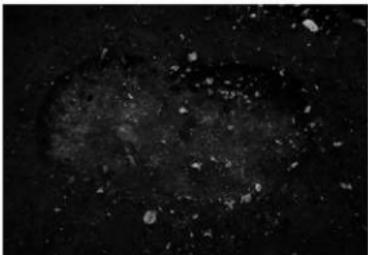
第10・11号土坑



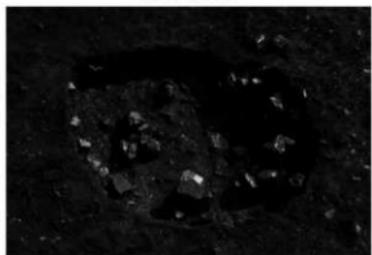
ke18 2-19 Bu-41 周辺土坑



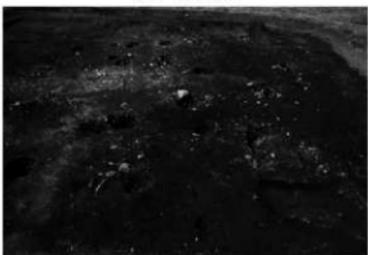
第12号土坑



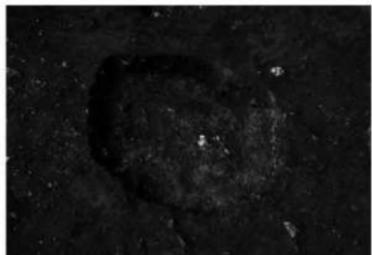
第14・21号土坑



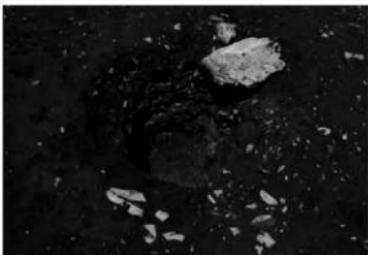
第14号土坑(1)



kc18 2-19 Bt-41周辺土坑



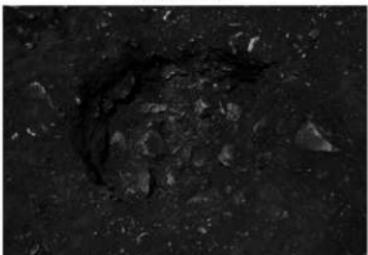
第14号土坑(2)



第15号土坑

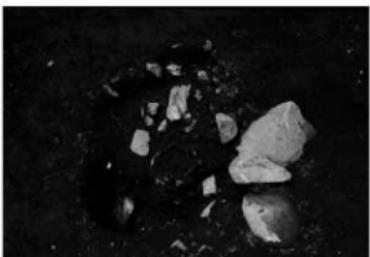


第16号土坑

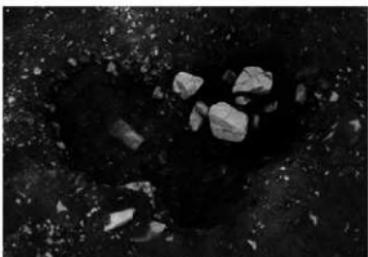


第17号土坑

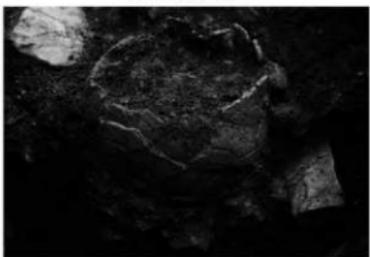
図版14



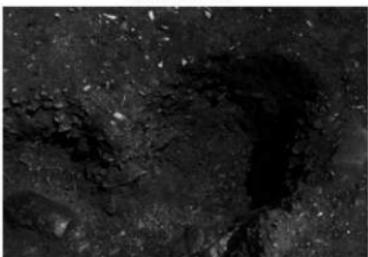
第18号土坑 (1)



第19号土坑 (1)



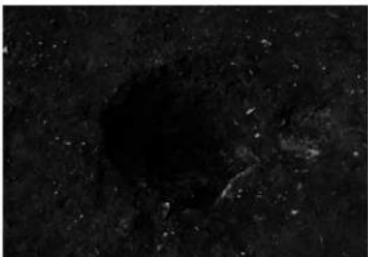
第18号土坑 (2)



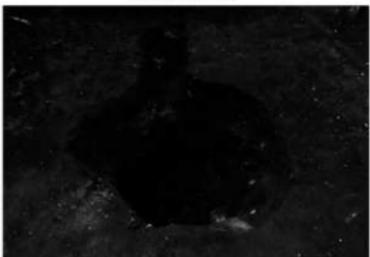
第19号土坑 (2)



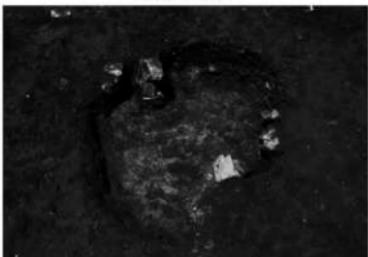
第18号土坑 (3)



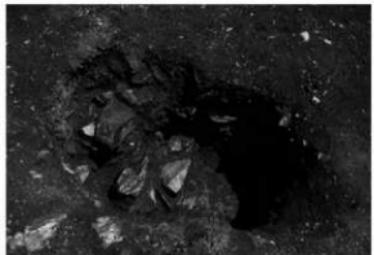
第20号土坑



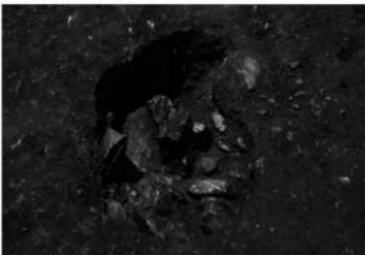
第25号土坑



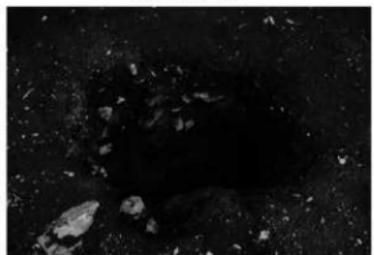
第21号土坑



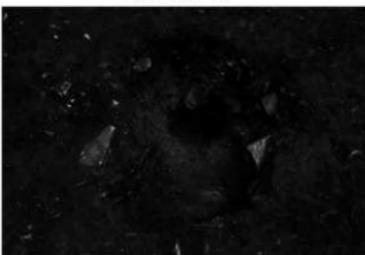
第22号土坑 (1)



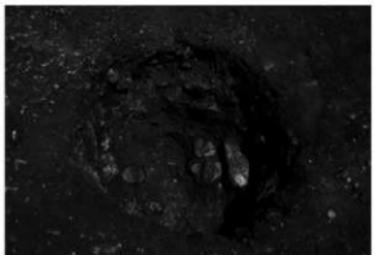
第24号土坑 (1)



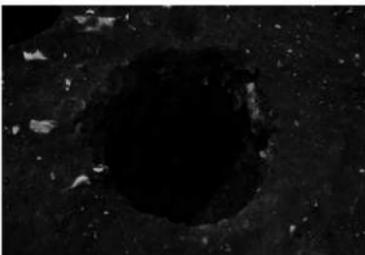
第22号土坑 (2)



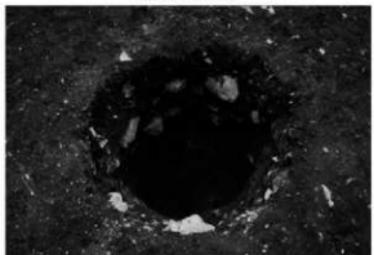
第24号土坑 (2)



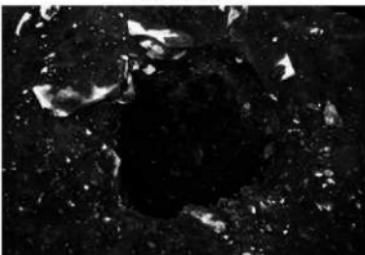
第23号土坑 (1)



第26号土坑

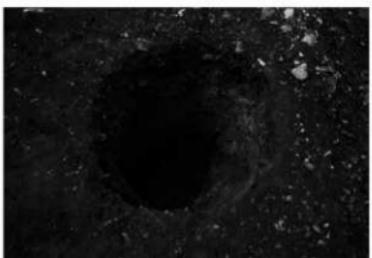


第23号土坑 (2)

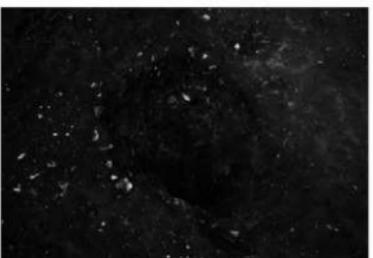


第27号土坑

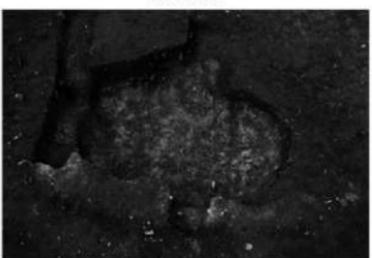
図版16



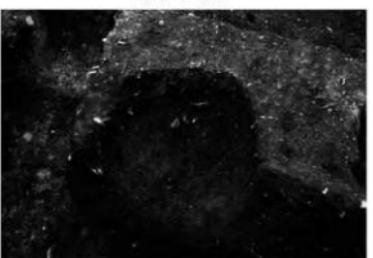
第28号土坑



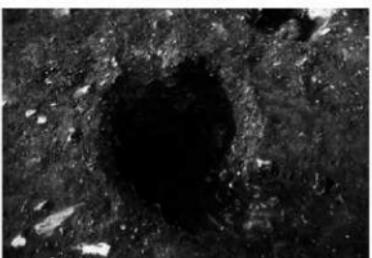
第29号土坑



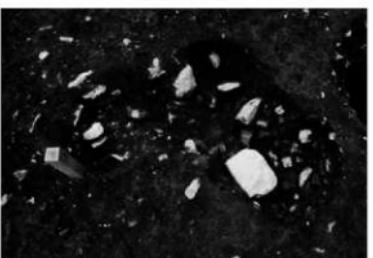
第30号土坑



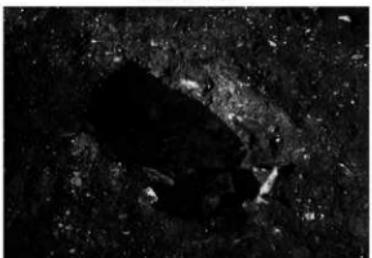
第31号土坑



第32号土坑



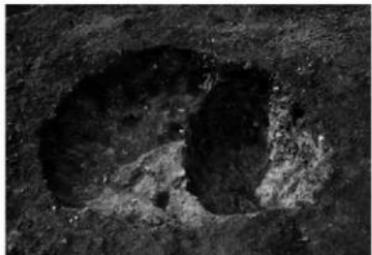
第34号土坑(1)



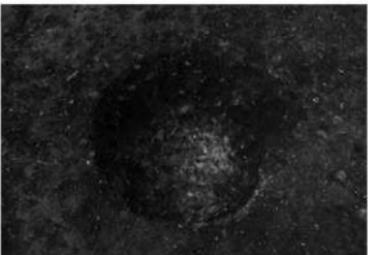
第33号土坑



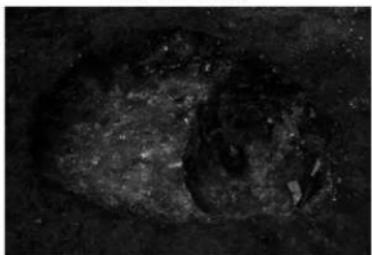
第34号土坑(2)



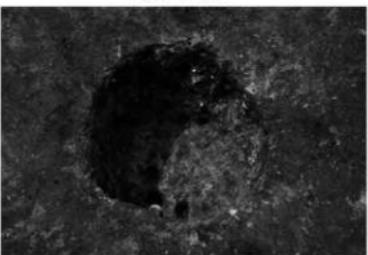
第37・38号土坑(1)



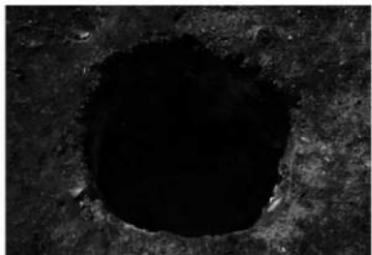
第39号土坑



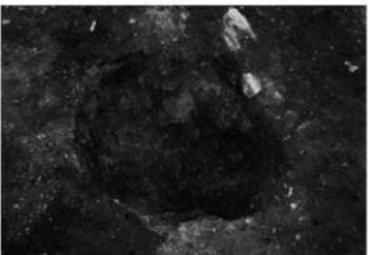
第37・38号土坑(2)



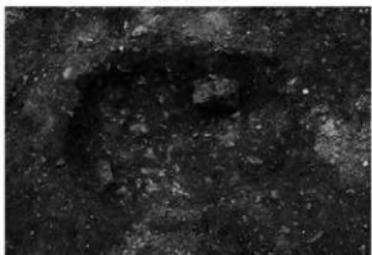
第40号土坑



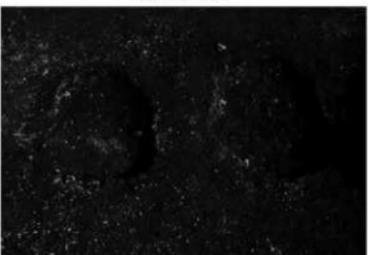
第41号土坑



第44号土坑



第42号土坑

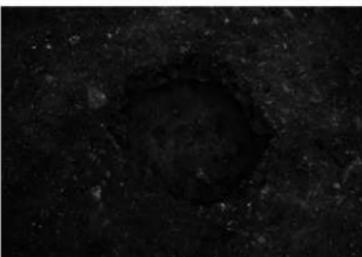


第46・52号土坑

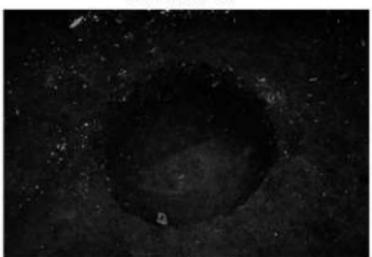
圖版18



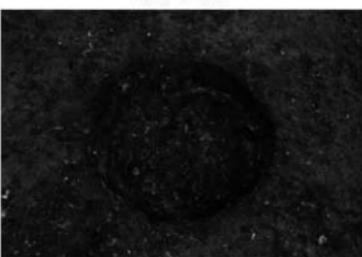
第45号土坑（1）



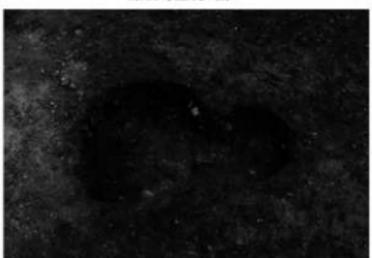
第47号土坑



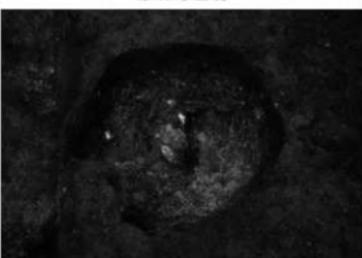
第45号土坑（2）



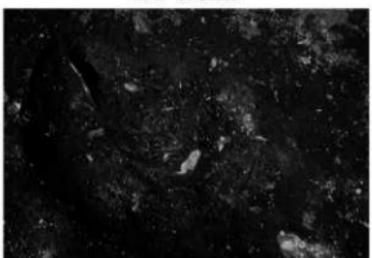
第48号土坑



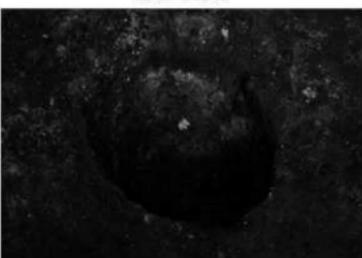
第49·50号土坑



第51号土坑



第54号土坑



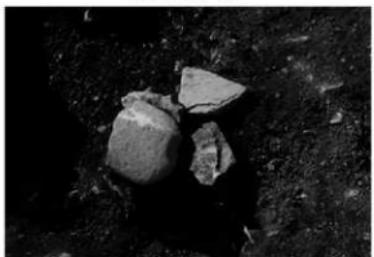
第55号土坑



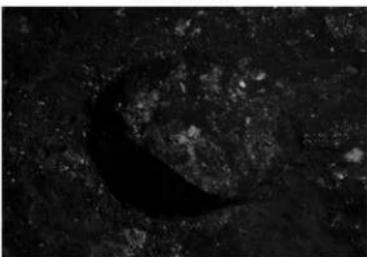
第52号土坑（1）



第53号土坑（1）



第52号土坑（2）



第53号土坑（2）



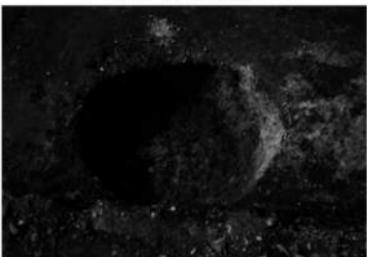
第56号土坑



第55・56・58号土坑



第57号土坑

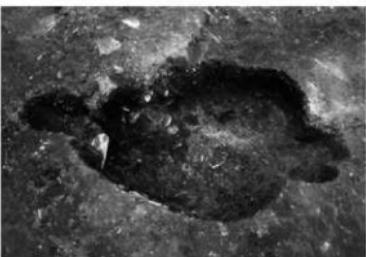


第58号土坑

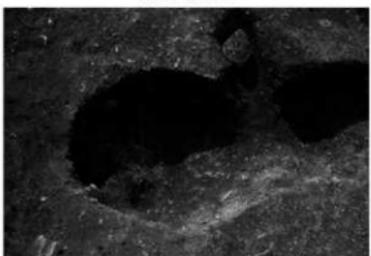
図版20



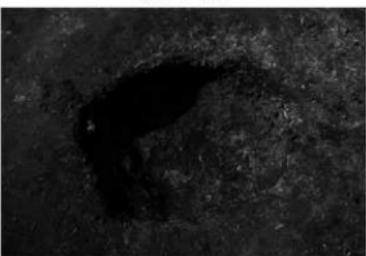
第59号土坑



第60号土坑



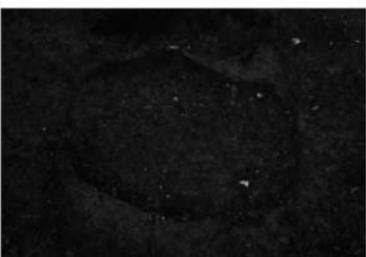
第61号土坑



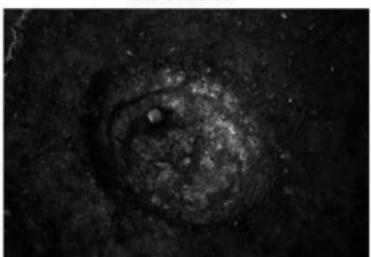
第62号土坑



第63号土坑 (1)



第64号土坑



第63号土坑 (2)



空中写真撮影風景



第5号住居址 (1)



第5号住居址 (2)



第5号住居址 (3)



第5号住居址 (5)



第5号住居址 (4)



第8号住居址

图版22



第6号住居址 (1)



第6号住居址 (3)



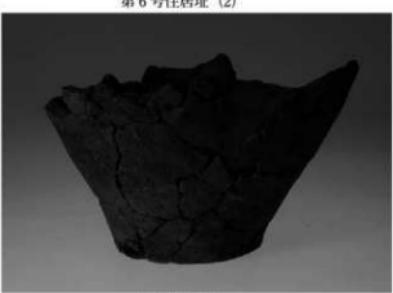
第6号住居址 (4)



第6号住居址 (2)



第6号住居址 (5)



第7号住居址



第6号住居址 (6)



第6号住居址 (7)



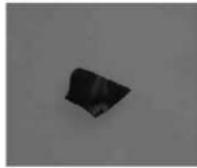
5・6トレンチ 接点出土土器



第18号土坑



遺構外出土 水晶



遺構外出土 青磁

図版24



第2号土坑(1)



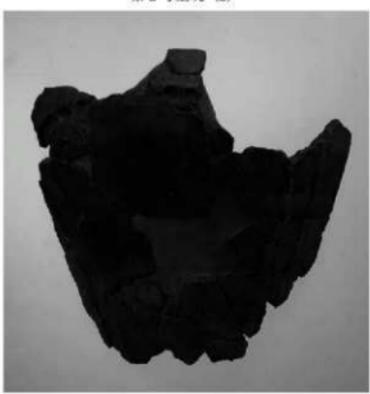
第2号土坑(4)



第2号土坑(2)



第2号土坑(5)



第2号土坑(3)



第4号土坑



第2号土坑 (6)

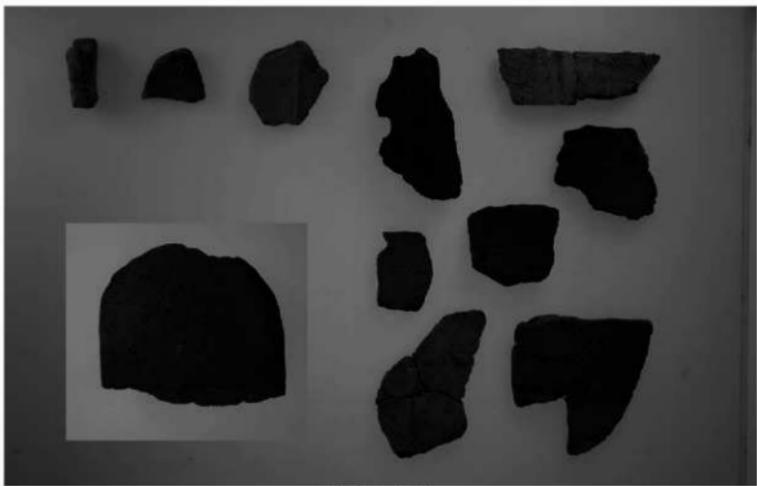


第2号土坑 (7)

図版26



土坑出土遺物（1）



土坑出土遺物（2）



土坑出土遺物 (3)



土坑出土遺物 (4)

図版28



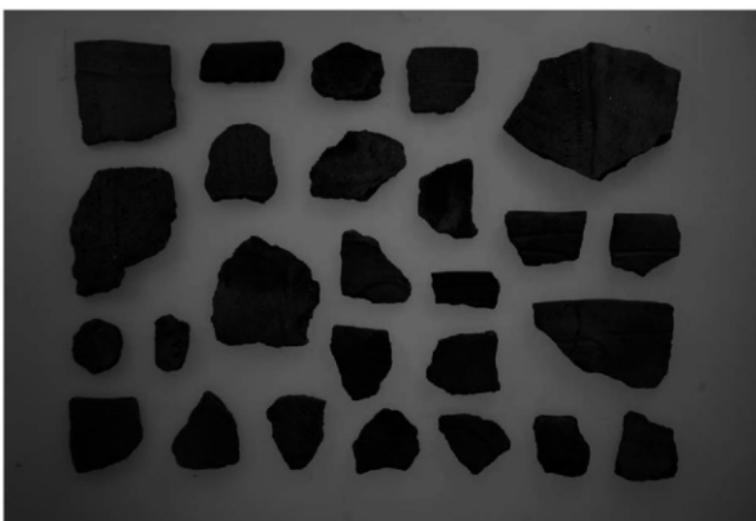
土坑出土遺物（5）



土坑出土遺物（6）



遺構外出土遺物 (1)



遺構外出土遺物 (2)

図版30



遺構外出土遺物 (3)



試掘トレンチ出土遺物 (1)



試掘トレンチ出土遺物 (2)



試掘トレンチ出土遺物 (3)

図版32



試掘トレンチ出土遺物 (4)



調査風景

報告書抄録

ふりがな	みやがいといせき						
書名	宮垣外遺跡						
副書名	耕作土はぎ取りによる遺跡破壊にともなう発掘調査						
著者名	福島 永						
編集機関	辰野町教育委員会						
所在地	399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 電話(0266)41-1681						
発行年月日	平成21(2009)年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積
		市町村	遺跡番号				
みやがいといせき 宮垣外遺跡	長野県上伊那郡 辰野町大字伊那 富4921-1番地	20382	161	35° 58' 3"	137°58'57"	20080623 ~ 20081031	約3,000m ²
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	
宮垣外遺跡	集落址	縄文時代 平安時代 時期不明		住居址 土坑	8 64	縄文時代中期後葉～ 後期初頭土器・石器	
特記事項	耕作土はぎ取りにより、遺跡内に深く掘削がはいったため、遺構の存在が危ぶまれた。しかし予想以上に遺構を検出することができ、辰野町にとって新たな資料を得ることができた。特に第6号住居址や第2号土坑から一括資料が出土したことは大きな成果であった。また、破損の影響のない地点でも、木田造成の際に削平された痕跡が認められ、住居址の壁を検出できなかった地点も存在した。						

宮垣外遺跡発掘調査報告書

耕作土はぎ取りによる遺跡破壊にともなう発掘調査

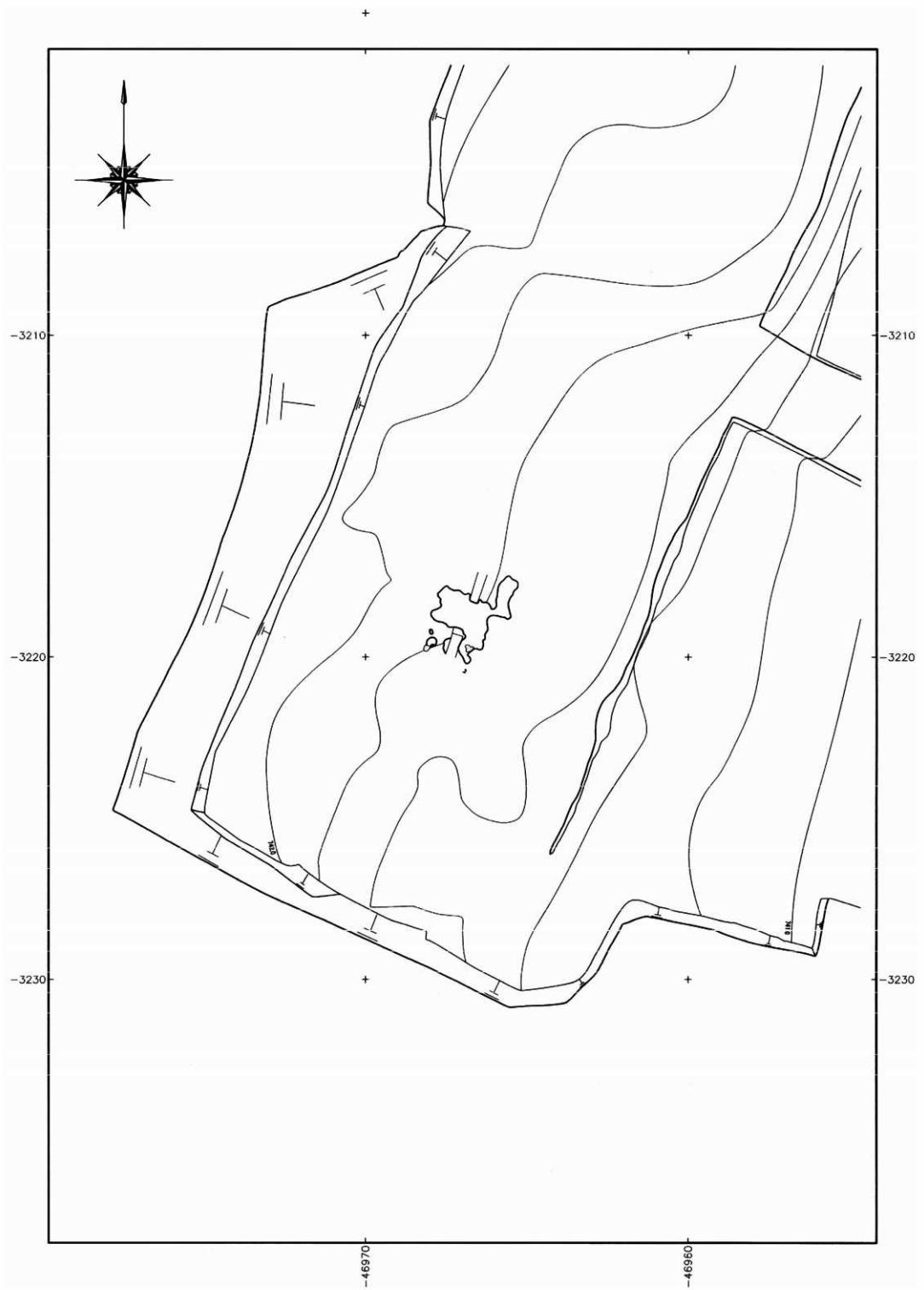
平成21年3月31日 発行

編集発行 辰野町教育委員会
長野県上伊那郡辰野町中央1番地

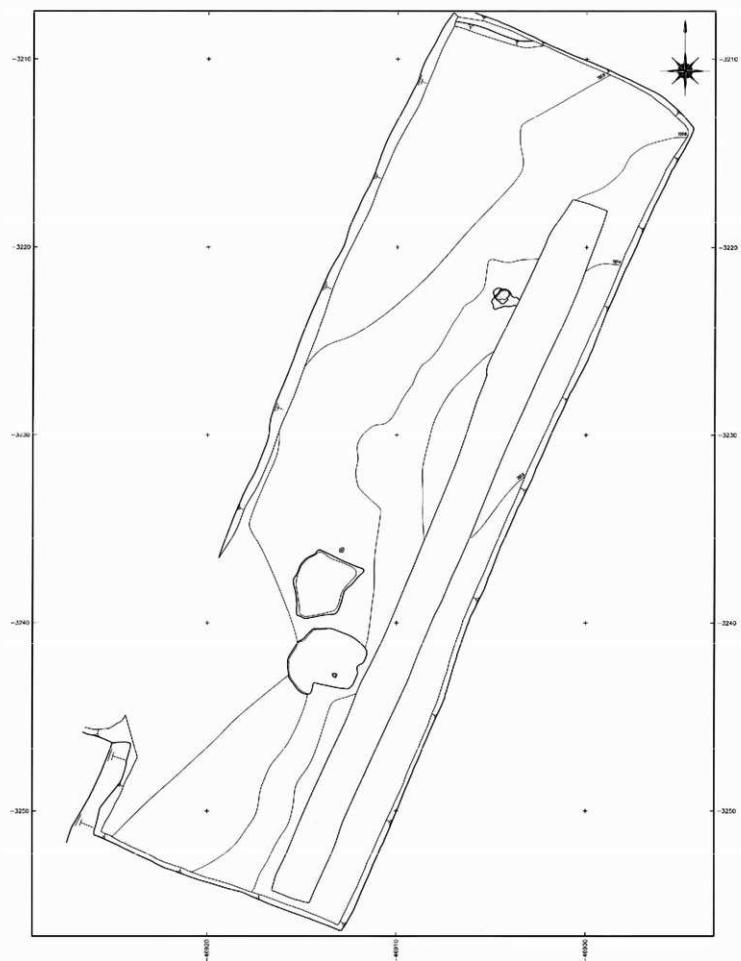
印刷 有限会社北条印刷
長野県上伊那郡宾輪町松島本町3
電話 0265-79-5764



付图1 宫垣外遗迹遗构全体测量图 (S=1/200)



付図3 宮垣外遺跡第8号住居址遺構平面図 (S=1/100)



付図2 宮垣外遺跡第1.5層遺構全体測量図 (S=1/200)

